

【表紙】

【提出書類】

有価証券報告書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2019年12月13日

【計算期間】

T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）円
ヘッジ・コース 第16期特定期間
T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）米ド
ルブル・コース 第16期特定期間
T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）米ド
ルベア・コース 第16期特定期間
T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）ユー
ロブル・コース 第16期特定期間
T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）ユー
ロベア・コース 第16期特定期間
T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）豪ド
ルブル・コース 第16期特定期間
T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）豪ド
ルベア・コース 第15期特定期間
T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）レア
ルブル・コース 第16期特定期間
T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）イン
ドネシアルピアブル・コース 第15期特定期間
（自 2019年3月16日 至 2019年9月17日）

【ファンド名】 T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）円
ヘッジ・コース
T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）米ドル
ブル・コース
T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）米ドル
ベア・コース
T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）ユー
ロブル・コース
T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）ユー
ロベア・コース
T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）豪ドル
ブル・コース
T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）豪ドル
ベア・コース
T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）リアル
ブル・コース
T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）イン
ドネシアルピアブル・コース

本書において、ファンドの名称を略称で記載する場合があります。

<ファンドの名称（略称）>

- T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）円ヘッジ・コース（円ヘッジ・コース）
- T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）米ドルブル・コース（米ドルブル・コース）
- T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）米ドルベア・コース（米ドルベア・コース）
- T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）ユーロブル・コース（ユーロブル・コース）
- T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）ユーロベア・コース（ユーロベア・コース）
- T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）豪ドルブル・コース（豪ドルブル・コース）
- T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）豪ドルベア・コース（豪ドルベア・コース）
- T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）リアルブル・コース（リアルブル・コース）
- T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）インドネシアルピアブル・コース（インドネシアルピアブル・コース）
- ・以上を総称して「T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）」ということがあります。
- ・以上を総称して、または個別に「ファンド」または「各ファンド」ということがあります。
- ・米ドルブル・コース、ユーロブル・コース、豪ドルブル・コース、リアルブル・コース、インドネシアルピアブル・コースを総称して「ブル・コース」、米ドルベア・コース、ユーロベア・コース、豪ドルベア・コースを総称して「ベア・コース」ということがあります。

【発行者名】 T & D アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 坪井 親弘

【本店の所在の場所】 東京都港区芝五丁目36番7号

【事務連絡者氏名】 富岡 秀夫

【連絡場所】 東京都港区芝五丁目36番7号

【電話番号】	03-6722-4813
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

ファンドは、安定的なインカム収益の獲得と中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。

ファンドの基本的性格

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類および属性区分は以下の通りです。ファンドが該当する商品分類および属性区分を網掛け表示しています。

< 商品分類表 >

円ヘッジ・コース、米ドルブル・コース、ユーロブル・コース、豪ドルブル・コース、
リアルブル・コース、インドネシアルピアブル・コース

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信 追加型投信	国 内 海 外 内 外	株 式 債 券 不動産投信 その他資産 資産複合

米ドルベア・コース、ユーロベア・コース、豪ドルベア・コース

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型投信 追加型投信	国 内 海 外 内 外	株 式 債 券 不動産投信 その他資産 資産複合	インデックス型 特殊型

< 属性区分表 >

円ヘッジ・コース

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回			
債券 一般	年2回	グローバル （日本を除く）	ファミリー ファンド	あり （フルヘッジ）
公債	年4回	日本		
社債	年6回 （隔月）	北米		
その他債券		欧州		
クレジット属性	年12回 （毎月）	アジア		
不動産投信		オセアニア		
その他資産		中南米	ファンド・オブ・	
（投資信託証券	日々	アフリカ	ファンズ	なし
（債券））	その他	中近東（中東）		
資産複合		エマージング		

米ドルブル・コース、ユーロブル・コース、豪ドルブル・コース、リアルブル・コース、
インドネシアルピアブル・コース

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回			
債券 一般	年2回	グローバル （日本を除く）	ファミリー ファンド	あり
公債	年4回	日本		
社債	年6回 （隔月）	北米		
その他債券		欧州		
クレジット属性	年12回 （毎月）	アジア		
不動産投信		オセアニア		
その他資産		中南米	ファンド・オブ・	
（投資信託証券	日々	アフリカ	ファンズ	なし
（債券））	その他	中近東（中東）		
資産複合		エマージング		

米ドルペア・コース、ユーロペア・コース、豪ドルペア・コース

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	特殊型
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル （日本を除く）	ファミリー ファンド	あり	ブル・ベア型
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年2回 年4回 年6回 （隔月） 年12回 （毎月）	日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 （中東） エマージング			条件付運用型
不動産投信 その他資産 （投資信託証券 （債券）） 資産複合	日々 その他		ファンド・オブ・ ファンズ	なし	ロング・ ショート型 / 絶対収益追求型 その他型 （通貨ペア型）

< 商品分類の定義 >

追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

海外

目論見書または信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

債券

目論見書または信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

特殊型

目論見書または信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

< 属性区分の定義 >

その他資産（投資信託証券（債券））

目論見書または信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に債券に投資を行う旨の記載があるものをいいます。

年12回（毎月）

目論見書または信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル（日本を除く）

目論見書または信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除く世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

エマージング

目論見書または信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ

「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジあり

目論見書または信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。

為替ヘッジなし

目論見書または信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

その他型（通貨ペア型）

その他型とは、目論見書または信託約款において、「ブル・ベア型」、「条件付運用型」、「ロング・ショート型／絶対収益追求型」の特殊型分類のうち、いずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。「通貨ペア型」とは、ファンドで行う為替取引において、投資対象となる通貨への逆連動を目指すものをいい、委託会社が独自に定めた運用分類です。

属性区分における「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

ファンドの特色



◆米ドル建ての新興国ハイイールド社債を実質的な主要投資対象とします。

■新興国ハイイールド社債の運用は、JPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッドが行います。

◆ファンドは、米ドルの円に対する為替変動リスクを低減させた「円ヘッジ・コース」に加え、相場環境に応じて機動的な投資が可能な8つの通貨コースを合わせた、合計9つのコースから構成されており、各ファンド間でのスイッチングが可能です。

■円による為替ヘッジ^(注1)により為替変動リスクを低減させた「円ヘッジ・コース」に加えて、円安・円高のそれぞれの局面に有効な選択肢を提供できる「米ドル円グループ」「ユーロ円グループ」「豪ドル円グループ」のほか、為替取引^(注2)によるプレミアムの獲得が期待できる「高金利通貨グループ」があります。

(注1)ファンドにおける「為替ヘッジ」とは、円買い/米ドル売りを行うことで、実質的な主要投資対象である米ドル建ての新興国ハイイールド社債を円ヘッジすることをいいます。また、それに伴って発生する金利差相当分の損益のことをそれぞれ「為替ヘッジによるコスト」「為替ヘッジによるプレミアム」と呼びます。なお、為替ヘッジにより米ドルの円に対する為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるわけではありません。

(注2)ファンドにおける「為替取引」とは、円ヘッジ(円から見た為替リスクの回避)以外の目的で行う為替運用をいいます。また、それに伴って発生する金利差相当分の損益のことをそれぞれ「為替取引によるコスト」「為替取引によるプレミアム」といいます。なお、高金利通貨グループ以外のコースにおいても為替取引によるコスト/プレミアムは発生します。

◆毎月15日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

■分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

ファンドの仕組み

ファンドは、「エマージングマーケット・ハイイールドボンドファンド」および「マネーアカウントマザーファンド」に投資を行うファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。



ファンドの収益源となるポイント

ポイント1 新興国ハイイールド社債への投資

ファンドは、新興国ハイイールド社債を実質的な主要投資対象とします。

■ハイイールド社債とは信用格付会社(スタンダード・アンド・プアーズ(S&P)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス(Moody's)等)によりBB格相当以下の低い信用格付を付与された社債をいいます。一般的に、ハイイールド社債は、投資適格債券(BBB格相当以上)と比較して、債券の元本や利金の支払遅延や債務不履行等のリスクが高い分、金利の上乗せがあり、相対的に高い利回りが期待できます。

高い 低い
信用力 利回り
低い 高い

債券の信用格付と利回りについて

	S&P	Moody's
投資適格債券	AAA	Aaa
	AA	Aa
	A	A
	BBB	Baa
ハイイールド債券	BB	Ba
	B	B
	CCC	Caa
	CC	Ca
	C	C
	D	—

ファンドの実質的な主要投資対象である新興国ハイイールド社債の運用は、JPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッドが行います。

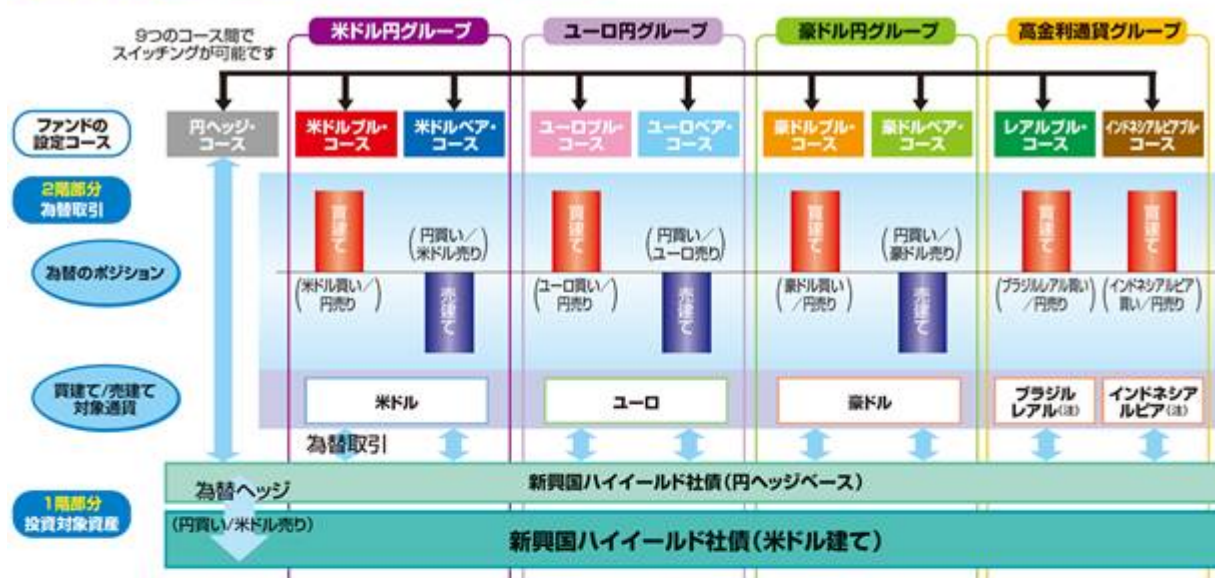
■JPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッドとは

JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー傘下の資産運用部門であるJ.P.モルガン・アセット・マネジメント*の運用会社として、1974年にロンドンで設立されました。同社はJ.P.モルガン・アセット・マネジメントの運用技術および調査能力を活用し、新興国債券運用に関して豊富な経験を有しています。

*J.P.モルガン・アセット・マネジメントは、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーおよび世界の関連会社の資産運用ビジネスのブランドです。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

ポイント2 為替取引を活用した機動的な運用



(注) ブラジルレアル、インドネシアルピアは、NDF取引で為替取引を行います。

上記は、ファンドの構造をわかりやすく説明するためのイメージ図であり、必ずしも実際の為替ヘッジおよび為替取引を正確に表したものではありません。為替ヘッジと為替取引は、投資効率向上の観点から、各コースにおいてひとつの取引として執行される場合や、これらを相殺して取引を行わない場合があります。

<例>「米ドルフルコース」の場合、円ヘッジ取引において「円買い/米ドル売り」、為替取引において「米ドル買い/円売り」の逆の取引が発生しますが、両者は相殺されるため、実際の取引は行いません。

為替ヘッジおよび為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)/プレミアム(金利差相当分の収益)

- 為替ヘッジおよび為替取引において、短期金利が低い通貨を買い、高い通貨を売る場合は、為替ヘッジおよび為替取引によるコストが発生します。
- 為替ヘッジおよび為替取引において、短期金利が高い通貨を買い、低い通貨を売る場合は、為替ヘッジおよび為替取引によるプレミアムの獲得が期待できます。

「為替ヘッジおよび為替取引によるコスト/プレミアム」の状況

- I) 為替ヘッジによるコスト
- II) 為替取引によるコスト/プレミアム
- 合計(I+II)



(2019年9月末日現在) 出所: Bloombergのデータに基づきT&Dアセットマネジメントが作成

為替ヘッジおよび為替取引によるコスト/プレミアム

$$= (\text{買建て対象通貨の短期金利}) - (\text{売建て対象通貨の短期金利})$$

・左記の為替ヘッジおよび為替取引によるコスト/プレミアムは、上記の式により簡便的に計算した概算値であり、実際の値とは異なります。

・左記のグラフの百分率は、表示桁数未満を四捨五入しているため、合計の数値が合わない場合があります。

・買建て対象通貨と売建て対象通貨の金利が逆転した場合や投資環境の変化等により、コストとプレミアムが逆転する場合があります。

・左記のグラフは過去のデータであり、将来の為替ヘッジおよび為替取引によるコスト/プレミアムを示唆あるいは保証するものではありません。

「為替ヘッジおよび為替取引によるコスト/プレミアム」の算出に使用した各通貨の短期金利は、以下の通りです。

円: 米ドル、ユーロ: 1ヵ月LIBOR

豪ドル: オーストラリアドル銀行手形1ヵ月

ブラジルレアル: T-Bill 1ヵ月

インドネシアルピア: インドネシア・ジャカルタ・インターバンク・オフアードレート1ヵ月

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

為替の変動（為替差益と為替差損）

- ブル・コースにおいては、買建て対象通貨の対円レートが上昇（円安）の場合には為替差益を得ることができ、逆に買建て対象通貨の対円レートが下落（円高）の場合には為替差損が発生します。
- ベア・コースにおいては、売建て対象通貨の対円レートが下落（円高）の場合には為替差益を得ることができ、逆に売建て対象通貨の対円レートが上昇（円安）の場合には為替差損が発生します。

基準価額の変動要因

基準価額上昇要因 〔為替差益の獲得〕	ファンド名	基準価額下落要因 〔為替差損の発生〕
円安／対象通貨高	米ドルブル・コース	対象通貨安／円高
	ユーロブル・コース	
	豪ドルブル・コース	
	レアルブル・コース	
	インドネシアルピアブル・コース	
対象通貨安／円高	米ドルベア・コース	円安／対象通貨高
	ユーロベア・コース	
	豪ドルベア・コース	
—	円ヘッジ・コース	—

（注）円ヘッジ・コースにおいては、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるわけではありません。

スイッチングについて

- 各ファンド間でスイッチングが可能です。
- 円安局面ではブル・コース、円高局面ではベア・コースに投資することで収益獲得が期待できます。
- スイッチングを活用することで、相場環境に応じた機動的な投資が可能となります。

スイッチングとは、保有しているファンドの換金と同時に他のファンドを購入することをいいます。スイッチングの際には、販売会社が定める所定の手数料等がかかります。（ただし、円ヘッジ・コースへのスイッチングには手数料はかかりません。）

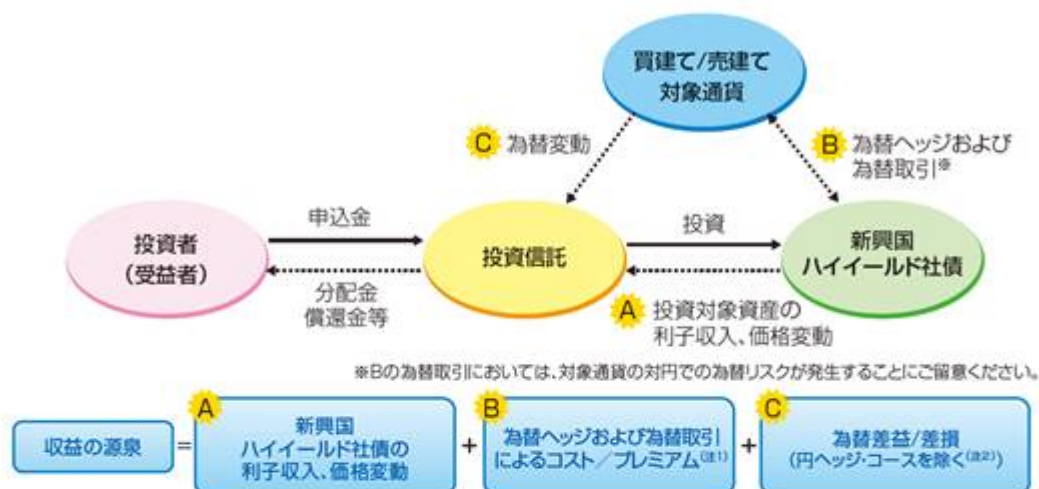
円ヘッジ・コース	ブル・コース	ベア・コース
為替変動リスクを 低減できます	円安局面で有効です	円高局面で有効です
為替がボックス圏で推移する場合や、見通しが判然としない局面でご利用いただけます。	対象通貨買い／円売りにより、対象通貨が対円で強含む際に為替差益の獲得が期待できます。	円買い／対象通貨売りにより、対象通貨が対円で弱含む際に為替差益の獲得が期待できます。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

通貨選択型ファンドの収益のイメージ

- 通貨選択型の投資信託は、株式や債券等といった投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる円以外の通貨も選択することができるよう設計された投資信託です。
- ファンドの収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。

<ファンドにおけるイメージ図>



収益を得られるケース	債券価格の上昇	●投資対象資産の市況の好転（金利の低下） ●買建て対象通貨の短期金利が、売建て対象通貨の短期金利を上回る（為替取引） ●円の短期金利が米ドル（投資対象資産の通貨）の短期金利を上回る（為替ヘッジ） 為替ヘッジおよび為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）^(注3)の発生	ブル・コース ベア・コース 買建て対象通貨が対円で上昇（円安） 売建て対象通貨が対円で下落（円高）
	債券価格の下落	●投資対象資産の市況の悪化（金利の上昇、発行体の信用状況の悪化） ●売建て対象通貨の短期金利が、買建て対象通貨の短期金利を上回る（為替取引） ●米ドル（投資対象資産の通貨）の短期金利が円の短期金利を上回る（為替ヘッジ） 為替ヘッジおよび為替取引によるコスト（金利差相当分の費用）の発生	ブル・コース ベア・コース 買建て対象通貨が対円で下落（円高） 売建て対象通貨が対円で上昇（円安）

（注1）為替ヘッジおよび為替取引に伴って生じる全ての金利差相当分損益をいいます。そのため、ファンドの収益の源泉Bには、為替取引によるコスト／プレミアムに加え、投資対象資産に対する為替ヘッジに伴って生じた為替ヘッジによるコスト／プレミアムも含まれます。

（注2）円ヘッジ・コースについては、為替ヘッジ（円買い／米ドル売り）により為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるわけではありません。

（注3）プレミアム（金利差相当分の収益）は、為替ヘッジおよび為替取引により発生するリターンに相当するものを表しておりますが、これらリターンに相応するリスクが内在していることにご留意ください。

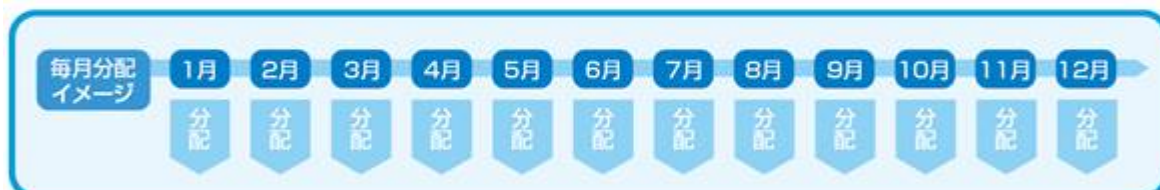
上記はイメージであり、実際の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

分配方針

■毎決算時(毎月15日、休業日の場合は翌営業日)に分配を行います。ただし、必ず分配を行うものではありません。

分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が決定するものとし、原則として、インカム収益を中心に分配を行うことを目指します。ただし、基準価額水準等によっては、売買益(評価益を含みます。)が中心となる場合があります。



※上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

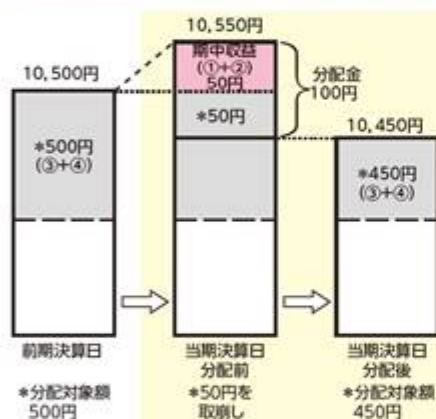
投資信託で分配金が支払われるイメージ



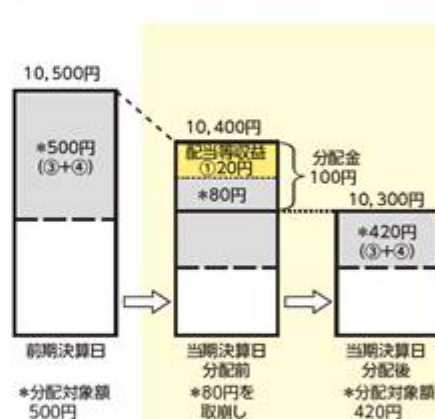
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

※普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

信託金の限度額は各ファンド2,000億円です。ただし、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

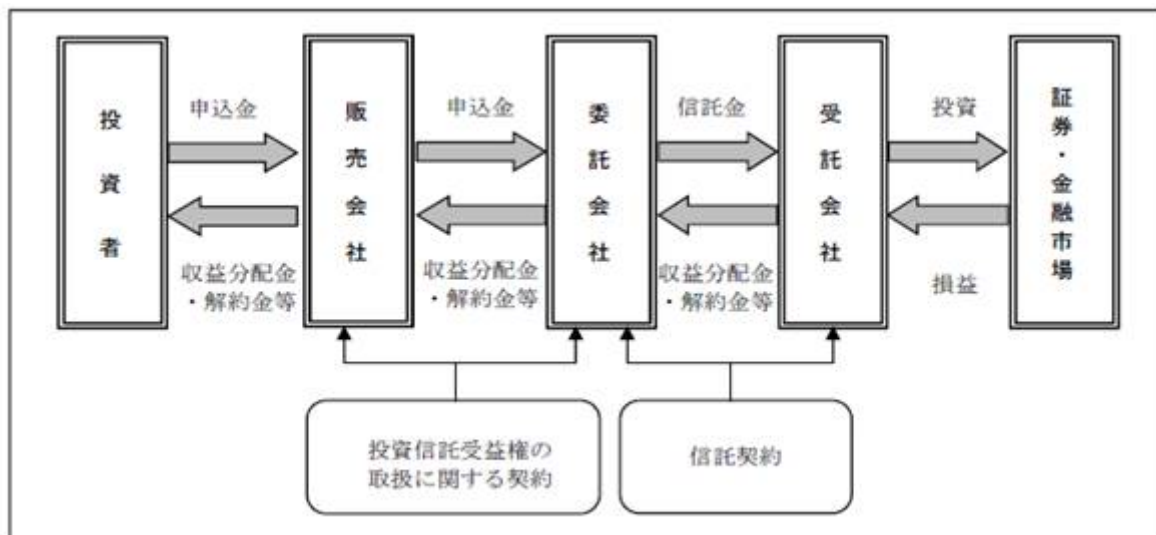
(2) 【ファンドの沿革】

2011年11月22日 各ファンド（豪ドルペア・コース、インドネシアルピアブル・コースを除く）の信託契約締結、設定、運用開始

2012年6月15日 豪ドルペア・コース、インドネシアルピアブル・コースの信託契約締結、設定、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み図



ファンド・オブ・ファンズについて

ファンドは、主として投資信託証券に投資を行うファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。なお、「エマージングマーケット・ハイイールドボンドファンド（以下「外国投資信託」ということがあります。）」における新興国ハイイールド社債の運用は、ＪＰモルガン・アセット・マネジメント（ＵＫ）リミテッドが行います。

〔ＪＰモルガン・アセット・マネジメント（ＵＫ）リミテッドとは〕

ＪＰモルガン・チェース・アンド・カンパニー傘下の資産運用部門であるＪ．Ｐ．モルガン・アセット・マネジメントの運用会社として、1974年にロンドンで設立されました。同社はＪ．Ｐ．モルガン・アセット・マネジメントの運用技術および調査能力を活用し、新興国債券運用に関して豊富な経験を有しています。

Ｊ．Ｐ．モルガン・アセット・マネジメントは、ＪＰモルガン・チェース・アンド・カンパニーおよび世界の関連会社の資産運用ビジネスのブランドです。

委託会社およびファンドの関係法人の名称およびファンドの運営上の役割

（委託会社が関係法人と締結している契約等の概要を含みます。）

a．委託会社

T & Dアセットマネジメント株式会社

委託会社は、信託約款（信託契約）の規定等に基づき主に次の業務を行います。

- （１）信託約款の届出
- （２）信託財産の運用指図
- （３）信託財産の計算（毎日の基準価額の計算）
- （４）目論見書および運用報告書の作成等

b．受託会社

三井住友信託銀行株式会社

（再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）

受託会社は、信託約款（信託契約）の規定等に基づき主に次の業務を行います。

- （１）信託財産の保管・管理・計算
- （２）委託会社の指図に基づく信託財産の処分等

c．販売会社

販売会社は、委託会社との間に締結した「投資信託受益権の取扱いに関する契約」（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。）等に基づき、主に次の業務を行います。

- （１）受益権の募集・販売の取扱い
- （２）受益権の換金（解約）申込の取扱い
- （３）換金代金、収益分配金および償還金の支払いの取扱い
- （４）目論見書、運用報告書の交付等

委託会社の概況

a．資本金

2019年9月末日現在 11億円

b．会社の沿革

1980年12月19日	第一投信株式会社設立
	同年12月26日「証券投資信託法」（当時）に基づく免許取得
1997年12月 1日	社名を長期信用投信株式会社に変更
1999年 2月25日	大同生命保険相互会社（現：大同生命保険株式会社）の傘下に入る
1999年 4月 1日	社名を大同ライフ投信株式会社に変更
2002年 1月24日	投資顧問業者の登録
2002年 6月11日	投資一任契約に係る業務の認可
2002年 7月 1日	ティ・アンド・ディ太陽大同投資顧問株式会社と合併、 ティ・アンド・ディ・アセットマネジメント株式会社に社名を変更
2006年 8月28日	社名をT & Dアセットマネジメント株式会社に変更
2007年 3月30日	株式会社T & Dホールディングスの直接子会社となる
2007年 9月30日	金融商品取引法の施行に伴い、第二種金融商品取引業、 投資助言・代理業、投資運用業の登録

c．大株主の状況

2019年9月末日現在

株主名	住所	所有株数	所有比率
株式会社T & Dホールディングス	東京都中央区日本橋二丁目7番1号	1,082,500株	100%

2【投資方針】

下記（１）および（２）において外国投資信託とは、それぞれ以下の表の通りです。

ファンド名	投資対象とする外国投資信託
円ヘッジ・コース	エマージングマーケット・ハイイールドボンドファンド Class A- JPY Hedged Class
米ドルブル・コース	エマージングマーケット・ハイイールドボンドファンド Class B- USD Bull Class
米ドルベア・コース	エマージングマーケット・ハイイールドボンドファンド Class C- USD Bear Class
ユーロブル・コース	エマージングマーケット・ハイイールドボンドファンド Class D- EUR Bull Class
ユーロベア・コース	エマージングマーケット・ハイイールドボンドファンド Class E- EUR Bear Class
豪ドルブル・コース	エマージングマーケット・ハイイールドボンドファンド Class G- AUD Bull Class
豪ドルベア・コース	エマージングマーケット・ハイイールドボンドファンド Class H- AUD Bear Class
レアルブル・コース	エマージングマーケット・ハイイールドボンドファンド Class F- BRL Bull Class
インドネシアルピアブル・コース	エマージングマーケット・ハイイールドボンドファンド Class I- IDR Bull Class

（１）【投資方針】

この投資信託は、米ドル建ての新興国のハイイールド社債を実質的な主要投資対象とします。

円建ての外国投資信託およびマネーアカウントマザーファンド（以下「マザーファンド」ということがあります。）を主要投資対象とします。なお、短期金融商品等に直接投資する場合があります。

外国投資信託およびマザーファンドへの投資比率は、通常の状態においては、外国投資信託への投資を中心としますが、投資比率には制限を設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向を勘案のうえ決定します。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

（２）【投資対象】

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

a．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。）

- （１）有価証券
- （２）金銭債権
- （３）約束手形

b．次に掲げる特定資産以外の資産

- （１）為替手形

委託会社は、信託金を、外国投資信託およびマザーファンドならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

（１）国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）

（２）コマーシャル・ペーパー

（３）外国または外国の者の発行する証券または証書で、前2号の証券または証書の性質を有するもの

なお、（１）の証券を以下「公社債」といい、公社債に係る運用の指図は、短期社債等への投資ならびに現先取引および債券貸借取引に限り行うことができます。

委託会社は、信託金を、 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- （１）預金
- （２）指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- （３）コール・ローン
- （４）手形割引市場において売買される手形
- （５）貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- （６）外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

(参考)

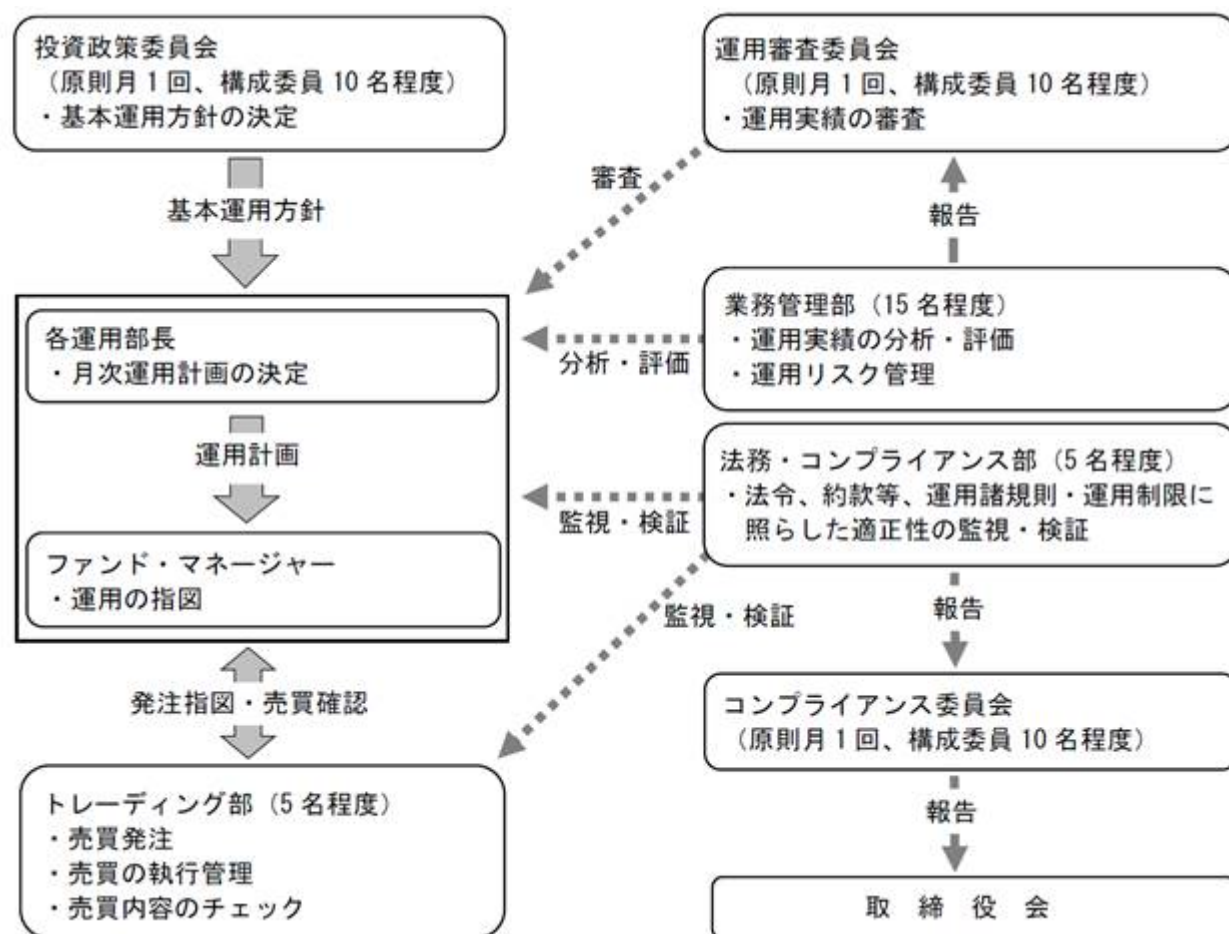
投資する投資信託証券の概要

ファンド名	エマージングマーケット・ハイイールドボンドファンド Emerging Market High Yield Bond Fund なお、IT&D 通貨トレード 新興国社債ファンド(毎月分配型)が各々投資対象とする外国投資信託は以下の通りです。	
	円ヘッジ・コース	Emerging Market High Yield Bond Fund Class A - JPY Hedged Class
	米ドルbull・コース	Emerging Market High Yield Bond Fund Class B - USD Bull Class
	米ドルbear・コース	Emerging Market High Yield Bond Fund Class C - USD Bear Class
	ユーロbull・コース	Emerging Market High Yield Bond Fund Class D - EUR Bull Class
	ユーロbear・コース	Emerging Market High Yield Bond Fund Class E - EUR Bear Class
	豪ドルbull・コース	Emerging Market High Yield Bond Fund Class G - AUD Bull Class
	豪ドルbear・コース	Emerging Market High Yield Bond Fund Class H - AUD Bear Class
	レアルbull・コース	Emerging Market High Yield Bond Fund Class F - BRL Bull Class
	インドネシアレアルbull・コース	Emerging Market High Yield Bond Fund Class I - IDR Bull Class
分類	ケイマン籍／外国投資信託／円建て	
設定日	2011年11月22日 なお、Class H - AUD BearおよびClass I - IDR Bullは2012年6月15日	
運用基本方針	主として新興国の米ドル建てハイイールド社債に投資を行い、安定的なインカム収益の獲得と信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。各クラスにおいては、外国為替予約取引、為替先物取引等*を活用します。 ※NDF取引を行う場合があります。	
投資態度	①米ドル建ての新興国ハイイールド社債を主要投資対象とします。 ・S&P、ムーディーズおよびフィッチによる信用格付(各社の信用格付が異なる場合は、最も低い信用格付)がBB格相当以下の社債および社債に準ずる債券への投資は、純資産総額の70%以上とします。 ・CCC格相当以下の信用格付の債券への投資は純資産総額の15%以下とします。 ・無格付の債券への投資は純資産総額の15%以下とします。 ・原則として、デフォルトした債券への投資は行いません。ただし、保有している債券がデフォルトした場合は、継続して保有することができるものとします。 ・同一発行体の発行する債券への投資は、純資産総額の5%以下とします。 ②各クラスで、原則として以下の為替ヘッジおよび為替取引を行います。	
	Class A - JPY Hedged	組入外貨建資産については、原則として円買い/米ドル売りの為替ヘッジを行います。
	Class B - USD Bull	組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジおよび為替取引を行いません。
	Class C - USD Bear	組入外貨建資産については、原則として円買い/米ドル売りの為替ヘッジを行います。 それに加えて、為替取引として、円買い/米ドル売りポジションを構築します。
	Class D - EUR Bull	組入外貨建資産については、原則としてユーロ買い/米ドル売りの為替取引を行います。
	Class E - EUR Bear	組入外貨建資産については、原則として円買い/米ドル売りの為替ヘッジを行います。 それに加えて、為替取引として、円買い/ユーロ売りポジションを構築します。
	Class G - AUD Bull	組入外貨建資産については、原則として豪ドル買い/米ドル売りの為替取引を行います。
	Class H - AUD Bear	組入外貨建資産については、原則として円買い/米ドル売りの為替ヘッジを行います。 それに加えて、為替取引として円買い/豪ドル売りポジションを構築します。
	Class F - BRL Bull	組入外貨建資産については、原則としてブラジルレアル買い/米ドル売りの為替取引を行います。
	Class I - IDR Bull	組入外貨建資産については、原則としてインドネシアレアル買い/米ドル売りの為替取引を行います。
	・米ドル建て以外の債券にも投資することがありますが、この場合には原則として当該現地通貨売り/米ドル買いのヘッジ(米ドルからみたヘッジ)を行います。	
	③運用の効率化を図るため、デリバティブ取引を利用することがあります。	
	④資金動向や市場動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。	
分配方針	原則として、毎月分配を行います。	
決算日	9月30日	
信託報酬等	純資産総額の年0.63%程度。内訳は以下の通りです。 運用報酬:0.54% 管理事務代行報酬・保管受託報酬:0.08% 受託報酬:年10,000米ドル 名義書換事務代行報酬:0.01%	
その他の費用	売買時の売買委託手数料、監査費用、外国為替予約取引、為替先物取引等(NDF取引を行う場合があります。)にかかる費用等がかかります。その他費用の一部については運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。	
投資顧問会社	JPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッド	
ファンド名	マネーアカウントマザーファンド	
分類	親投資信託	
設定日	2010年2月26日	
運用基本方針	安定した収益の確保を目標として運用を行います。	
主な投資対象	わが国の国債、公社債および短期金融商品を主要投資対象とします。	
主な投資制限	①株式への投資は行いません。 ②外貨建資産への投資は行いません。	
分配方針	分配は行いません。	
決算日	6月、12月の各10日(休業日の場合は翌営業日)	
信託報酬等	信託報酬、申込手数料、信託財産留保額はありません。	
委託会社	T&Dアセットマネジメント株式会社	

各概要は、2019年9月末日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

（３）【運用体制】

委託会社の運用体制は以下の通りです。



個別ファンドの運用計画については、ファンド・マネージャーが組入比率等の計画を立案し、各運用部長の承認を経て実施されます。

受託会社に対しては、日々の純資産照合等を行っています。また、内部統制の有効性に関する報告書を定期的に受け取っています。

委託会社の運用体制等は2019年9月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

年12回、毎決算時（原則として毎月15日。ただし該当日が休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき収益の分配を行います。

分配対象額は、経費控除後の配当等収益および売買益等の全額とします。

分配金額は、分配対象額の範囲内で、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定するものとします。

原則として、配当等収益を中心に分配を行うことを目指します。ただし、基準価額水準等によっては売買益（評価益を含みます。）が中心となる場合があります。また、必ず分配を行うものではありません。

収益分配に充てず、信託財産に留保した利益については、運用の基本方針にしたがって運用を行います。

将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

配当等収益とは、配当金、利子およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額で、諸経費、監査費用（税込）、信託報酬（税込）を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

売買益とは、売買損益に評価損益を加減して得た利益金額で、諸経費、監査費用（税込）、信託報酬（税込）を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

（５）【投資制限】

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への直接投資は行いません。

有価証券先物取引等の派生商品取引の指図は行いません。

株式への直接投資は行いません。

同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

組入投資信託証券が、一般社団法人投資信託協会の規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、同一銘柄の投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行います。

- a．委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、信託財産において換金代金の支払資金の手当て（換金に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b．換金に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への換金代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または解約代金の入金日までの間もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- c．収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d．借入金の利息は信託財産中より支弁します。

（参考）マネーアカウントマザーファンドの概要

（１）投資方針

主としてわが国の国債、公社債および短期金融商品を投資対象とし、安定した収益の確保を目標として運用を行います。

有価証券先物取引等は、信託約款の範囲内で行います。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

（２）投資対象

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

a．次に掲げる特定資産

（１）有価証券

（２）デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款に定めるものに限り、）

（３）金銭債権

（４）約束手形

b．次に掲げる特定資産以外の資産

（１）為替手形

委託会社は、信託金を、主として次の有価証券（本邦通貨表示のものに限り、金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

（１）国債証券

（２）地方債証券

（３）特別の法律により法人の発行する債券

（４）社債券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）

（５）資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

（６）投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

（７）コマーシャル・ペーパー

（８）外国または外国の者の発行する証券で、前各号の証券の性質を有するもの

（９）外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）

（１０）外国法人が発行する譲渡性預金証書

（１１）貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

なお、（１）から（６）までの証券および（８）の証券のうち（１）から（６）までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

委託会社は、信託金を、 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することの指図ができます。

（１）預金

（２）指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

（３）コール・ローン

（４）手形割引市場において売買される手形

（５）貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

（６）外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

（３）投資制限

株式への投資は行いません。

外貨建資産への投資は行いません。

a．委託会社は、信託財産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所等における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびに外国の金融商品取引所等におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めて取扱うものとします。

b．委託会社は、価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所等における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所等におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

a．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する公社債を（１）の範囲で貸付けることの指図をすることができます。

（１）公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

b．aに定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

c．委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

デリバティブ取引等については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則および委託会社が定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産を超えないこととします。

委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行います。

3【投資リスク】

（１）基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行っている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による利益および損失は全て投資者に帰属します。

したがって、ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、ファンドは預貯金とは異なります。

ファンドの基準価額の変動要因となる主なリスクは次の通りです。

債券価格変動リスク

債券（公社債）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。一般に市場金利が上昇した場合や発行体の信用度が低下した場合には債券の価格は下落し、基準価額が値下がりする要因となります。

信用リスク

ファンドが実質的に投資を行う新興国の社債等の信用格付の低い債券については、信用格付の高い債券に比べ価格が大きく下落する可能性や組入債券の元利金の支払遅延および支払不履行等が生じるリスクが高いと想定されます。

カントリーリスク

ファンドが実質的に投資を行う新興国の社債等については、投資対象国の金融商品取引所や証券市場、会計基準および法制度等が、先進国と異なることがあります。また、政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因による影響を受けて損失を被る可能性があります。

為替変動リスク

・円ヘッジ・コース

投資対象である外国投資信託の組入資産（米ドル建て）について、原則として円買い/米ドル売りの為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、完全にヘッジすることはできませんので、円に対する米ドルの為替変動の影響を受ける場合があります。

・米ドルブル・コース

投資対象である外国投資信託の組入資産（米ドル建て）について、原則として為替ヘッジおよび為替取引を行いませんので、円に対する米ドルの為替変動の影響を受けます。

・ユーロブル・コース、豪ドルブル・コース、レアルブル・コース、インドネシアルピアブル・コース

投資対象である外国投資信託の組入資産（米ドル建て）について、原則として各対象通貨買い/米ドル売りの為替取引を行いますので、円に対する各対象通貨の為替変動の影響を受けます。ただし、完全にヘッジすることではできませんので、米ドルの為替変動の影響を受ける場合があります。

・米ドルベア・コース、ユーロベア・コース、豪ドルベア・コース

投資対象である外国投資信託の組入資産（米ドル建て）について、原則として円買い/米ドル売りの為替ヘッジを行います。ただし、完全にヘッジすることはできませんので、米ドルの為替変動の影響を受ける場合があります。それに加えて、円買い/各対象通貨売りの為替取引を行いますので、円に対する各対象通貨の為替変動の影響を受けます。

米ドルブル・コース以外の各コースで行う為替ヘッジおよび為替取引において、短期金利が低い通貨を買い、高い通貨を売る場合は、その金利差相当分の為替ヘッジによるコストおよび為替取引によるコストがかかることにご留意ください。

流動性リスク

市場規模や取引量が小さい場合や、市場の混乱、取引規制等のために、取引が行えない場合、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる可能性があります。

基準価額の変動要因（リスク）は、上記に限定されるものではありません。

（２）その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

為替取引に関する留意点

ファンドにおける為替取引では、一部の新興国通貨について、直物為替先渡取引（NDF取引）を活用します。NDF取引を用いた為替取引では、通常の為替予約取引と比べ、為替市場、金利市場の影響により、NDFの取引価格から想定される金利（NDF想定金利）が、取引時点における当該通貨の短期金利水準から、大きく乖離する場合があります。その場合、為替取引によるプレミアムの減少や為替取引によるコストの発生により、ファンドのパフォーマンスに影響を与える場合があります。

NDF（ノン・デリバブル・フォワード）取引とは

- ・投資対象通貨を用いた受渡を行わず、主に米ドル等による差金決済のみを行う取引をいいます。
- ・新興国通貨等への取引ニーズの高まりと共に、NDF取引が活用されるようになりました。

有価証券への投資等ファンドに係る取引にあたっては、取引の相手先の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

ファンドは、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入いただいた場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

（３）リスクの管理体制

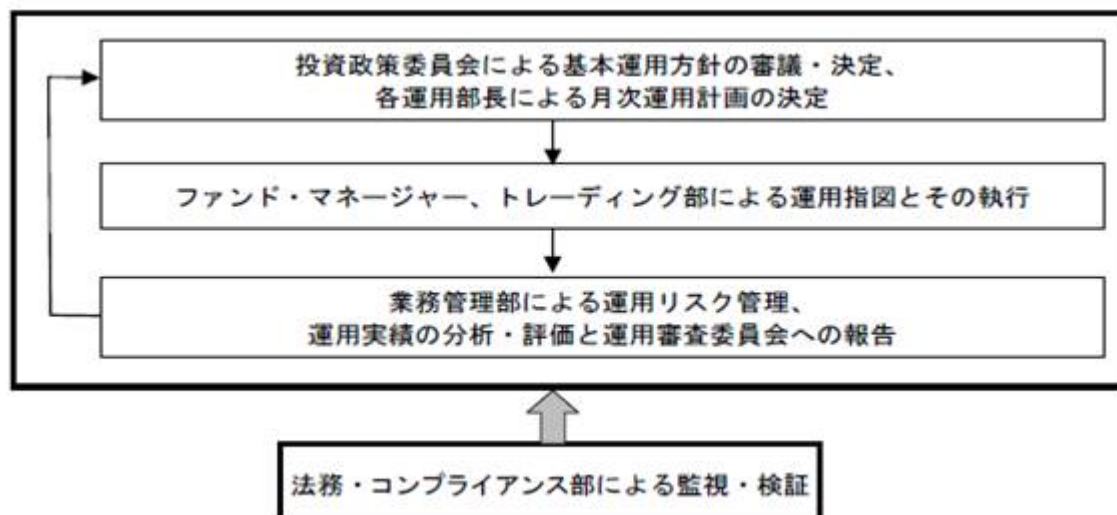
委託会社では、運用部門は定められた運用プロセスを通じて投資リスクを管理します。

また、運用部門から独立した部門がファンドのパフォーマンス分析・評価および法令・運用諸規則等に照らした適正性の審査等の結果について、各種委員会等に報告を行い、必要に応じて適切な措置を講じる体制となっております。

委託会社のリスクの管理体制は、以下の通りです。

委託会社は、社内規程において投資リスクに関する取扱い基準およびその管理体制についても定めており、下記の運用体制のサイクル自体が、投資リスクの管理体制を兼ねたものとなっています。

- ・ファンド・マネージャーは定期的に、投資環境および市況見通し、ポートフォリオの状況および運用成果等をモニタリングして運用リスクの管理を行いつつ、原則として月次にて（投資環境および市況の著しい変化等に対応する場合には随時）運用計画の見直しを行い、各運用部長による承認を経て、実際の運用指図を行い、トレーディング部がその執行を行っています。
- ・業務管理部は、運用リスク管理を所管するとともに、ファンドのパフォーマンス分析・評価等を月次に行い、運用審査委員会に報告を行うことにより、運用成績の改善のサポートを行っています。
- ・法務・コンプライアンス部は、法令、約款等、運用諸規則・運用制限に照らした適正性の監視・検証を行い、コンプライアンス委員会および取締役会に報告を行っています。



リスクの管理体制は2019年9月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< 参考情報 >

代表的な資産クラスとの騰落率の比較

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

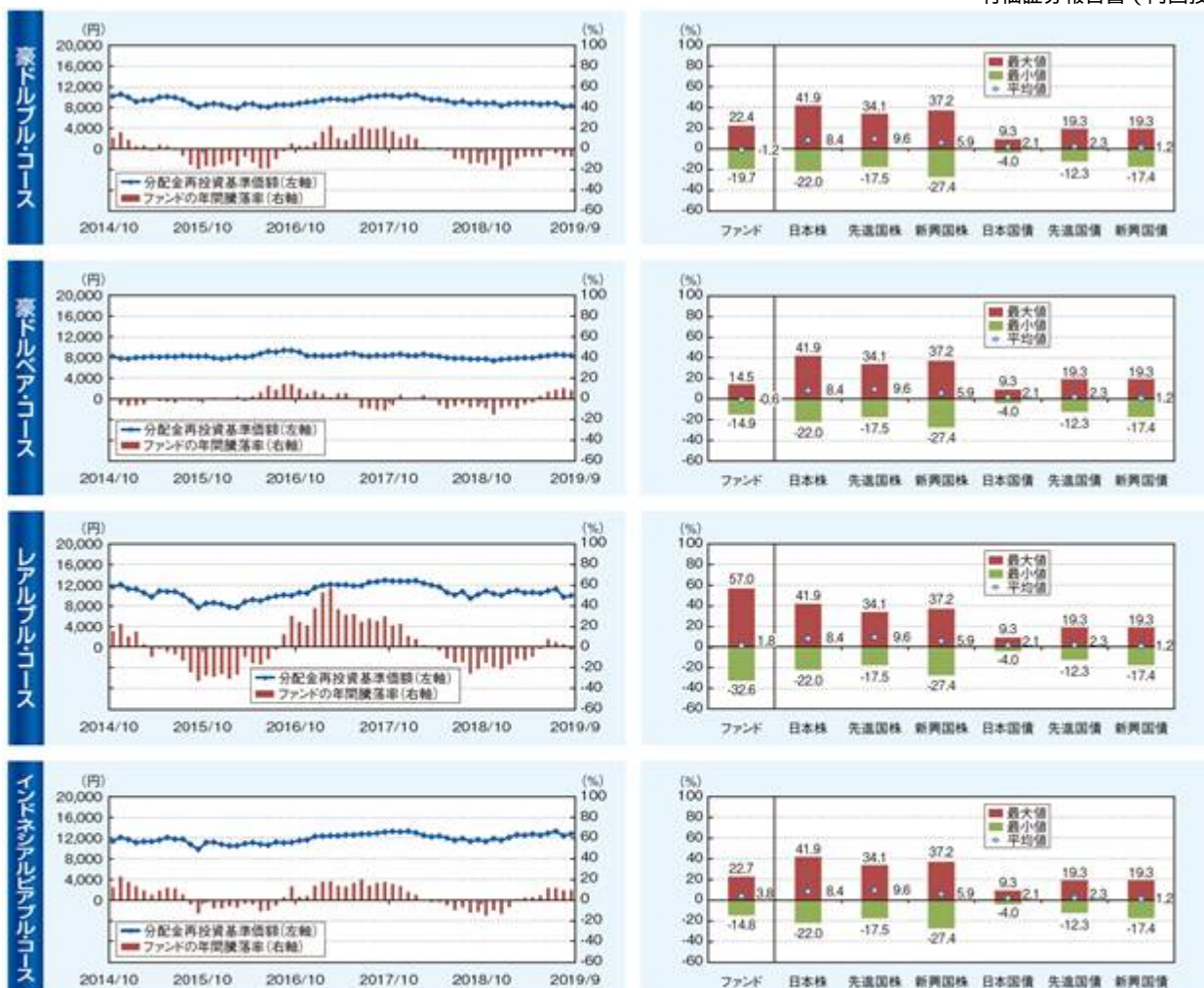
(2014年10月～2019年9月)



ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2014年10月～2019年9月)





○各資産クラスの指数

日本株 …… 東証株価指数(TOPIX) (配当込み)
 先進国株 …… MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
 新興国株 …… MSCIEマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
 日本国債 …… NOMURA-BPI国債
 先進国債 …… FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
 新興国債 …… JPMオルガンGBI-EMグローバル・ディバースィファイド(円ベース)

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しております。

*詳細は「指数に関して」をご参照ください。

●指数に関して

○「代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について

東証株価指数(TOPIX) (配当込み)

東証株価指数(TOPIX)とは、東証第一部上場全銘柄の時価総額を基準時の時価総額で除して算出したわが国の株式市場全体の値動きを表す代表的な株価指数です。TOPIXに関する一切の知的財産権その他一切の権利は株式会社東京証券取引所に帰属します。

MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIコクサイ・インデックスはMSCIが開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国の株式市場の動きを捉える指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。

MSCIEマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIEマージング・マーケット・インデックスは、MSCIが開発した新興国の株式市場の動きを捉える株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。

NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表している指数で、日本で発行されている公募利付国債の市場全体を表す投資収益指数です。その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスを用いて行われるTSDアセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPMオルガンGBI-EMグローバル・ディバースィファイド(円ベース)

JPMオルガンGBI-EMグローバル・ディバースィファイドは、JPMオルガン社が算出し公表している、現地通貨建てのエマージング・マーケット債で構成されている指数です。同指数の著作権はJPMオルガン社に帰属します。

4【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

3.30%（税抜3.0%）を上限として、販売会社が個別に定める率を、発行価格に乗じて得た額とします。

申込手数料は、ファンドの商品説明、販売に係る事務費用等の対価です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。なお、収益分配金を再投資する場合は無手数料とします。

（２）【換金（解約）手数料】

ありません。

（３）【信託報酬等】

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.408%（税抜1.28%）を乗じて得た額とします。

信託報酬の配分については、以下の通りとします。

[信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率]（年率）

支払先	信託報酬率（税抜）	対価の内容
委託会社	0.45%	委託した資金の運用等の対価
販売会社	0.80%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	0.03%	運用財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価

上記の信託報酬の総額は日々費用計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末および信託終了のとき信託財産中から支弁します。

その他、投資対象とするエマージングマーケット・ハイイールドボンドファンドの信託報酬等として、各エマージングマーケット・ハイイールドボンドファンドの純資産総額の年0.63%程度を信託財産中から支弁します。

外国投資信託の信託報酬等は、外国投資信託の運用の対価、運用財産等の管理等の対価です。

したがって、実質的な信託報酬等の水準は、信託財産の純資産総額の年2.038%（税抜1.91%）程度となります。

（４）【その他の手数料等】

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、信託財産中から支弁します。

信託財産の財務諸表にかかる監査費用（税込）は、信託財産中から支弁します。

証券取引に伴う手数料、組入資産の保管に要する費用等は、信託財産中から支弁します。

また、組入外国投資信託においても、証券取引・オプション取引等に伴う手数料、その他ファンドの運営に必要な各種費用等がかかります。

その他の手数料等については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上記の手数料等の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

マザーファンドには、信託報酬および監査費用はありません。

（５）【課税上の取扱い】

ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。

個人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は、配当所得として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率により源泉徴収が行われます。確定申告は不要ですが、確定申告を行い、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。

換金時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）を利用した場合は、原則として確定申告は不要です。

なお、換金時および償還時の損益については、確定申告により、上場株式等の譲渡損益および申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得ならびに特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得および譲渡所得等との損益通算が可能です。

○少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA」をご利用の場合

NISAおよびジュニアNISAは、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）の税率により源泉徴収が行われます（地方税の源泉徴収はありません。）。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の個別元本にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回購入した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で購入する場合は販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを購入する場合は当該支店毎に、一般コースと自動継続投資コースの両コースで購入する場合はコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」の区分があります。

受益者が収益分配金を受取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

税金の取扱いについては、2019年9月末日現在のものであり、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）円ヘッジ・コース】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2019年9月30日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,183	95.22
親投資信託受益証券	日本	26	2.06
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	34	2.72
合計（純資産総額）	-	1,243	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2019年9月30日現在）

	国／地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価（円） 簿価金額（円）	時価単価（円） 時価金額（円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	エマージングマーケット・ハイイールドボンドファンド Class A- JPY Hedged Class	16,094,790.988	73.370 1,180,874,814	73.519 1,183,272,938	95.22
2	日本	親投資信託受益証券	マネーアカウンタマザーファンド	25,552,208	1.0012 25,582,870	1.0012 25,582,870	2.06

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2019年9月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	95.22
親投資信託受益証券	2.06
合計	97.28

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2019年9月末日及び同日前1年以内における各月末及び各特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第1期 特定期間 (2012年3月15日現在)	15,906	16,056	1.0660	1.0760
第2期 特定期間 (2012年9月18日現在)	8,338	8,618	1.0856	1.1156
第3期 特定期間 (2013年3月15日現在)	8,301	8,586	1.1244	1.1634
第4期 特定期間 (2013年9月17日現在)	6,557	6,863	1.0047	1.0487
第5期 特定期間 (2014年3月17日現在)	5,157	5,292	1.0160	1.0400
第6期 特定期間 (2014年9月16日現在)	4,540	4,652	1.0478	1.0718
第7期 特定期間 (2015年3月16日現在)	3,816	3,915	0.9674	0.9914
第8期 特定期間 (2015年9月15日現在)	3,368	3,460	0.9098	0.9338
第9期 特定期間 (2016年3月15日現在)	2,832	2,914	0.8742	0.8982
第10期 特定期間 (2016年9月15日現在)	2,598	2,669	0.9247	0.9487
第11期 特定期間 (2017年3月15日現在)	2,286	2,347	0.9005	0.9245
第12期 特定期間 (2017年9月15日現在)	2,176	2,235	0.9232	0.9472
第13期 特定期間 (2018年3月15日現在)	1,891	1,943	0.8889	0.9129
第14期 特定期間 (2018年9月18日現在)	1,528	1,577	0.7897	0.8137
第15期 特定期間 (2019年3月15日現在)	1,416	1,461	0.7820	0.8060
第16期 特定期間 (2019年9月17日現在)	1,251	1,292	0.7582	0.7822
2018年9月末日	1,541	-	0.8005	-
2018年10月末日	1,493	-	0.7851	-
2018年11月末日	1,460	-	0.7696	-

2018年12月末日	1,414	-	0.7590	-
2019年1月末日	1,423	-	0.7787	-
2019年2月末日	1,427	-	0.7849	-
2019年3月末日	1,413	-	0.7834	-
2019年4月末日	1,384	-	0.7807	-
2019年5月末日	1,358	-	0.7783	-
2019年6月末日	1,333	-	0.7907	-
2019年7月末日	1,336	-	0.7957	-
2019年8月末日	1,257	-	0.7585	-
2019年9月末日	1,243	-	0.7593	-

（注）分配金の額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 特定期間（2011年11月22日～2012年3月15日）	0.0100
第2期 特定期間（2012年3月16日～2012年9月18日）	0.0300
第3期 特定期間（2012年9月19日～2013年3月15日）	0.0390
第4期 特定期間（2013年3月16日～2013年9月17日）	0.0440
第5期 特定期間（2013年9月18日～2014年3月17日）	0.0240
第6期 特定期間（2014年3月18日～2014年9月16日）	0.0240
第7期 特定期間（2014年9月17日～2015年3月16日）	0.0240
第8期 特定期間（2015年3月17日～2015年9月15日）	0.0240
第9期 特定期間（2015年9月16日～2016年3月15日）	0.0240
第10期 特定期間（2016年3月16日～2016年9月15日）	0.0240
第11期 特定期間（2016年9月16日～2017年3月15日）	0.0240
第12期 特定期間（2017年3月16日～2017年9月15日）	0.0240
第13期 特定期間（2017年9月16日～2018年3月15日）	0.0240
第14期 特定期間（2018年3月16日～2018年9月18日）	0.0240
第15期 特定期間（2018年9月19日～2019年3月15日）	0.0240
第16期 特定期間（2019年3月16日～2019年9月17日）	0.0240

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 特定期間（2011年11月22日～2012年3月15日）	7.60
第2期 特定期間（2012年3月16日～2012年9月18日）	4.65
第3期 特定期間（2012年9月19日～2013年3月15日）	7.17
第4期 特定期間（2013年3月16日～2013年9月17日）	6.73
第5期 特定期間（2013年9月18日～2014年3月17日）	3.51
第6期 特定期間（2014年3月18日～2014年9月16日）	5.49
第7期 特定期間（2014年9月17日～2015年3月16日）	5.38
第8期 特定期間（2015年3月17日～2015年9月15日）	3.47
第9期 特定期間（2015年9月16日～2016年3月15日）	1.28
第10期 特定期間（2016年3月16日～2016年9月15日）	8.52
第11期 特定期間（2016年9月16日～2017年3月15日）	0.02

第12期 特定期間（2017年3月16日 ～ 2017年9月15日）	5.19
第13期 特定期間（2017年9月16日 ～ 2018年3月15日）	1.12
第14期 特定期間（2018年3月16日 ～ 2018年9月18日）	8.46
第15期 特定期間（2018年9月19日 ～ 2019年3月15日）	2.06
第16期 特定期間（2019年3月16日 ～ 2019年9月17日）	0.03

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配付の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期特定期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 特定期間（2011年11月22日 ～ 2012年3月15日）	18,736,641,093	3,815,815,795
第2期 特定期間（2012年3月16日 ～ 2012年9月18日）	1,643,946,638	8,884,450,199
第3期 特定期間（2012年9月19日 ～ 2013年3月15日）	3,002,606,554	3,300,229,568
第4期 特定期間（2013年3月16日 ～ 2013年9月17日）	782,944,485	1,639,223,884
第5期 特定期間（2013年9月18日 ～ 2014年3月17日）	169,577,727	1,620,289,682
第6期 特定期間（2014年3月18日 ～ 2014年9月16日）	138,731,626	881,383,071
第7期 特定期間（2014年9月17日 ～ 2015年3月16日）	163,270,777	552,003,610
第8期 特定期間（2015年3月17日 ～ 2015年9月15日）	174,410,789	416,599,490
第9期 特定期間（2015年9月16日 ～ 2016年3月15日）	20,045,345	482,934,631
第10期 特定期間（2016年3月16日 ～ 2016年9月15日）	53,965,430	483,339,857
第11期 特定期間（2016年9月16日 ～ 2017年3月15日）	156,624,507	427,792,361
第12期 特定期間（2017年3月16日 ～ 2017年9月15日）	100,493,861	282,258,081
第13期 特定期間（2017年9月16日 ～ 2018年3月15日）	8,147,911	238,250,563
第14期 特定期間（2018年3月16日 ～ 2018年9月18日）	6,078,033	198,432,440
第15期 特定期間（2018年9月19日 ～ 2019年3月15日）	5,711,799	129,018,354
第16期 特定期間（2019年3月16日 ～ 2019年9月17日）	22,898,369	184,472,380

（注）1 第1期特定期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）米ドルブル・コース】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2019年9月30日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	234	94.54
親投資信託受益証券	日本	4	1.57
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	10	3.89
合計（純資産総額）	-	248	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2019年9月30日現在）

	国／地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価（円） 簿価金額（円）	時価単価（円） 時価金額（円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン諸島	投資信託 受益証券	エマージングマーケット・ ハイイールドボンドファンド Class B- USD Bull Class	2,047,514.944	114.140 233,715,640	114.313 234,057,575	94.54
2	日本	親投資信託 受益証券	マネーアカウント マザーファンド	3,880,650	1.0012 3,885,306	1.0012 3,885,306	1.57

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2019年9月30日現在）

種類	投 資 比 率（％）
投資信託受益証券	94.54
親投資信託受益証券	1.57
合計	96.11

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2019年9月末日及び同日前1年以内における各月末及び各特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位: 百万円)	純資産総額 (分配付) (単位: 百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位: 円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位: 円)
第1期 特定期間 (2012年3月15日現在)	900	908	1.1548	1.1648
第2期 特定期間 (2012年9月18日現在)	643	667	1.1104	1.1404
第3期 特定期間 (2013年3月15日現在)	1,114	1,142	1.3967	1.4397
第4期 特定期間 (2013年9月17日現在)	872	922	1.2823	1.3423
第5期 特定期間 (2014年3月17日現在)	725	763	1.2970	1.3570
第6期 特定期間 (2014年9月16日現在)	689	720	1.3850	1.4450
第7期 特定期間 (2015年3月16日現在)	805	838	1.4152	1.4752
第8期 特定期間 (2015年9月15日現在)	613	643	1.2952	1.3552
第9期 特定期間 (2016年3月15日現在)	522	550	1.1653	1.2253
第10期 特定期間 (2016年9月15日現在)	471	497	1.0887	1.1487
第11期 特定期間 (2017年3月15日現在)	411	428	1.1795	1.2245
第12期 特定期間 (2017年9月15日現在)	418	429	1.1792	1.2092
第13期 特定期間 (2018年3月15日現在)	336	346	1.1045	1.1345
第14期 特定期間 (2018年9月18日現在)	224	231	1.0469	1.0769
第15期 特定期間 (2019年3月15日現在)	241	248	1.0517	1.0817
第16期 特定期間 (2019年9月17日現在)	247	253	1.0047	1.0347
2018年9月末日	230	-	1.0744	-
2018年10月末日	221	-	1.0526	-
2018年11月末日	218	-	1.0384	-
2018年12月末日	236	-	1.0082	-
2019年1月末日	239	-	1.0192	-
2019年2月末日	240	-	1.0474	-
2019年3月末日	215	-	1.0444	-
2019年4月末日	212	-	1.0533	-

2019年5月末日	194	-	1.0345	-
2019年6月末日	284	-	1.0374	-
2019年7月末日	275	-	1.0538	-
2019年8月末日	244	-	0.9892	-
2019年9月末日	248	-	1.0055	-

（注）分配付の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 特定期間（2011年11月22日～2012年3月15日）	0.0100
第2期 特定期間（2012年3月16日～2012年9月18日）	0.0300
第3期 特定期間（2012年9月19日～2013年3月15日）	0.0430
第4期 特定期間（2013年3月16日～2013年9月17日）	0.0600
第5期 特定期間（2013年9月18日～2014年3月17日）	0.0600
第6期 特定期間（2014年3月18日～2014年9月16日）	0.0600
第7期 特定期間（2014年9月17日～2015年3月16日）	0.0600
第8期 特定期間（2015年3月17日～2015年9月15日）	0.0600
第9期 特定期間（2015年9月16日～2016年3月15日）	0.0600
第10期 特定期間（2016年3月16日～2016年9月15日）	0.0600
第11期 特定期間（2016年9月16日～2017年3月15日）	0.0450
第12期 特定期間（2017年3月16日～2017年9月15日）	0.0300
第13期 特定期間（2017年9月16日～2018年3月15日）	0.0300
第14期 特定期間（2018年3月16日～2018年9月18日）	0.0300
第15期 特定期間（2018年9月19日～2019年3月15日）	0.0300
第16期 特定期間（2019年3月16日～2019年9月17日）	0.0300

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 特定期間（2011年11月22日～2012年3月15日）	16.48
第2期 特定期間（2012年3月16日～2012年9月18日）	1.25
第3期 特定期間（2012年9月19日～2013年3月15日）	29.66
第4期 特定期間（2013年3月16日～2013年9月17日）	3.89
第5期 特定期間（2013年9月18日～2014年3月17日）	5.83
第6期 特定期間（2014年3月18日～2014年9月16日）	11.41
第7期 特定期間（2014年9月17日～2015年3月16日）	6.51
第8期 特定期間（2015年3月17日～2015年9月15日）	4.24
第9期 特定期間（2015年9月16日～2016年3月15日）	5.40
第10期 特定期間（2016年3月16日～2016年9月15日）	1.42
第11期 特定期間（2016年9月16日～2017年3月15日）	12.47
第12期 特定期間（2017年3月16日～2017年9月15日）	2.52
第13期 特定期間（2017年9月16日～2018年3月15日）	3.79
第14期 特定期間（2018年3月16日～2018年9月18日）	2.50
第15期 特定期間（2018年9月19日～2019年3月15日）	3.32
第16期 特定期間（2019年3月16日～2019年9月17日）	1.62

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配付の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期特定期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 特定期間（2011年11月22日 ～ 2012年3月15日）	1,217,702,891	438,083,651
第2期 特定期間（2012年3月16日 ～ 2012年9月18日）	774,041,640	974,244,800
第3期 特定期間（2012年9月19日 ～ 2013年3月15日）	758,634,258	540,554,200
第4期 特定期間（2013年3月16日 ～ 2013年9月17日）	666,891,664	784,143,164
第5期 特定期間（2013年9月18日 ～ 2014年3月17日）	155,444,929	276,666,295
第6期 特定期間（2014年3月18日 ～ 2014年9月16日）	175,718,390	237,231,879
第7期 特定期間（2014年9月17日 ～ 2015年3月16日）	226,101,003	154,520,869
第8期 特定期間（2015年3月17日 ～ 2015年9月15日）	83,392,585	179,277,558
第9期 特定期間（2015年9月16日 ～ 2016年3月15日）	26,028,680	51,471,766
第10期 特定期間（2016年3月16日 ～ 2016年9月15日）	38,069,374	53,648,811
第11期 特定期間（2016年9月16日 ～ 2017年3月15日）	80,975,421	164,465,624
第12期 特定期間（2017年3月16日 ～ 2017年9月15日）	41,748,472	35,667,905
第13期 特定期間（2017年9月16日 ～ 2018年3月15日）	16,342,227	66,634,744
第14期 特定期間（2018年3月16日 ～ 2018年9月18日）	6,170,321	96,890,453
第15期 特定期間（2018年9月19日 ～ 2019年3月15日）	27,646,845	12,188,823
第16期 特定期間（2019年3月16日 ～ 2019年9月17日）	127,782,446	111,600,083

（注）1 第1期特定期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）米ドルペア・コース】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2019年9月30日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	31	95.51
親投資信託受益証券	日本	1	2.10
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	0	2.39
合計（純資産総額）	-	32	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2019年9月30日現在）

	国／地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価（円） 簿価金額（円）	時価単価（円） 時価金額（円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン諸島	投資信託 受益証券	エマージングマーケット・ ハイイールドボンドファンド Class C- USD Bear Class	691,695.228	44.070 30,486,567	44.188 30,564,628	95.51
2	日本	親投資信託 受益証券	マネーアカウント マザーファンド	671,059	1.0012 671,864	1.0012 671,864	2.10

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2019年9月30日現在）

種類	投 資 比 率（％）
投資信託受益証券	95.51
親投資信託受益証券	2.10
合計	97.61

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

2019年9月末日及び同日前1年以内における各月末及び各特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第1期 特定期間 （2012年3月15日現在）	1,107	1,119	0.9818	0.9918
第2期 特定期間 （2012年9月18日現在）	698	725	1.0582	1.0882
第3期 特定期間 （2013年3月15日現在）	164	174	0.8941	0.9251
第4期 特定期間 （2013年9月17日現在）	108	112	0.7744	0.7984
第5期 特定期間 （2014年3月17日現在）	99	101	0.7627	0.7867
第6期 特定期間 （2014年9月16日現在）	63	65	0.7362	0.7602
第7期 特定期間 （2015年3月16日現在）	50	52	0.5913	0.6153
第8期 特定期間 （2015年9月15日現在）	44	46	0.5493	0.5733
第9期 特定期間 （2016年3月15日現在）	44	46	0.5417	0.5657
第10期 特定期間 （2016年9月15日現在）	41	42	0.6139	0.6379
第11期 特定期間 （2017年3月15日現在）	55	57	0.5222	0.5432
第12期 特定期間 （2017年9月15日現在）	39	40	0.5413	0.5593
第13期 特定期間 （2018年3月15日現在）	36	38	0.5308	0.5488
第14期 特定期間 （2018年9月18日現在）	26	27	0.4410	0.4590
第15期 特定期間 （2019年3月15日現在）	21	22	0.4257	0.4437
第16期 特定期間 （2019年9月17日現在）	32	34	0.4149	0.4329
2018年9月末日	24	-	0.4417	-
2018年10月末日	23	-	0.4330	-
2018年11月末日	21	-	0.4210	-
2018年12月末日	21	-	0.4208	-
2019年1月末日	22	-	0.4376	-
2019年2月末日	21	-	0.4314	-
2019年3月末日	21	-	0.4302	-
2019年4月末日	38	-	0.4217	-

2019年5月末日	39	-	0.4263	-
2019年6月末日	21	-	0.4397	-
2019年7月末日	33	-	0.4370	-
2019年8月末日	32	-	0.4225	-
2019年9月末日	32	-	0.4157	-

（注）分配金の額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 特定期間（2011年11月22日～2012年3月15日）	0.0100
第2期 特定期間（2012年3月16日～2012年9月18日）	0.0300
第3期 特定期間（2012年9月19日～2013年3月15日）	0.0310
第4期 特定期間（2013年3月16日～2013年9月17日）	0.0240
第5期 特定期間（2013年9月18日～2014年3月17日）	0.0240
第6期 特定期間（2014年3月18日～2014年9月16日）	0.0240
第7期 特定期間（2014年9月17日～2015年3月16日）	0.0240
第8期 特定期間（2015年3月17日～2015年9月15日）	0.0240
第9期 特定期間（2015年9月16日～2016年3月15日）	0.0240
第10期 特定期間（2016年3月16日～2016年9月15日）	0.0240
第11期 特定期間（2016年9月16日～2017年3月15日）	0.0210
第12期 特定期間（2017年3月16日～2017年9月15日）	0.0180
第13期 特定期間（2017年9月16日～2018年3月15日）	0.0180
第14期 特定期間（2018年3月16日～2018年9月18日）	0.0180
第15期 特定期間（2018年9月19日～2019年3月15日）	0.0180
第16期 特定期間（2019年3月16日～2019年9月17日）	0.0180

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 特定期間（2011年11月22日～2012年3月15日）	0.82
第2期 特定期間（2012年3月16日～2012年9月18日）	10.84
第3期 特定期間（2012年9月19日～2013年3月15日）	12.58
第4期 特定期間（2013年3月16日～2013年9月17日）	10.70
第5期 特定期間（2013年9月18日～2014年3月17日）	1.59
第6期 特定期間（2014年3月18日～2014年9月16日）	0.33
第7期 特定期間（2014年9月17日～2015年3月16日）	16.42
第8期 特定期間（2015年3月17日～2015年9月15日）	3.04
第9期 特定期間（2015年9月16日～2016年3月15日）	2.99
第10期 特定期間（2016年3月16日～2016年9月15日）	17.76
第11期 特定期間（2016年9月16日～2017年3月15日）	11.52
第12期 特定期間（2017年3月16日～2017年9月15日）	7.10
第13期 特定期間（2017年9月16日～2018年3月15日）	1.39
第14期 特定期間（2018年3月16日～2018年9月18日）	13.53
第15期 特定期間（2018年9月19日～2019年3月15日）	0.61
第16期 特定期間（2019年3月16日～2019年9月17日）	1.69

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配付の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期特定期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 特定期間（2011年11月22日 ～ 2012年3月15日）	1,554,306,146	427,015,194
第2期 特定期間（2012年3月16日 ～ 2012年9月18日）	172,202,309	640,247,932
第3期 特定期間（2012年9月19日 ～ 2013年3月15日）	28,598,210	504,387,476
第4期 特定期間（2013年3月16日 ～ 2013年9月17日）	52,364,662	95,760,005
第5期 特定期間（2013年9月18日 ～ 2014年3月17日）	37,638,976	48,404,169
第6期 特定期間（2014年3月18日 ～ 2014年9月16日）	52,333,219	96,322,296
第7期 特定期間（2014年9月17日 ～ 2015年3月16日）	7,540,173	8,297,916
第8期 特定期間（2015年3月17日 ～ 2015年9月15日）	17,920,063	22,264,837
第9期 特定期間（2015年9月16日 ～ 2016年3月15日）	15,545,508	13,709,146
第10期 特定期間（2016年3月16日 ～ 2016年9月15日）	43,293,542	59,332,958
第11期 特定期間（2016年9月16日 ～ 2017年3月15日）	54,479,192	15,021,869
第12期 特定期間（2017年3月16日 ～ 2017年9月15日）	12,958,546	47,207,767
第13期 特定期間（2017年9月16日 ～ 2018年3月15日）	3,228,263	5,717,901
第14期 特定期間（2018年3月16日 ～ 2018年9月18日）	6,023,620	15,394,737
第15期 特定期間（2018年9月19日 ～ 2019年3月15日）	768,563	10,502,914
第16期 特定期間（2019年3月16日 ～ 2019年9月17日）	164,101,460	136,555,984

（注）1 第1期特定期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）ユーロブル・コース】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2019年9月30日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	5	94.23
親投資信託受益証券	日本	0	2.07
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	1	3.70
合計（純資産総額）	-	6	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2019年9月30日現在）

	国／地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価（円） 簿価金額（円）	時価単価（円） 時価金額（円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン諸島	投資信託 受益証券	エマージングマーケット・ ハイイールドボンドファンド Class D- EUR Bull Class	63,660.502	83.060 5,288,150	82.085 5,225,572	94.23
2	日本	親投資信託 受益証券	マネーアカウント マザーファンド	114,397	1.0012 114,534	1.0012 114,534	2.07

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2019年9月30日現在）

種類	投 資 比 率（％）
投資信託受益証券	94.23
親投資信託受益証券	2.07
合計	96.30

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2019年9月末日及び同日前1年以内における各月末及び各特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位: 百万円)	純資産総額 (分配付) (単位: 百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位: 円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位: 円)
第1期 特定期間 (2012年3月15日現在)	78	79	1.1131	1.1231
第2期 特定期間 (2012年9月18日現在)	84	87	1.0702	1.1002
第3期 特定期間 (2013年3月15日現在)	159	164	1.3311	1.3701
第4期 特定期間 (2013年9月17日現在)	78	81	1.2545	1.3025
第5期 特定期間 (2014年3月17日現在)	59	62	1.3375	1.3855
第6期 特定期間 (2014年9月16日現在)	110	114	1.3418	1.3898
第7期 特定期間 (2015年3月16日現在)	64	67	1.1192	1.1672
第8期 特定期間 (2015年9月15日現在)	32	34	1.0943	1.1423
第9期 特定期間 (2016年3月15日現在)	28	30	0.9612	1.0092
第10期 特定期間 (2016年9月15日現在)	26	27	0.9053	0.9533
第11期 特定期間 (2017年3月15日現在)	26	27	0.9168	0.9528
第12期 特定期間 (2017年9月15日現在)	5	5	1.0238	1.0478
第13期 特定期間 (2018年3月15日現在)	7	7	0.9852	1.0092
第14期 特定期間 (2018年9月18日現在)	6	7	0.8682	0.8922
第15期 特定期間 (2019年3月15日現在)	6	7	0.8393	0.8633
第16期 特定期間 (2019年9月17日現在)	6	6	0.7762	0.8002
2018年9月末日	7	-	0.8925	-
2018年10月末日	6	-	0.8508	-
2018年11月末日	6	-	0.8403	-
2018年12月末日	6	-	0.8188	-
2019年1月末日	6	-	0.8282	-
2019年2月末日	6	-	0.8416	-
2019年3月末日	6	-	0.8271	-
2019年4月末日	6	-	0.8265	-

2019年5月末日	6	-	0.8097	-
2019年6月末日	6	-	0.8261	-
2019年7月末日	6	-	0.8230	-
2019年8月末日	5	-	0.7640	-
2019年9月末日	6	-	0.7672	-

（注）分配付の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 特定期間（2011年11月22日～2012年3月15日）	0.0100
第2期 特定期間（2012年3月16日～2012年9月18日）	0.0300
第3期 特定期間（2012年9月19日～2013年3月15日）	0.0390
第4期 特定期間（2013年3月16日～2013年9月17日）	0.0480
第5期 特定期間（2013年9月18日～2014年3月17日）	0.0480
第6期 特定期間（2014年3月18日～2014年9月16日）	0.0480
第7期 特定期間（2014年9月17日～2015年3月16日）	0.0480
第8期 特定期間（2015年3月17日～2015年9月15日）	0.0480
第9期 特定期間（2015年9月16日～2016年3月15日）	0.0480
第10期 特定期間（2016年3月16日～2016年9月15日）	0.0480
第11期 特定期間（2016年9月16日～2017年3月15日）	0.0360
第12期 特定期間（2017年3月16日～2017年9月15日）	0.0240
第13期 特定期間（2017年9月16日～2018年3月15日）	0.0240
第14期 特定期間（2018年3月16日～2018年9月18日）	0.0240
第15期 特定期間（2018年9月19日～2019年3月15日）	0.0240
第16期 特定期間（2019年3月16日～2019年9月17日）	0.0240

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 特定期間（2011年11月22日～2012年3月15日）	12.31
第2期 特定期間（2012年3月16日～2012年9月18日）	1.16
第3期 特定期間（2012年9月19日～2013年3月15日）	28.02
第4期 特定期間（2013年3月16日～2013年9月17日）	2.15
第5期 特定期間（2013年9月18日～2014年3月17日）	10.44
第6期 特定期間（2014年3月18日～2014年9月16日）	3.91
第7期 特定期間（2014年9月17日～2015年3月16日）	13.01
第8期 特定期間（2015年3月17日～2015年9月15日）	2.06
第9期 特定期間（2015年9月16日～2016年3月15日）	7.78
第10期 特定期間（2016年3月16日～2016年9月15日）	0.82
第11期 特定期間（2016年9月16日～2017年3月15日）	5.25
第12期 特定期間（2017年3月16日～2017年9月15日）	14.29
第13期 特定期間（2017年9月16日～2018年3月15日）	1.43
第14期 特定期間（2018年3月16日～2018年9月18日）	9.44
第15期 特定期間（2018年9月19日～2019年3月15日）	0.56
第16期 特定期間（2019年3月16日～2019年9月17日）	4.66

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配付の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期特定期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 特定期間（2011年11月22日 ～ 2012年3月15日）	337,485,176	267,770,786
第2期 特定期間（2012年3月16日 ～ 2012年9月18日）	412,928,597	403,709,858
第3期 特定期間（2012年9月19日 ～ 2013年3月15日）	159,276,905	118,545,697
第4期 特定期間（2013年3月16日 ～ 2013年9月17日）	31,888,400	89,385,721
第5期 特定期間（2013年9月18日 ～ 2014年3月17日）	9,486,715	27,168,862
第6期 特定期間（2014年3月18日 ～ 2014年9月16日）	48,136,239	10,322,088
第7期 特定期間（2014年9月17日 ～ 2015年3月16日）	1,453,854	26,505,253
第8期 特定期間（2015年3月17日 ～ 2015年9月15日）	9,765,701	37,447,362
第9期 特定期間（2015年9月16日 ～ 2016年3月15日）	160,136	382,467
第10期 特定期間（2016年3月16日 ～ 2016年9月15日）	3,369,251	3,938,365
第11期 特定期間（2016年9月16日 ～ 2017年3月15日）	149,888	587,441
第12期 特定期間（2017年3月16日 ～ 2017年9月15日）	38,385,515	62,079,049
第13期 特定期間（2017年9月16日 ～ 2018年3月15日）	2,855,852	56,823
第14期 特定期間（2018年3月16日 ～ 2018年9月18日）	207,330	292,073
第15期 特定期間（2018年9月19日 ～ 2019年3月15日）	221,741	29,725
第16期 特定期間（2019年3月16日 ～ 2019年9月17日）	236,702	595,708

（注）1 第1期特定期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）ユーロペア・コース】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2019年9月30日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	126	94.81
親投資信託受益証券	日本	2	1.55
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	5	3.64
合計（純資産総額）	-	133	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2019年9月30日現在）

	国／地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価（円） 簿価金額（円）	時価単価（円） 時価金額（円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン諸島	投資信託 受益証券	エマージングマーケット・ ハイイールドボンドファンド Class E- EUR Bear Class	2,086,099.679	59.290 123,695,280	60.250 125,687,505	94.81
2	日本	親投資信託 受益証券	マネーアカウン マザーファンド	2,052,674	1.0012 2,055,137	1.0012 2,055,137	1.55

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2019年9月30日現在）

種類	投 資 比 率（％）
投資信託受益証券	94.81
親投資信託受益証券	1.55
合計	96.36

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

2019年9月末日及び同日前1年以内における各月末及び各特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第1期 特定期間 （2012年3月15日現在）	2,656	2,683	1.0087	1.0187
第2期 特定期間 （2012年9月18日現在）	800	839	1.0787	1.1087
第3期 特定期間 （2013年3月15日現在）	711	735	0.9261	0.9571
第4期 特定期間 （2013年9月17日現在）	307	318	0.7903	0.8143
第5期 特定期間 （2014年3月17日現在）	274	282	0.7457	0.7697
第6期 特定期間 （2014年9月16日現在）	186	195	0.7714	0.7954
第7期 特定期間 （2015年3月16日現在）	173	178	0.7588	0.7828
第8期 特定期間 （2015年9月15日現在）	214	221	0.6590	0.6830
第9期 特定期間 （2016年3月15日現在）	195	203	0.6728	0.6968
第10期 特定期間 （2016年9月15日現在）	162	168	0.7636	0.7876
第11期 特定期間 （2017年3月15日現在）	138	142	0.7042	0.7252
第12期 特定期間 （2017年9月15日現在）	92	94	0.6642	0.6822
第13期 特定期間 （2018年3月15日現在）	78	80	0.6395	0.6575
第14期 特定期間 （2018年9月18日現在）	63	65	0.5737	0.5917
第15期 特定期間 （2019年3月15日現在）	55	57	0.5830	0.6010
第16期 特定期間 （2019年9月17日現在）	130	133	0.5928	0.6108
2018年9月末日	62	-	0.5734	-
2018年10月末日	63	-	0.5781	-
2018年11月末日	59	-	0.5627	-
2018年12月末日	59	-	0.5631	-
2019年1月末日	56	-	0.5862	-
2019年2月末日	55	-	0.5855	-
2019年3月末日	56	-	0.5940	-
2019年4月末日	74	-	0.5891	-

2019年5月末日	75	-	0.5982	-
2019年6月末日	63	-	0.6060	-
2019年7月末日	126	-	0.6151	-
2019年8月末日	123	-	0.6024	-
2019年9月末日	133	-	0.6015	-

（注）分配付の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 特定期間（2011年11月22日～2012年3月15日）	0.0100
第2期 特定期間（2012年3月16日～2012年9月18日）	0.0300
第3期 特定期間（2012年9月19日～2013年3月15日）	0.0310
第4期 特定期間（2013年3月16日～2013年9月17日）	0.0240
第5期 特定期間（2013年9月18日～2014年3月17日）	0.0240
第6期 特定期間（2014年3月18日～2014年9月16日）	0.0240
第7期 特定期間（2014年9月17日～2015年3月16日）	0.0240
第8期 特定期間（2015年3月17日～2015年9月15日）	0.0240
第9期 特定期間（2015年9月16日～2016年3月15日）	0.0240
第10期 特定期間（2016年3月16日～2016年9月15日）	0.0240
第11期 特定期間（2016年9月16日～2017年3月15日）	0.0210
第12期 特定期間（2017年3月16日～2017年9月15日）	0.0180
第13期 特定期間（2017年9月16日～2018年3月15日）	0.0180
第14期 特定期間（2018年3月16日～2018年9月18日）	0.0180
第15期 特定期間（2018年9月19日～2019年3月15日）	0.0180
第16期 特定期間（2019年3月16日～2019年9月17日）	0.0180

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 特定期間（2011年11月22日～2012年3月15日）	1.87
第2期 特定期間（2012年3月16日～2012年9月18日）	9.91
第3期 特定期間（2012年9月19日～2013年3月15日）	11.27
第4期 特定期間（2013年3月16日～2013年9月17日）	12.07
第5期 特定期間（2013年9月18日～2014年3月17日）	2.61
第6期 特定期間（2014年3月18日～2014年9月16日）	6.66
第7期 特定期間（2014年9月17日～2015年3月16日）	1.48
第8期 特定期間（2015年3月17日～2015年9月15日）	9.99
第9期 特定期間（2015年9月16日～2016年3月15日）	5.74
第10期 特定期間（2016年3月16日～2016年9月15日）	17.06
第11期 特定期間（2016年9月16日～2017年3月15日）	5.03
第12期 特定期間（2017年3月16日～2017年9月15日）	3.12
第13期 特定期間（2017年9月16日～2018年3月15日）	1.01
第14期 特定期間（2018年3月16日～2018年9月18日）	7.47
第15期 特定期間（2018年9月19日～2019年3月15日）	4.76
第16期 特定期間（2019年3月16日～2019年9月17日）	4.77

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配付の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期特定期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 特定期間（2011年11月22日 ～ 2012年3月15日）	3,973,942,079	1,340,524,257
第2期 特定期間（2012年3月16日 ～ 2012年9月18日）	649,848,483	2,541,706,872
第3期 特定期間（2012年9月19日 ～ 2013年3月15日）	721,794,290	695,168,218
第4期 特定期間（2013年3月16日 ～ 2013年9月17日）	106,471,575	485,669,714
第5期 特定期間（2013年9月18日 ～ 2014年3月17日）	92,927,559	115,052,849
第6期 特定期間（2014年3月18日 ～ 2014年9月16日）	144,698,274	270,822,474
第7期 特定期間（2014年9月17日 ～ 2015年3月16日）	106,001,910	119,119,789
第8期 特定期間（2015年3月17日 ～ 2015年9月15日）	154,556,768	57,179,623
第9期 特定期間（2015年9月16日 ～ 2016年3月15日）	3,266,618	37,770,238
第10期 特定期間（2016年3月16日 ～ 2016年9月15日）	34,397,910	112,896,952
第11期 特定期間（2016年9月16日 ～ 2017年3月15日）	25,685,575	41,491,023
第12期 特定期間（2017年3月16日 ～ 2017年9月15日）	2,771,110	60,933,942
第13期 特定期間（2017年9月16日 ～ 2018年3月15日）	2,676,516	18,777,059
第14期 特定期間（2018年3月16日 ～ 2018年9月18日）	1,283,425	12,778,837
第15期 特定期間（2018年9月19日 ～ 2019年3月15日）	633,018	16,629,677
第16期 特定期間（2019年3月16日 ～ 2019年9月17日）	223,125,048	97,899,516

（注）1 第1期特定期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）豪ドルブル・コース】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2019年9月30日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	817	95.61
親投資信託受益証券	日本	19	2.23
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	18	2.16
合計（純資産総額）	-	854	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2019年9月30日現在）

	国／地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価（円） 簿価金額（円）	時価単価（円） 時価金額（円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン諸島	投資信託 受益証券	エマージングマーケット・ ハイイールドボンドファンド Class G- AUD Bull Class	9,492,512.642	87.480 830,433,483	86.016 816,507,967	95.61
2	日本	親投資信託 受益証券	マネーアカウン マザーファンド	19,004,635	1.0012 19,027,440	1.0012 19,027,440	2.23

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2019年9月30日現在）

種類	投 資 比 率（％）
投資信託受益証券	95.61
親投資信託受益証券	2.23
合計	97.84

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2019年9月末日及び同日前1年以内における各月末及び各特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位: 百万円)	純資産総額 (分配付) (単位: 百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位: 円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位: 円)
第1期 特定期間 (2012年3月15日現在)	2,536	2,562	1.2369	1.2469
第2期 特定期間 (2012年9月18日現在)	1,500	1,560	1.2167	1.2467
第3期 特定期間 (2013年3月15日現在)	1,155	1,210	1.5006	1.5736
第4期 特定期間 (2013年9月17日現在)	1,691	1,880	1.1629	1.3129
第5期 特定期間 (2014年3月17日現在)	3,290	3,638	1.0649	1.2149
第6期 特定期間 (2014年9月16日現在)	14,283	15,547	1.0494	1.1994
第7期 特定期間 (2015年3月16日現在)	7,653	8,571	0.8891	0.9641
第8期 特定期間 (2015年9月15日現在)	4,956	5,404	0.7475	0.8075
第9期 特定期間 (2016年3月15日現在)	3,907	4,266	0.6856	0.7456
第10期 特定期間 (2016年9月15日現在)	3,170	3,492	0.6183	0.6783
第11期 特定期間 (2017年3月15日現在)	2,572	2,753	0.6653	0.7043
第12期 特定期間 (2017年9月15日現在)	1,975	2,034	0.7011	0.7191
第13期 特定期間 (2018年3月15日現在)	1,493	1,538	0.6459	0.6639
第14期 特定期間 (2018年9月18日現在)	1,163	1,202	0.5553	0.5733
第15期 特定期間 (2019年3月15日現在)	1,049	1,085	0.5481	0.5661
第16期 特定期間 (2019年9月17日現在)	873	905	0.5054	0.5234
2018年9月末日	1,196	-	0.5745	-
2018年10月末日	1,138	-	0.5544	-
2018年11月末日	1,131	-	0.5621	-
2018年12月末日	1,029	-	0.5249	-
2019年1月末日	1,061	-	0.5448	-
2019年2月末日	1,065	-	0.5516	-
2019年3月末日	1,033	-	0.5449	-
2019年4月末日	1,023	-	0.5446	-

2019年5月末日	971	-	0.5265	-
2019年6月末日	961	-	0.5343	-
2019年7月末日	927	-	0.5320	-
2019年8月末日	844	-	0.4874	-
2019年9月末日	854	-	0.4971	-

（注）分配の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 特定期間（2011年11月22日～2012年3月15日）	0.0100
第2期 特定期間（2012年3月16日～2012年9月18日）	0.0300
第3期 特定期間（2012年9月19日～2013年3月15日）	0.0730
第4期 特定期間（2013年3月16日～2013年9月17日）	0.1500
第5期 特定期間（2013年9月18日～2014年3月17日）	0.1500
第6期 特定期間（2014年3月18日～2014年9月16日）	0.1500
第7期 特定期間（2014年9月17日～2015年3月16日）	0.0750
第8期 特定期間（2015年3月17日～2015年9月15日）	0.0600
第9期 特定期間（2015年9月16日～2016年3月15日）	0.0600
第10期 特定期間（2016年3月16日～2016年9月15日）	0.0600
第11期 特定期間（2016年9月16日～2017年3月15日）	0.0390
第12期 特定期間（2017年3月16日～2017年9月15日）	0.0180
第13期 特定期間（2017年9月16日～2018年3月15日）	0.0180
第14期 特定期間（2018年3月16日～2018年9月18日）	0.0180
第15期 特定期間（2018年9月19日～2019年3月15日）	0.0180
第16期 特定期間（2019年3月16日～2019年9月17日）	0.0180

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 特定期間（2011年11月22日～2012年3月15日）	24.69
第2期 特定期間（2012年3月16日～2012年9月18日）	0.79
第3期 特定期間（2012年9月19日～2013年3月15日）	29.33
第4期 特定期間（2013年3月16日～2013年9月17日）	12.51
第5期 特定期間（2013年9月18日～2014年3月17日）	4.47
第6期 特定期間（2014年3月18日～2014年9月16日）	12.63
第7期 特定期間（2014年9月17日～2015年3月16日）	8.13
第8期 特定期間（2015年3月17日～2015年9月15日）	9.18
第9期 特定期間（2015年9月16日～2016年3月15日）	0.25
第10期 特定期間（2016年3月16日～2016年9月15日）	1.06
第11期 特定期間（2016年9月16日～2017年3月15日）	13.91
第12期 特定期間（2017年3月16日～2017年9月15日）	8.09
第13期 特定期間（2017年9月16日～2018年3月15日）	5.31
第14期 特定期間（2018年3月16日～2018年9月18日）	11.24
第15期 特定期間（2018年9月19日～2019年3月15日）	1.94
第16期 特定期間（2019年3月16日～2019年9月17日）	4.51

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配付の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期特定期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 特定期間（2011年11月22日 ～ 2012年3月15日）	4,765,908,828	2,715,517,135
第2期 特定期間（2012年3月16日 ～ 2012年9月18日）	2,047,254,118	2,864,564,463
第3期 特定期間（2012年9月19日 ～ 2013年3月15日）	419,101,784	882,392,851
第4期 特定期間（2013年3月16日 ～ 2013年9月17日）	948,246,406	264,312,167
第5期 特定期間（2013年9月18日 ～ 2014年3月17日）	1,834,922,624	199,076,821
第6期 特定期間（2014年3月18日 ～ 2014年9月16日）	11,168,832,495	647,952,483
第7期 特定期間（2014年9月17日 ～ 2015年3月16日）	2,133,590,908	7,137,370,251
第8期 特定期間（2015年3月17日 ～ 2015年9月15日）	231,245,828	2,207,144,086
第9期 特定期間（2015年9月16日 ～ 2016年3月15日）	132,796,402	1,065,973,600
第10期 特定期間（2016年3月16日 ～ 2016年9月15日）	110,517,251	681,391,100
第11期 特定期間（2016年9月16日 ～ 2017年3月15日）	213,274,055	1,474,799,722
第12期 特定期間（2017年3月16日 ～ 2017年9月15日）	37,343,288	1,085,709,505
第13期 特定期間（2017年9月16日 ～ 2018年3月15日）	15,329,457	520,332,704
第14期 特定期間（2018年3月16日 ～ 2018年9月18日）	30,896,174	248,502,478
第15期 特定期間（2018年9月19日 ～ 2019年3月15日）	19,310,417	199,726,598
第16期 特定期間（2019年3月16日 ～ 2019年9月17日）	18,101,942	204,442,390

（注）1 第1期特定期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）豪ドルペア・コース】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2019年9月30日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	4	95.53
親投資信託受益証券	日本	0	1.67
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	0	2.80
合計（純資産総額）	-	4	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2019年9月30日現在）

	国／地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価（円） 簿価金額（円）	時価単価（円） 時価金額（円）	投資比率（％）
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	エマージングマーケット・ハイイールドボンドファンド Class H- AUD Bear Class	70,481.060	56.580 3,988,311	57.820 4,075,214	95.53
2	日本	親投資信託受益証券	マネーアカウント マザーファンド	71,007	1.0012 71,092	1.0012 71,092	1.67

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2019年9月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	95.53
親投資信託受益証券	1.67
合計	97.20

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

2019年9月末日及び同日前1年以内における各月末及び各特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第1期 特定期間 （2012年9月18日現在）	76	76	1.0113	1.0163
第2期 特定期間 （2013年3月15日現在）	34	36	0.8662	0.8912
第3期 特定期間 （2013年9月17日現在）	22	23	0.8311	0.8371
第4期 特定期間 （2014年3月17日現在）	16	17	0.8489	0.8549
第5期 特定期間 （2014年9月16日現在）	15	15	0.8304	0.8364
第6期 特定期間 （2015年3月16日現在）	14	14	0.8019	0.8079
第7期 特定期間 （2015年9月15日現在）	14	14	0.8101	0.8161
第8期 特定期間 （2016年3月15日現在）	11	12	0.7828	0.7888
第9期 特定期間 （2016年9月15日現在）	4	4	0.9125	0.9185
第10期 特定期間 （2017年3月15日現在）	22	23	0.7853	0.8003
第11期 特定期間 （2017年9月15日現在）	23	24	0.7745	0.7985
第12期 特定期間 （2018年3月15日現在）	24	25	0.7721	0.7961
第13期 特定期間 （2018年9月18日現在）	4	4	0.6747	0.6987
第14期 特定期間 （2019年3月15日現在）	4	5	0.6590	0.6830
第15期 特定期間 （2019年9月17日現在）	4	4	0.6636	0.6876
2018年9月末日	4	-	0.6707	-
2018年10月末日	4	-	0.6668	-
2018年11月末日	3	-	0.6309	-
2018年12月末日	4	-	0.6519	-
2019年1月末日	5	-	0.6593	-
2019年2月末日	4	-	0.6603	-
2019年3月末日	4	-	0.6650	-
2019年4月末日	4	-	0.6595	-
2019年5月末日	4	-	0.6774	-
2019年6月末日	3	-	0.6882	-

2019年7月末日	4	-	0.6990	-
2019年8月末日	4	-	0.6905	-
2019年9月末日	4	-	0.6770	-

（注）分配付の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 特定期間（2012年6月15日～2012年9月18日）	0.0050
第2期 特定期間（2012年9月19日～2013年3月15日）	0.0250
第3期 特定期間（2013年3月16日～2013年9月17日）	0.0060
第4期 特定期間（2013年9月18日～2014年3月17日）	0.0060
第5期 特定期間（2014年3月18日～2014年9月16日）	0.0060
第6期 特定期間（2014年9月17日～2015年3月16日）	0.0060
第7期 特定期間（2015年3月17日～2015年9月15日）	0.0060
第8期 特定期間（2015年9月16日～2016年3月15日）	0.0060
第9期 特定期間（2016年3月16日～2016年9月15日）	0.0060
第10期 特定期間（2016年9月16日～2017年3月15日）	0.0150
第11期 特定期間（2017年3月16日～2017年9月15日）	0.0240
第12期 特定期間（2017年9月16日～2018年3月15日）	0.0240
第13期 特定期間（2018年3月16日～2018年9月18日）	0.0240
第14期 特定期間（2018年9月19日～2019年3月15日）	0.0240
第15期 特定期間（2019年3月16日～2019年9月17日）	0.0240

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 特定期間（2012年6月15日～2012年9月18日）	1.63
第2期 特定期間（2012年9月19日～2013年3月15日）	11.88
第3期 特定期間（2013年3月16日～2013年9月17日）	3.36
第4期 特定期間（2013年9月18日～2014年3月17日）	2.86
第5期 特定期間（2014年3月18日～2014年9月16日）	1.47
第6期 特定期間（2014年9月17日～2015年3月16日）	2.71
第7期 特定期間（2015年3月17日～2015年9月15日）	1.77
第8期 特定期間（2015年9月16日～2016年3月15日）	2.63
第9期 特定期間（2016年3月16日～2016年9月15日）	17.34
第10期 特定期間（2016年9月16日～2017年3月15日）	12.30
第11期 特定期間（2017年3月16日～2017年9月15日）	1.68
第12期 特定期間（2017年9月16日～2018年3月15日）	2.79
第13期 特定期間（2018年3月16日～2018年9月18日）	9.51
第14期 特定期間（2018年9月19日～2019年3月15日）	1.23
第15期 特定期間（2019年3月16日～2019年9月17日）	4.34

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配付の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100

を乗じて得た数字です。なお、第1期特定期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 特定期間（2012年6月15日 ～ 2012年9月18日）	105,780,045	30,603,272
第2期 特定期間（2012年9月19日 ～ 2013年3月15日）	173,877,332	209,965,992
第3期 特定期間（2013年3月16日 ～ 2013年9月17日）	47,412,622	59,750,727
第4期 特定期間（2013年9月18日 ～ 2014年3月17日）	48,434,474	55,852,202
第5期 特定期間（2014年3月18日 ～ 2014年9月16日）	86,527,051	88,344,004
第6期 特定期間（2014年9月17日 ～ 2015年3月16日）	10,384,414	9,966,642
第7期 特定期間（2015年3月17日 ～ 2015年9月15日）	5,964,958	6,590,958
第8期 特定期間（2015年9月16日 ～ 2016年3月15日）	781,436	3,502,259
第9期 特定期間（2016年3月16日 ～ 2016年9月15日）	1,663,012	11,525,852
第10期 特定期間（2016年9月16日 ～ 2017年3月15日）	26,538,440	2,748,352
第11期 特定期間（2017年3月16日 ～ 2017年9月15日）	1,366,049	157,664
第12期 特定期間（2017年9月16日 ～ 2018年3月15日）	1,932,957	673,503
第13期 特定期間（2018年3月16日 ～ 2018年9月18日）	1,025,957	25,935,859
第14期 特定期間（2018年9月19日 ～ 2019年3月15日）	2,117,302	1,446,840
第15期 特定期間（2019年3月16日 ～ 2019年9月17日）	1,799,858	2,242,496

（注）1 第1期特定期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）リアルブル・コース】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2019年9月30日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	375	95.28
親投資信託受益証券	日本	8	2.01
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	11	2.71
合計（純資産総額）	-	394	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2019年9月30日現在）

	国／地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価（円） 簿価金額（円）	時価単価（円） 時価金額（円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン諸島	投資信託 受益証券	エマージングマーケット・ ハイイールドボンドファンド Class F- BRL Bull Class	4,399,103.328	86.700 381,441,850	85.348 375,454,670	95.28
2	日本	親投資信託 受益証券	マネーアカウン マザーファンド	7,921,851	1.0012 7,931,357	1.0012 7,931,357	2.01

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2019年9月30日現在）

種類	投 資 比 率（％）
投資信託受益証券	95.28
親投資信託受益証券	2.01
合計	97.29

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

純資産の推移

2019年9月末日及び同日前1年以内における各月末及び各特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第1期 特定期間 (2012年3月15日現在)	3,520	3,557	1.1858	1.1958
第2期 特定期間 (2012年9月18日現在)	2,523	2,593	1.0615	1.0915
第3期 特定期間 (2013年3月15日現在)	2,533	2,632	1.3715	1.4225
第4期 特定期間 (2013年9月17日現在)	1,599	1,732	1.0955	1.1795
第5期 特定期間 (2014年3月17日現在)	1,597	1,722	1.0873	1.1713
第6期 特定期間 (2014年9月16日現在)	1,576	1,689	1.1923	1.2763
第7期 特定期間 (2015年3月16日現在)	1,334	1,451	0.9032	0.9872
第8期 特定期間 (2015年9月15日現在)	933	1,049	0.7078	0.7918
第9期 特定期間 (2016年3月15日現在)	835	945	0.6481	0.7321
第10期 特定期間 (2016年9月15日現在)	828	937	0.6411	0.7251
第11期 特定期間 (2017年3月15日現在)	986	1,054	0.7348	0.7858
第12期 特定期間 (2017年9月15日現在)	849	871	0.7758	0.7938
第13期 特定期間 (2018年3月15日現在)	725	743	0.7106	0.7286
第14期 特定期間 (2018年9月18日現在)	449	465	0.5389	0.5569
第15期 特定期間 (2019年3月15日現在)	454	468	0.5901	0.6081
第16期 特定期間 (2019年9月17日現在)	402	415	0.5383	0.5563
2018年9月末日	478	-	0.5771	-
2018年10月末日	502	-	0.6118	-
2018年11月末日	477	-	0.5793	-
2018年12月末日	434	-	0.5599	-
2019年1月末日	461	-	0.5945	-
2019年2月末日	467	-	0.6045	-
2019年3月末日	445	-	0.5772	-

2019年4月末日	444	-	0.5781	-
2019年5月末日	432	-	0.5654	-
2019年6月末日	445	-	0.5887	-
2019年7月末日	457	-	0.6057	-
2019年8月末日	392	-	0.5192	-
2019年9月末日	394	-	0.5301	-

（注）分配付の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 特定期間（2011年11月22日～2012年3月15日）	0.0100
第2期 特定期間（2012年3月16日～2012年9月18日）	0.0300
第3期 特定期間（2012年9月19日～2013年3月15日）	0.0510
第4期 特定期間（2013年3月16日～2013年9月17日）	0.0840
第5期 特定期間（2013年9月18日～2014年3月17日）	0.0840
第6期 特定期間（2014年3月18日～2014年9月16日）	0.0840
第7期 特定期間（2014年9月17日～2015年3月16日）	0.0840
第8期 特定期間（2015年3月17日～2015年9月15日）	0.0840
第9期 特定期間（2015年9月16日～2016年3月15日）	0.0840
第10期 特定期間（2016年3月16日～2016年9月15日）	0.0840
第11期 特定期間（2016年9月16日～2017年3月15日）	0.0510
第12期 特定期間（2017年3月16日～2017年9月15日）	0.0180
第13期 特定期間（2017年9月16日～2018年3月15日）	0.0180
第14期 特定期間（2018年3月16日～2018年9月18日）	0.0180
第15期 特定期間（2018年9月19日～2019年3月15日）	0.0180
第16期 特定期間（2019年3月16日～2019年9月17日）	0.0180

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 特定期間（2011年11月22日～2012年3月15日）	19.58
第2期 特定期間（2012年3月16日～2012年9月18日）	7.95
第3期 特定期間（2012年9月19日～2013年3月15日）	34.01
第4期 特定期間（2013年3月16日～2013年9月17日）	14.00
第5期 特定期間（2013年9月18日～2014年3月17日）	6.92
第6期 特定期間（2014年3月18日～2014年9月16日）	17.38
第7期 特定期間（2014年9月17日～2015年3月16日）	17.20
第8期 特定期間（2015年3月17日～2015年9月15日）	12.33
第9期 特定期間（2015年9月16日～2016年3月15日）	3.43
第10期 特定期間（2016年3月16日～2016年9月15日）	11.88
第11期 特定期間（2016年9月16日～2017年3月15日）	22.57
第12期 特定期間（2017年3月16日～2017年9月15日）	8.03
第13期 特定期間（2017年9月16日～2018年3月15日）	6.08
第14期 特定期間（2018年3月16日～2018年9月18日）	21.63
第15期 特定期間（2018年9月19日～2019年3月15日）	12.84

第16期 特定期間（2019年3月16日 ～ 2019年9月17日）	5.73
------------------------------------	------

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配付の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期特定期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 特定期間（2011年11月22日 ～ 2012年3月15日）	6,410,049,084	3,442,047,441
第2期 特定期間（2012年3月16日 ～ 2012年9月18日）	626,670,619	1,217,936,791
第3期 特定期間（2012年9月19日 ～ 2013年3月15日）	1,256,731,556	1,786,497,422
第4期 特定期間（2013年3月16日 ～ 2013年9月17日）	379,579,451	766,997,575
第5期 特定期間（2013年9月18日 ～ 2014年3月17日）	227,938,766	218,985,653
第6期 特定期間（2014年3月18日 ～ 2014年9月16日）	250,164,628	397,251,228
第7期 特定期間（2014年9月17日 ～ 2015年3月16日）	268,862,776	113,423,862
第8期 特定期間（2015年3月17日 ～ 2015年9月15日）	225,635,870	384,072,502
第9期 特定期間（2015年9月16日 ～ 2016年3月15日）	168,473,486	198,476,228
第10期 特定期間（2016年3月16日 ～ 2016年9月15日）	107,607,841	104,623,545
第11期 特定期間（2016年9月16日 ～ 2017年3月15日）	263,181,108	212,819,112
第12期 特定期間（2017年3月16日 ～ 2017年9月15日）	98,012,972	344,972,007
第13期 特定期間（2017年9月16日 ～ 2018年3月15日）	117,254,895	192,278,138
第14期 特定期間（2018年3月16日 ～ 2018年9月18日）	12,562,624	199,434,622
第15期 特定期間（2018年9月19日 ～ 2019年3月15日）	11,007,060	74,611,088
第16期 特定期間（2019年3月16日 ～ 2019年9月17日）	12,241,695	35,314,790

（注）1 第1期特定期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）インドネシアルピアブル・コース】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2019年9月30日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	9	94.98
親投資信託受益証券	日本	0	2.16
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	0	2.86
合計（純資産総額）	-	9	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2019年9月30日現在）

	国／地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価（円） 簿価金額（円）	時価単価（円） 時価金額（円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン諸島	投資信託 受益証券	エマージングマーケット・ ハイイールドボンドファンド Class I- IDR Bull Class	83,285,348	105.280 8,768,281	104.098 8,669,838	94.98
2	日本	親投資信託 受益証券	マネーアカウン マザーファンド	197,125	1.0012 197,361	1.0012 197,361	2.16

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2019年9月30日現在）

種類	投 資 比 率（％）
投資信託受益証券	94.98
親投資信託受益証券	2.16
合計	97.14

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

純資産の推移

2019年9月末日及び同日前1年以内における各月末及び各特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第1期 特定期間 (2012年9月18日現在)	150	151	1.0595	1.0645
第2期 特定期間 (2013年3月15日現在)	164	169	1.2618	1.3028
第3期 特定期間 (2013年9月17日現在)	274	287	1.0574	1.1114
第4期 特定期間 (2014年3月17日現在)	265	279	1.1131	1.1671
第5期 特定期間 (2014年9月16日現在)	168	180	1.1597	1.2137
第6期 特定期間 (2015年3月16日現在)	60	65	1.0800	1.1340
第7期 特定期間 (2015年9月15日現在)	53	56	0.9413	0.9953
第8期 特定期間 (2016年3月15日現在)	47	50	0.9532	1.0072
第9期 特定期間 (2016年9月15日現在)	45	48	0.8969	0.9509
第10期 特定期間 (2017年3月15日現在)	32	34	0.9792	1.0182
第11期 特定期間 (2017年9月15日現在)	33	34	1.0035	1.0275
第12期 特定期間 (2018年3月15日現在)	14	15	0.9174	0.9414
第13期 特定期間 (2018年9月18日現在)	13	13	0.8273	0.8513
第14期 特定期間 (2019年3月15日現在)	13	14	0.8846	0.9086
第15期 特定期間 (2019年9月17日現在)	10	11	0.8884	0.9124
2018年9月末日	13	-	0.8450	-
2018年10月末日	13	-	0.8156	-
2018年11月末日	13	-	0.8521	-
2018年12月末日	13	-	0.8251	-
2019年1月末日	13	-	0.8610	-
2019年2月末日	13	-	0.8933	-
2019年3月末日	10	-	0.8821	-
2019年4月末日	10	-	0.8957	-

2019年5月末日	10	-	0.8758	-
2019年6月末日	11	-	0.8965	-
2019年7月末日	11	-	0.9205	-
2019年8月末日	10	-	0.8562	-
2019年9月末日	9	-	0.8784	-

（注）分配付の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 特定期間（2012年6月15日～2012年9月18日）	0.0050
第2期 特定期間（2012年9月19日～2013年3月15日）	0.0410
第3期 特定期間（2013年3月16日～2013年9月17日）	0.0540
第4期 特定期間（2013年9月18日～2014年3月17日）	0.0540
第5期 特定期間（2014年3月18日～2014年9月16日）	0.0540
第6期 特定期間（2014年9月17日～2015年3月16日）	0.0540
第7期 特定期間（2015年3月17日～2015年9月15日）	0.0540
第8期 特定期間（2015年9月16日～2016年3月15日）	0.0540
第9期 特定期間（2016年3月16日～2016年9月15日）	0.0540
第10期 特定期間（2016年9月16日～2017年3月15日）	0.0390
第11期 特定期間（2017年3月16日～2017年9月15日）	0.0240
第12期 特定期間（2017年9月16日～2018年3月15日）	0.0240
第13期 特定期間（2018年3月16日～2018年9月18日）	0.0240
第14期 特定期間（2018年9月19日～2019年3月15日）	0.0240
第15期 特定期間（2019年3月16日～2019年9月17日）	0.0240

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 特定期間（2012年6月15日～2012年9月18日）	6.45
第2期 特定期間（2012年9月19日～2013年3月15日）	22.96
第3期 特定期間（2013年3月16日～2013年9月17日）	11.92
第4期 特定期間（2013年9月18日～2014年3月17日）	10.37
第5期 特定期間（2014年3月18日～2014年9月16日）	9.04
第6期 特定期間（2014年9月17日～2015年3月16日）	2.22
第7期 特定期間（2015年3月17日～2015年9月15日）	7.84
第8期 特定期間（2015年9月16日～2016年3月15日）	7.00
第9期 特定期間（2016年3月16日～2016年9月15日）	0.24
第10期 特定期間（2016年9月16日～2017年3月15日）	13.52
第11期 特定期間（2017年3月16日～2017年9月15日）	4.93
第12期 特定期間（2017年9月16日～2018年3月15日）	6.19
第13期 特定期間（2018年3月16日～2018年9月18日）	7.21
第14期 特定期間（2018年9月19日～2019年3月15日）	9.83
第15期 特定期間（2019年3月16日～2019年9月17日）	3.14

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配付の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期特定期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 特定期間（2012年6月15日 ～ 2012年9月18日）	175,885,291	34,089,969
第2期 特定期間（2012年9月19日 ～ 2013年3月15日）	606,862,356	619,074,199
第3期 特定期間（2013年3月16日 ～ 2013年9月17日）	194,977,335	65,242,000
第4期 特定期間（2013年9月18日 ～ 2014年3月17日）	30,625,203	51,546,605
第5期 特定期間（2014年3月18日 ～ 2014年9月16日）	55,286,861	148,419,716
第6期 特定期間（2014年9月17日 ～ 2015年3月16日）	28,312,588	117,957,164
第7期 特定期間（2015年3月17日 ～ 2015年9月15日）	2,224,898	1,936,885
第8期 特定期間（2015年9月16日 ～ 2016年3月15日）	47,398,557	54,376,729
第9期 特定期間（2016年3月16日 ～ 2016年9月15日）	1,650,226	525,705
第10期 特定期間（2016年9月16日 ～ 2017年3月15日）	2,559,541	19,898,134
第11期 特定期間（2017年3月16日 ～ 2017年9月15日）	216,358	29,576
第12期 特定期間（2017年9月16日 ～ 2018年3月15日）	558,047	18,186,360
第13期 特定期間（2018年3月16日 ～ 2018年9月18日）	226,568	185,682
第14期 特定期間（2018年9月19日 ～ 2019年3月15日）	259,503	586,196
第15期 特定期間（2019年3月16日 ～ 2019年9月17日）	2,127,033	5,354,758

（注）1 第1期特定期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

（参考）マネーアカウントマザーファンドの状況

（１）投資状況

親投資信託資産の種類別、地域別の投資状況

（2019年9月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（百万円）	投資比率（％）
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	235	100.00
合計（純資産総額）	-	235	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

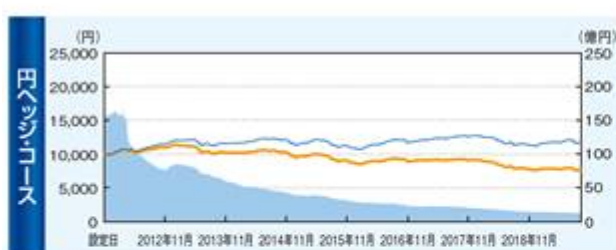
その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（参考）運用実績

（2019年9月30日現在）

基準価額・純資産の推移



分配の推移(1万口当たり、税引前)

	円ヘッジコース	米ドルブルコース	米ドルベアコース	ユーロブルコース	ユーロベアコース
2019年9月	40円	50円	30円	40円	30円
2019年8月	40円	50円	30円	40円	30円
2019年7月	40円	50円	30円	40円	30円
2019年6月	40円	50円	30円	40円	30円
2019年5月	40円	50円	30円	40円	30円
直近1年間累計	480円	600円	360円	480円	360円
設定来累計	4,110円	6,980円	3,500円	5,710円	3,500円

	豪ドルブルコース	豪ドルベアコース	レアルブルコース	インドネシアルピアブルコース
2019年9月	30円	40円	30円	40円
2019年8月	30円	40円	30円	40円
2019年7月	30円	40円	30円	40円
2019年6月	30円	40円	30円	40円
2019年5月	30円	40円	30円	40円
直近1年間累計	360円	480円	360円	480円
設定来累計	9,470円	2,070円	8,200円	5,830円

主要な資産の状況

●投資比率

円ヘッジコース	
エマーシングマーケットハイイールドボンドファンドClass A- JPY Hedged Class	95.2%
マネーアカウントマザーファンド	2.1%
現金・預金等	2.7%
合 計	100.0%

米ドルブルコース	
エマーシングマーケットハイイールドボンドファンドClass B- USD Bull Class	94.5%
マネーアカウントマザーファンド	1.6%
現金・預金等	3.9%
合 計	100.0%

米ドルベアコース	
エマーシングマーケットハイイールドボンドファンドClass C- USD Bear Class	95.5%
マネーアカウントマザーファンド	2.1%
現金・預金等	2.4%
合 計	100.0%

ユーロブルコース	
エマーシングマーケットハイイールドボンドファンドClass D- EUR Bull Class	94.2%
マネーアカウントマザーファンド	2.1%
現金・預金等	3.7%
合 計	100.0%

ユーロベアコース	
エマーシングマーケットハイイールドボンドファンドClass E- EUR Bear Class	94.8%
マネーアカウントマザーファンド	1.6%
現金・預金等	3.6%
合 計	100.0%

豪ドルブルコース	
エマーシングマーケットハイイールドボンドファンドClass G- AUD Bull Class	95.6%
マネーアカウントマザーファンド	2.2%
現金・預金等	2.2%
合 計	100.0%

豪ドルベアコース	
エマーシングマーケットハイイールドボンドファンドClass H- AUD Bear Class	95.5%
マネーアカウントマザーファンド	1.7%
現金・預金等	2.8%
合 計	100.0%

レアルブルコース	
エマーシングマーケットハイイールドボンドファンドClass F- BRL Bull Class	95.3%
マネーアカウントマザーファンド	2.0%
現金・預金等	2.7%
合 計	100.0%

インドネシアルピアブルコース	
エマーシングマーケットハイイールドボンドファンドClass I- IDR Bull Class	95.0%
マネーアカウントマザーファンド	2.2%
現金・預金等	2.9%
合 計	100.0%

※比率は、表示桁数未満を四捨五入しているため、合計の数値が必ずしも100とはなりません。

●エマージングマーケット・ハイイールドボンドファンドの運用状況 2019年9月末日現在(現地)

<組入上位銘柄>

銘柄名(銘柄数86)	国	通貨	業種	比率
AES EL SALVADOR 6.75% 03/28/23	アメリカ	米ドル	公益	3.4%
DAR AL-ARKAN S 6.875% 03/21/23	サウジアラビア	米ドル	不動産	2.3%
PETROBRAS GLOB 5.093% 01/15/30	ブラジル	米ドル	石油・ガス	2.1%
HTA GROUP LTD 9.125% 03/08/22	モーリシャス	米ドル	通信・メディアテクノロジー	2.1%
IHS NETHERLANDS 9.5% 10/27/21	オランダ	米ドル	通信・メディアテクノロジー	2.1%
JSL EUROPE 7.75% 07/26/24	ブラジル	米ドル	輸送	2.0%
CHINA SCE GRP H 7.25% 04/19/23	中国	米ドル	不動産	1.9%
TEVA PHARMACEUT 3.15% 10/01/26	イスラエル	米ドル	消費財	1.8%
TURKIYE IS BANKASI 6% 10/24/22	トルコ	米ドル	金融	1.8%
LIQUID TELECOM F 8.5% 07/13/22	イギリス	米ドル	通信・メディアテクノロジー	1.8%

<組入上位業種>

業種	比率
公益	16.0%
金融	15.8%
通信・メディアテクノロジー	15.6%
不動産	12.1%
石油・ガス	9.2%
消費財	6.0%
輸送	5.6%

※「エマージングマーケット・ハイイールドボンドファンド」の運用会社であるJPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッドおよび保管銀行であるBBH(ブラウン・ブラザーズ・ハリマン)より入手したデータをもとに作成しております。

※各項目の比率は、「エマージングマーケット・ハイイールドボンドファンド」の純資産総額に対する評価額の比率です。

※変動利付債のクーポンは、現地基準日の経過利息における利率です。

※業種はJPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッドによる分類、国はBloombergから取得したものです。

●マネーアカウントマザーファンドの運用状況

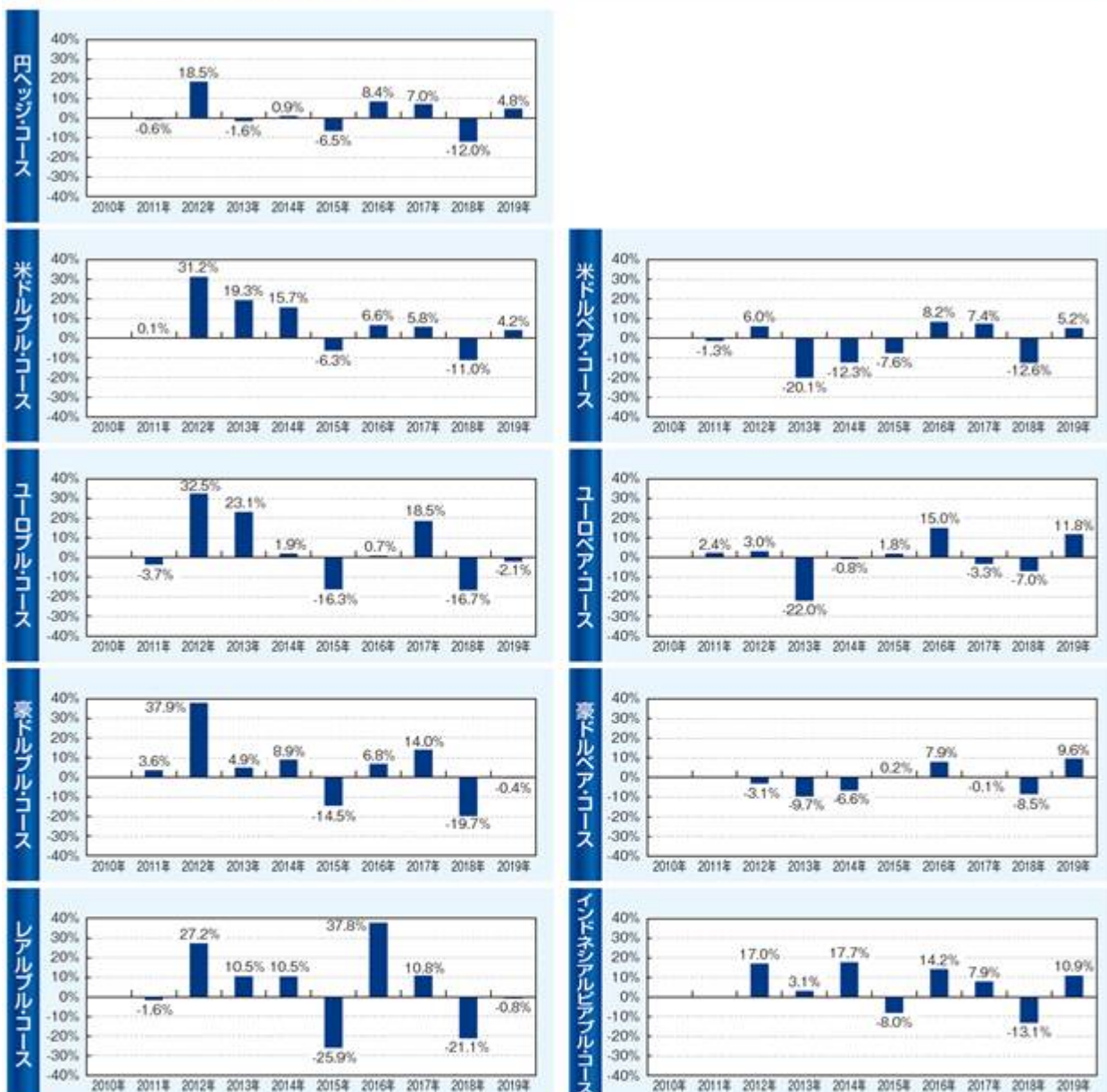
<組入上位銘柄>

債券の組入れはありません。

<投資比率>

公社債	—
現金・預金等	100.0%
合 計	100.0%

年間収益率の推移(暦年ベース)



※ファンドの収益率は分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※ファンドにはベンチマークはありません。

〔各ファンド(豪ドルベアコース、インドネシアリアルブルコースを除く)〕

※2011年は設定日(11月22日)から年末まで、2019年は年初から9月末までの収益率を表示しています。

〔豪ドルベアコース、インドネシアリアルブルコース〕

※2012年は設定日(6月15日)から年末まで、2019年は年初から9月末までの収益率を表示しています。

- ◆運用実績は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。
- ◆最新の運用状況は委託会社のホームページでご覧いただけます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

ファンドの受益権の購入申込は、販売会社において取引口座を開設のうえ行うものとします。

購入申込は、毎営業日に販売会社で受付けます。ただし、下記のいずれかに該当する日には、購入およびスイッチングの申込みを受付けないものとします。申込不可日につきましては、販売会社にお問い合わせください。

< 申込不可日 >

- ・ ロンドンの銀行または証券取引所の休業日
- ・ ニューヨークの銀行または証券取引所の休業日

購入申込は、原則として、販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受け付けとなります。ただし、販売会社により受付時間が変更になることもありますのでご注意ください。

申込方法には、一般コースと自動継続投資コースがあります。自動継続投資コースを選択された場合には、販売会社との間で「自動継続投資契約」を締結していただきます。

これと異なる名称で同一の権利義務関係を規定した契約を含むものとします。

受益権の購入価額（発行価格）は、購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。購入価額に申込口数を乗じて得た金額が申込金額となります。

ファンドの購入申込者は販売会社に、購入申込と同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該購入申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該購入代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該購入申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

申込手数料につきましては、前述「第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金 （1）申込手数料」をご参照ください。

購入申込者は、購入代金を払込期日までにお申込みいただきます販売会社に支払うものとします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入申込およびスイッチングの受け付けを中止することおよびすでに受け付けた申込みの受け付けを取消すことがあります。

2【換金（解約）手続等】

受益者は、販売会社の定める単位をもって、委託会社に換金申込を行うことができます。ただし、申込不可日のいずれかに該当する日には、換金申込を受付けないものとします。申込不可日につきましては、前述「1 申込（販売）手続等」をご参照ください。

換金申込は、原則として、販売会社の営業日の午後3時まで、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付となります。ただし、販売会社により受付時間に変更になることもありますのでご注意ください。

委託会社は、換金申込を受付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。

ファンドの換金申込を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

換金価額（解約価額）は、換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

換金申込は、振替受益権をもって行うものとします。

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、換金申込の受け付けを中止することおよびすでに受け付けた換金申込の受け付けを取消することができます。なお、換金申込の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付けの中止以前に行った当日の換金申込を撤回できます。ただし、受益者がその換金申込を撤回しない場合には、当該受益権の換金価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日（この計算日が申込不可日であるときは、この計算日以降の最初の換金申込を受け付けることができる日とします。）に、換金申込を受け付けたものとして の規定に準じて計算された価額とします。

換金代金は、換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目から販売会社において支払います。ただし、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、上記原則による支払開始日が遅延する場合があります。

信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込等に制限を設ける場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

換金価額につきましては、委託会社または販売会社にお問い合わせください。

3【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

ファンドおよびマザーファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

ファンドの主な投資対象

外国投資信託受益証券：原則としてファンドの基準価額計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

マザーファンド：原則としてファンドの基準価額計算日の基準価額で評価します。

マザーファンドの主な投資対象

公社債等：a．日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）

b．金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）

c．価格情報会社の提供する価額

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法により評価をすることができます。

基準価額は毎営業日算出され、販売会社にお問い合わせいただければ、お知らせいたします。また、基準価額は原則として翌日の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

基準価額につきましては、下記においてもご照会いただけます。

T & D アセットマネジメント株式会社

電話番号 03-6722-4810（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

インターネットホームページ <https://www.tdasasset.co.jp/>

（２）【保管】

ありません。

（３）【信託期間】

ファンドの信託期間は、2021年11月15日までですが、後述「（５）その他 信託の終了」の規定により信託を終了させる場合があります。また、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認められる場合には、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することがあります。

（４）【計算期間】

ファンドの計算期間は、毎月16日から翌月15日までです。該当日が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌日以降の最初の営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。また、最終計算期間の終了日は信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

信託の終了

a．ファンドの繰上償還

- （１）委託会社は、信託期間中において、この信託契約の一部を解約することにより受益権の総口数が30億口を下回ることとなったとき、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めたときその他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了さ

せることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(2) 委託会社は、この投資信託が主要投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなる場合は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(3) 委託会社は、(1)の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由等の事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

(4) (3)の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

(5) (3)の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

(6) (3)から(5)までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係る全ての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときおよび(2)の規定に基づいてこの信託契約を解約する場合には適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、(3)から(5)までの手続きを行うことが困難な場合も適用しません。

b. 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

c. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。なお、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、後述「信託約款の変更」の書面決議で否決された場合を除き、当該委託会社と受託会社との間において存続します。

d. 受託会社が辞任する場合または受託会社を解任する場合、委託会社は、後述「信託約款の変更」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更

a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

b. 委託会社は、aの事項（aの変更事項にあつては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の

日の2週間前までに、この信託約款に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

- c . bの書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d . bの書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e . 書面決議の効力は、この信託の全ての受益者に対してその効力を生じます。
- f . bからeまでの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係る全ての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- g . aからfの規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあって、当該併合に係る一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

関係法人との契約の更改に関する手続き

委託会社が販売会社と締結している「投資信託受益権の取扱に関する契約」は、契約満了日の3ヵ月前までに当事者から別段の意思表示のない限り、1年毎に自動更新されます。

公告

委託会社が投資者に対してする公告は、原則として電子公告により行い、委託会社のホームページ（<https://www.tdasasset.co.jp/>）に掲載します。ただし、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

運用に係る報告等開示方法

3月および9月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知っている受益者に交付します。運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページにおいて開示します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。なお、受益者は、自己に帰属する受益権の口数に応じて、均等にファンドの受益権を保有します。

（１）収益分配金の請求権

受益者は、ファンドの収益分配金を自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において換金が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る計算期間の末日以前に設定された受益権で購入代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として購入申込者とします。）に、原則として決算日から起算して5営業日目までに支払いを開始します。収益分配金の支払いは、販売会社の営業所等にて行うものとします。ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

上記に関わらず自動継続投資コースを選択した受益者に対しては、分配金は税引後無手数料で再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

（２）償還金の請求権

受益者は、ファンドの償還金を自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。

償還金は、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において換金が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で購入代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については、原則として購入申込者とします。）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

償還金は、原則として信託終了日から起算して5営業日目までに支払いを開始します。償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。ただし、受益者が償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときはその権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

（３）換金（解約）請求権

受益者は、受益権の換金を販売会社を通じて委託会社に請求することができます。権利行使の方法等については、前述「２ 換金（解約）手続等」をご参照ください。

（４）帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）円ヘッジ・コース

T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）米ドルブル・コース

T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）米ドルベア・コース

T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）ユーロブル・コース

T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）ユーロベア・コース

T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）豪ドルブル・コース

T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）リアルブル・コース

1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。

2．当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヵ月毎に作成しております。

3．当ファンドは、第16期特定期間（2019年3月16日から2019年9月17日まで）の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）円ヘッジ・コース】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第15期 特定期間 (2019年3月15日現在)	第16期 特定期間 (2019年9月17日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	43,031,551	31,499,283
投資信託受益証券	1,352,301,432	1,205,822,573
親投資信託受益証券	29,817,333	25,582,870
流動資産合計	1,425,150,316	1,262,904,726
資産合計	1,425,150,316	1,262,904,726
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	7,244,699	6,598,403
未払解約金	30,582	4,013,686
未払受託者報酬	35,395	36,959
未払委託者報酬	1,474,778	1,539,945
未払利息	59	65
その他未払費用	16,509	17,237
流動負債合計	8,802,022	12,206,295
負債合計	8,802,022	12,206,295
純資産の部		
元本等		
元本	1,811,174,989	1,649,600,978
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	394,826,695	398,902,547
（分配準備積立金）	138,767,928	129,798,218
元本等合計	1,416,348,294	1,250,698,431
純資産合計	1,416,348,294	1,250,698,431
負債純資産合計	1,425,150,316	1,262,904,726

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第15期 特定期間 (自 2018年9月19日 至 2019年3月15日)	第16期 特定期間 (自 2019年3月16日 至 2019年9月17日)
営業収益		
受取配当金	62,879,108	54,062,067
有価証券売買等損益	23,494,067	42,893,322
営業収益合計	39,385,041	11,168,745
営業費用		
支払利息	14,042	12,697
受託者報酬	231,082	221,764
委託者報酬	9,628,322	9,240,087
その他費用	108,799	103,729
営業費用合計	9,982,245	9,578,277
営業利益	29,402,796	1,590,468
経常利益	29,402,796	1,590,468
当期純利益	29,402,796	1,590,468
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	234,223	559,624
期首剰余金又は期首欠損金 ()	406,725,707	394,826,695
剰余金増加額又は欠損金減少額	28,787,995	40,652,528
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	28,787,995	40,652,528
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,260,874	4,843,133
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,260,874	4,843,133
分配金	44,796,682	40,916,091
期末剰余金又は期末欠損金 ()	394,826,695	398,902,547

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの特定期間は期末が休日のため、2019年3月16日から2019年9月17日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第15期 特定期間 (2019年3月15日現在)	第16期 特定期間 (2019年9月17日現在)
1 特定期間の末日における受益権の総数 1,811,174,989口	1 特定期間の末日における受益権の総数 1,649,600,978口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 394,826,695円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 398,902,547円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.7820円 (1万口当たり純資産額 7,820円)	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.7582円 (1万口当たり純資産額 7,582円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別 項 目	第15期 特定期間 （自 2018年9月19日 至 2019年3月15日）	第16期 特定期間 （自 2019年3月16日 至 2019年9月17日）
分配金の計算過程	2018年9月19日から2018年10月15日までの計算期間末における分配対象金額291,142,939円（1万口当たり1,515円）のうち、7,682,158円（1万口当たり40円）を分配金額としております。 2018年10月16日から2018年11月15日までの計算期間末における分配対象金額288,861,343円（1万口当たり1,519円）のうち、7,602,064円（1万口当たり40円）を分配金額としております。 2018年11月16日から2018年12月17日までの計算期間末における分配対象金額288,274,397円（1万口当たり1,531円）のうち、7,529,528円（1万口当たり40円）を分配金額としております。 2018年12月18日から2019年1月15日までの計算期間末における分配対象金額287,727,805円（1万口当たり1,544円）のうち、7,453,542円（1万口当たり40円）を分配金額としております。 2019年1月16日から2019年2月15日までの計算期間末における分配対象金額283,886,452円（1万口当たり1,558円）のうち、7,284,691円（1万口当たり40円）を分配金額としております。 2019年2月16日から2019年3月15日までの計算期間末における分配対象金額282,570,354円（1万口当たり1,560円）のうち、7,244,699円（1万口当たり40円）を分配金額としております。	2019年3月16日から2019年4月15日までの計算期間末における分配対象金額278,117,515円（1万口当たり1,567円）のうち、7,095,288円（1万口当たり40円）を分配金額としております。 2019年4月16日から2019年5月15日までの計算期間末における分配対象金額274,799,142円（1万口当たり1,558円）のうち、7,054,151円（1万口当たり40円）を分配金額としております。 2019年5月16日から2019年6月17日までの計算期間末における分配対象金額267,906,347円（1万口当たり1,579円）のうち、6,786,396円（1万口当たり40円）を分配金額としております。 2019年6月18日から2019年7月16日までの計算期間末における分配対象金額265,044,536円（1万口当たり1,584円）のうち、6,689,798円（1万口当たり40円）を分配金額としております。 2019年7月17日から2019年8月15日までの計算期間末における分配対象金額264,972,585円（1万口当たり1,583円）のうち、6,692,055円（1万口当たり40円）を分配金額としております。 2019年8月16日から2019年9月17日までの計算期間末における分配対象金額262,527,075円（1万口当たり1,591円）のうち、6,598,403円（1万口当たり40円）を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第15期 特定期間 （自 2018年9月19日 至 2019年3月15日）	第16期 特定期間 （自 2019年3月16日 至 2019年9月17日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。 有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。 有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、コントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第15期 特定期間 (2019年3月15日現在)	第16期 特定期間 (2019年9月17日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第15期 特定期間 (自 2018年9月19日 至 2019年3月15日)	第16期 特定期間 (自 2019年3月16日 至 2019年9月17日)
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

期 別 項 目	第15期 特定期間 (自 2018年9月19日 至 2019年3月15日)	第16期 特定期間 (自 2019年3月16日 至 2019年9月17日)
期首元本額	1,934,481,544 円	1,811,174,989 円
期中追加設定元本額	5,711,799 円	22,898,369 円
期中一部解約元本額	129,018,354 円	184,472,380 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第15期 特定期間（自 2018年9月19日 至 2019年3月15日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	1,921,767 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	1,921,767 円

第16期 特定期間（自 2019年3月16日 至 2019年9月17日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	13,673,769 円

親投資信託受益証券	2,556 円
合計	13,676,325 円

3 デリバティブ取引関係

第15期 特定期間（自 2018年9月19日 至 2019年3月15日）

該当事項はありません。

第16期 特定期間（自 2019年3月16日 至 2019年9月17日）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（2019年9月17日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージングマーケット・ハイ イールドボンドファンド Class A- JPY Hedged Class	16,434,817.689	1,205,822,573	
合計		16,434,817.689	1,205,822,573	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（2019年9月17日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	マネーアカウント マザーファンド	25,552,208	25,582,870	
合計		25,552,208	25,582,870	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）米ドルブル・コース】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第15期 特定期間 (2019年3月15日現在)	第16期 特定期間 (2019年9月17日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	9,371,305	10,477,352
投資信託受益証券	228,630,790	233,715,640
親投資信託受益証券	4,477,365	3,885,306
流動資産合計	242,479,460	248,078,298
資産合計	242,479,460	248,078,298
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,146,090	1,227,002
未払受託者報酬	5,979	7,152
未払委託者報酬	249,035	298,036
未払利息	12	21
その他未払費用	2,780	3,326
流動負債合計	1,403,896	1,535,537
負債合計	1,403,896	1,535,537
純資産の部		
元本等		
元本	229,218,158	245,400,521
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	11,857,406	1,142,240
（分配準備積立金）	6,186,364	4,917,528
元本等合計	241,075,564	246,542,761
純資産合計	241,075,564	246,542,761
負債純資産合計	242,479,460	248,078,298

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第15期 特定期間 (自 2018年9月19日 至 2019年3月15日)	第16期 特定期間 (自 2019年3月16日 至 2019年9月17日)
営業収益		
受取配当金	9,917,055	9,312,792
有価証券売買等損益	323,538	11,517,209
営業収益合計	10,240,593	2,204,417
営業費用		
支払利息	3,097	4,260
受託者報酬	36,246	37,717
委託者報酬	1,510,020	1,571,425
その他費用	17,048	17,601
営業費用合計	1,566,411	1,631,003
営業利益	8,674,182	3,835,420
経常利益	8,674,182	3,835,420
当期純利益	8,674,182	3,835,420
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	138,355	659,313
期首剰余金又は期首欠損金 ()	10,015,841	11,857,406
剰余金増加額又は欠損金減少額	409,731	4,774,344
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	25	6,662
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	409,706	4,767,682
剰余金減少額又は欠損金増加額	475,412	4,376,650
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	475,412	4,370,875
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	5,775
分配金	6,628,581	6,618,127
期末剰余金又は期末欠損金 ()	11,857,406	1,142,240

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの特定期間は期末が休日のため、2019年3月16日から2019年9月17日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第15期 特定期間 (2019年3月15日現在)	第16期 特定期間 (2019年9月17日現在)
1 特定期間の末日における受益権の総数 229,218,158口	1 特定期間の末日における受益権の総数 245,400,521口
2 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0517円 (1万口当たり純資産額 10,517円)	2 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0047円 (1万口当たり純資産額 10,047円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別 項 目	第15期 特定期間 （自 2018年9月19日 至 2019年3月15日）	第16期 特定期間 （自 2019年3月16日 至 2019年9月17日）
分配金の計算過程	2018年9月19日から2018年10月15日までの計算期間末における分配対象金額92,815,284円（1万口当たり4,422円）のうち、1,049,322円（1万口当たり50円）を分配金額としております。 2018年10月16日から2018年11月15日までの計算期間末における分配対象金額92,757,549円（1万口当たり4,430円）のうち、1,046,697円（1万口当たり50円）を分配金額としております。 2018年11月16日から2018年12月17日までの計算期間末における分配対象金額93,032,329円（1万口当たり4,450円）のうち、1,045,113円（1万口当たり50円）を分配金額としております。 2018年12月18日から2019年1月15日までの計算期間末における分配対象金額104,876,188円（1万口当たり4,471円）のうち、1,172,743円（1万口当たり50円）を分配金額としております。 2019年1月16日から2019年2月15日までの計算期間末における分配対象金額105,026,242円（1万口当たり4,493円）のうち、1,168,616円（1万口当たり50円）を分配金額としております。 2019年2月16日から2019年3月15日までの計算期間末における分配対象金額103,246,496円（1万口当たり4,504円）のうち、1,146,090円（1万口当たり50円）を分配金額としております。	2019年3月16日から2019年4月15日までの計算期間末における分配対象金額91,733,099円（1万口当たり4,521円）のうち、1,014,481円（1万口当たり50円）を分配金額としております。 2019年4月16日から2019年5月15日までの計算期間末における分配対象金額90,476,847円（1万口当たり4,512円）のうち、1,002,447円（1万口当たり50円）を分配金額としております。 2019年5月16日から2019年6月17日までの計算期間末における分配対象金額93,779,963円（1万口当たり4,538円）のうち、1,033,241円（1万口当たり50円）を分配金額としております。 2019年6月18日から2019年7月16日までの計算期間末における分配対象金額101,274,256円（1万口当たり4,548円）のうち、1,113,326円（1万口当たり50円）を分配金額としております。 2019年7月17日から2019年8月15日までの計算期間末における分配対象金額111,730,011円（1万口当たり4,550円）のうち、1,227,630円（1万口当たり50円）を分配金額としております。 2019年8月16日から2019年9月17日までの計算期間末における分配対象金額112,116,511円（1万口当たり4,568円）のうち、1,227,002円（1万口当たり50円）を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第15期 特定期間 （自 2018年9月19日 至 2019年3月15日）	第16期 特定期間 （自 2019年3月16日 至 2019年9月17日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。 有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。 有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、コントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第15期 特定期間 (2019年3月15日現在)	第16期 特定期間 (2019年9月17日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第15期 特定期間 (自 2018年9月19日 至 2019年3月15日)	第16期 特定期間 (自 2019年3月16日 至 2019年9月17日)
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

期 別 項 目	第15期 特定期間 (自 2018年9月19日 至 2019年3月15日)	第16期 特定期間 (自 2019年3月16日 至 2019年9月17日)
期首元本額	213,760,136 円	229,218,158 円
期中追加設定元本額	27,646,845 円	127,782,446 円
期中一部解約元本額	12,188,823 円	111,600,083 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第15期 特定期間（自 2018年9月19日 至 2019年3月15日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	3,266,752 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	3,266,752 円

第16期 特定期間（自 2019年3月16日 至 2019年9月17日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	2,719,100 円

親投資信託受益証券	388 円
合計	2,718,712 円

3 デリバティブ取引関係

第15期 特定期間（自 2018年9月19日 至 2019年3月15日）

該当事項はありません。

第16期 特定期間（自 2019年3月16日 至 2019年9月17日）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（2019年9月17日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージングマーケット・ハイ イールドボンドファンド Class B- USD Bull Class	2,047,514.944	233,715,640	
合計		2,047,514.944	233,715,640	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（2019年9月17日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	マネーアカウント マザーファンド	3,880,650	3,885,306	
合計		3,880,650	3,885,306	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）米ドルペア・コース】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第15期 特定期間 (2019年3月15日現在)	第16期 特定期間 (2019年9月17日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	880,240	1,506,386
投資信託受益証券	19,989,950	30,106,567
親投資信託受益証券	422,194	671,864
流動資産合計	21,292,384	32,284,817
資産合計	21,292,384	32,284,817
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	148,841	231,478
未払受託者報酬	531	950
未払委託者報酬	22,077	39,577
未払利息	1	3
その他未払費用	232	432
流動負債合計	171,682	272,440
負債合計	171,682	272,440
純資産の部		
元本等		
元本	49,613,875	77,159,351
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	28,493,173	45,146,974
元本等合計	21,120,702	32,012,377
純資産合計	21,120,702	32,012,377
負債純資産合計	21,292,384	32,284,817

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第15期 特定期間 (自 2018年9月19日 至 2019年3月15日)	第16期 特定期間 (自 2019年3月16日 至 2019年9月17日)
営業収益		
受取配当金	933,139	1,312,623
有価証券売買等損益	670,650	283,713
営業収益合計	262,489	1,028,910
営業費用		
支払利息	347	1,019
受託者報酬	3,496	5,603
委託者報酬	145,754	232,943
その他費用	1,573	2,582
営業費用合計	151,170	242,147
営業利益	111,319	786,763
経常利益	111,319	786,763
当期純利益	111,319	786,763
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	13,891	534,576
期首剰余金又は期首欠損金 ()	33,176,293	28,493,173
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,941,389	77,187,248
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,941,389	77,187,248
剰余金減少額又は欠損金増加額	437,109	92,586,145
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	437,109	92,586,145
分配金	918,588	1,507,091
期末剰余金又は期末欠損金 ()	28,493,173	45,146,974

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの特定期間は期末が休日のため、2019年3月16日から2019年9月17日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第15期 特定期間 (2019年3月15日現在)	第16期 特定期間 (2019年9月17日現在)
1 特定期間の末日における受益権の総数 49,613,875口	1 特定期間の末日における受益権の総数 77,159,351口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 28,493,173円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 45,146,974円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.4257円 (1万口当たり純資産額 4,257円)	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.4149円 (1万口当たり純資産額 4,149円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別 項 目	第15期 特定期間 （自 2018年9月19日 至 2019年3月15日）	第16期 特定期間 （自 2019年3月16日 至 2019年9月17日）
分配金の計算過程	2018年9月19日から2018年10月15日までの計算期間末における分配対象金額1,328,448円（1万口当たり246円）のうち、161,957円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2018年10月16日から2018年11月15日までの計算期間末における分配対象金額1,302,881円（1万口当たり240円）のうち、162,719円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2018年11月16日から2018年12月17日までの計算期間末における分配対象金額1,171,289円（1万口当たり237円）のうち、147,831円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2018年12月18日から2019年1月15日までの計算期間末における分配対象金額1,188,351円（1万口当たり239円）のうち、148,543円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2019年1月16日から2019年2月15日までの計算期間末における分配対象金額1,171,626円（1万口当たり236円）のうち、148,697円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2019年2月16日から2019年3月15日までの計算期間末における分配対象金額1,131,651円（1万口当たり228円）のうち、148,841円（1万口当たり30円）を分配金額としております。	2019年3月16日から2019年4月15日までの計算期間末における分配対象金額2,016,448円（1万口当たり222円）のうち、271,420円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2019年4月16日から2019年5月15日までの計算期間末における分配対象金額1,930,441円（1万口当たり212円）のうち、272,667円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2019年5月16日から2019年6月17日までの計算期間末における分配対象金額1,972,736円（1万口当たり216円）のうち、273,542円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2019年6月18日から2019年7月16日までの計算期間末における分配対象金額1,620,825円（1万口当たり212円）のうち、229,288円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2019年7月17日から2019年8月15日までの計算期間末における分配対象金額1,548,868円（1万口当たり203円）のうち、228,696円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2019年8月16日から2019年9月17日までの計算期間末における分配対象金額1,538,897円（1万口当たり199円）のうち、231,478円（1万口当たり30円）を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第15期 特定期間 （自 2018年9月19日 至 2019年3月15日）	第16期 特定期間 （自 2019年3月16日 至 2019年9月17日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。 有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。 有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、コントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第15期 特定期間 (2019年3月15日現在)	第16期 特定期間 (2019年9月17日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第15期 特定期間 (自 2018年9月19日 至 2019年3月15日)	第16期 特定期間 (自 2019年3月16日 至 2019年9月17日)
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

期 別 項 目	第15期 特定期間 (自 2018年9月19日 至 2019年3月15日)	第16期 特定期間 (自 2019年3月16日 至 2019年9月17日)
期首元本額	59,348,226 円	49,613,875 円
期中追加設定元本額	768,563 円	164,101,460 円
期中一部解約元本額	10,502,914 円	136,555,984 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第15期 特定期間（自 2018年9月19日 至 2019年3月15日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	242,989 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	242,989 円

第16期 特定期間（自 2019年3月16日 至 2019年9月17日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	1,054,009 円

親投資信託受益証券	67 円
合計	1,054,076 円

3 デリバティブ取引関係

第15期 特定期間（自 2018年9月19日 至 2019年3月15日）

該当事項はありません。

第16期 特定期間（自 2019年3月16日 至 2019年9月17日）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（2019年9月17日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージングマーケット・ハイ イールドボンドファンド Class C- USD Bear Class	683,091.325	30,106,567	
合計		683,091.325	30,106,567	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（2019年9月17日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	マネーアカウント マザーファンド	671,059	671,864	
合計		671,059	671,864	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）ユーロブル・コース】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第15期 特定期間 (2019年3月15日現在)	第16期 特定期間 (2019年9月17日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	317,749	214,515
投資信託受益証券	5,920,745	5,288,150
親投資信託受益証券	134,601	114,534
流動資産合計	6,373,095	5,617,199
資産合計	6,373,095	5,617,199
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	30,198	28,762
未払受託者報酬	164	165
未払委託者報酬	6,519	6,712
その他未払費用	60	67
流動負債合計	36,941	35,706
負債合計	36,941	35,706
純資産の部		
元本等		
元本	7,549,730	7,190,724
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,213,576	1,609,231
（分配準備積立金）	126,537	145,444
元本等合計	6,336,154	5,581,493
純資産合計	6,336,154	5,581,493
負債純資産合計	6,373,095	5,617,199

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第15期 特定期間 (自 2018年9月19日 至 2019年3月15日)	第16期 特定期間 (自 2019年3月16日 至 2019年9月17日)
営業収益		
受取配当金	267,203	239,861
有価証券売買等損益	258,526	482,662
営業収益合計	8,677	242,801
営業費用		
支払利息	53	35
受託者報酬	1,016	995
委託者報酬	41,348	41,156
その他費用	394	400
営業費用合計	42,811	42,586
営業利益	34,134	285,387
経常利益	34,134	285,387
当期純利益	34,134	285,387
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	92	118
期首剰余金又は期首欠損金 ()	969,961	1,213,576
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,559	110,411
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,559	110,411
剰余金減少額又は欠損金増加額	34,974	43,634
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	34,974	43,634
分配金	179,158	176,927
期末剰余金又は期末欠損金 ()	1,213,576	1,609,231

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの特定期間は期末が休日のため、2019年3月16日から2019年9月17日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第15期 特定期間 (2019年3月15日現在)	第16期 特定期間 (2019年9月17日現在)
1 特定期間の末日における受益権の総数 7,549,730口	1 特定期間の末日における受益権の総数 7,190,724口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 1,213,576円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 1,609,231円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.8393円 (1万口当たり純資産額 8,393円)	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.7762円 (1万口当たり純資産額 7,762円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別 項 目	第15期 特定期間 （自 2018年9月19日 至 2019年3月15日）	第16期 特定期間 （自 2019年3月16日 至 2019年9月17日）
分配金の計算過程	2018年9月19日から2018年10月15日までの計算期間末における分配対象金額3,011,325円（1万口当たり4,073円）のうち、29,570円（1万口当たり40円）を分配金額としております。 2018年10月16日から2018年11月15日までの計算期間末における分配対象金額3,029,157円（1万口当たり4,079円）のうち、29,700円（1万口当たり40円）を分配金額としております。 2018年11月16日から2018年12月17日までの計算期間末における分配対象金額3,044,296円（1万口当たり4,093円）のうち、29,746円（1万口当たり40円）を分配金額としております。 2018年12月18日から2019年1月15日までの計算期間末における分配対象金額3,070,825円（1万口当たり4,110円）のうち、29,883円（1万口当たり40円）を分配金額としております。 2019年1月16日から2019年2月15日までの計算期間末における分配対象金額3,101,560円（1万口当たり4,127円）のうち、30,061円（1万口当たり40円）を分配金額としております。 2019年2月16日から2019年3月15日までの計算期間末における分配対象金額3,121,711円（1万口当たり4,134円）のうち、30,198円（1万口当たり40円）を分配金額としております。	2019年3月16日から2019年4月15日までの計算期間末における分配対象金額3,139,506円（1万口当たり4,146円）のうち、30,287円（1万口当たり40円）を分配金額としております。 2019年4月16日から2019年5月15日までの計算期間末における分配対象金額3,142,455円（1万口当たり4,138円）のうち、30,370円（1万口当たり40円）を分配金額としております。 2019年5月16日から2019年6月17日までの計算期間末における分配対象金額3,171,674円（1万口当たり4,157円）のうち、30,512円（1万口当たり40円）を分配金額としております。 2019年6月18日から2019年7月16日までの計算期間末における分配対象金額2,959,786円（1万口当たり4,165円）のうち、28,422円（1万口当たり40円）を分配金額としております。 2019年7月17日から2019年8月15日までの計算期間末における分配対象金額2,975,518円（1万口当たり4,165円）のうち、28,574円（1万口当たり40円）を分配金額としております。 2019年8月16日から2019年9月17日までの計算期間末における分配対象金額3,002,427円（1万口当たり4,175円）のうち、28,762円（1万口当たり40円）を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第15期 特定期間 （自 2018年9月19日 至 2019年3月15日）	第16期 特定期間 （自 2019年3月16日 至 2019年9月17日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。 有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。 有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、コントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第15期 特定期間 (2019年3月15日現在)	第16期 特定期間 (2019年9月17日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第15期 特定期間 (自 2018年9月19日 至 2019年3月15日)	第16期 特定期間 (自 2019年3月16日 至 2019年9月17日)
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

期 別 項 目	第15期 特定期間 (自 2018年9月19日 至 2019年3月15日)	第16期 特定期間 (自 2019年3月16日 至 2019年9月17日)
期首元本額	7,357,714 円	7,549,730 円
期中追加設定元本額	221,741 円	236,702 円
期中一部解約元本額	29,725 円	595,708 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第15期 特定期間（自 2018年9月19日 至 2019年3月15日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	76,442 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	76,442 円

第16期 特定期間（自 2019年3月16日 至 2019年9月17日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	18,943 円

親投資信託受益証券	12 円
合計	18,931 円

3 デリバティブ取引関係

第15期 特定期間（自 2018年9月19日 至 2019年3月15日）

該当事項はありません。

第16期 特定期間（自 2019年3月16日 至 2019年9月17日）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a . 株式

該当事項はありません。

b . 株式以外の有価証券

（2019年9月17日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージングマーケット・ハイ イールドボンドファンド Class D- EUR Bull Class	63,660.502	5,288,150	
合計		63,660.502	5,288,150	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（2019年9月17日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	マネーアカウント マザーファンド	114,397	114,534	
合計		114,397	114,534	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）ユーロペア・コース】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第15期 特定期間 (2019年3月15日現在)	第16期 特定期間 (2019年9月17日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,493,442	5,277,737
投資信託受益証券	52,620,757	123,695,280
親投資信託受益証券	1,285,879	2,055,137
流動資産合計	55,400,078	131,028,154
資産合計	55,400,078	131,028,154
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	283,300	658,977
未払解約金	-	1,197
未払受託者報酬	1,375	3,727
未払委託者報酬	57,343	155,227
未払利息	2	10
その他未払費用	631	1,729
流動負債合計	342,651	820,867
負債合計	342,651	820,867
純資産の部		
元本等		
元本	94,433,586	219,659,118
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	39,376,159	89,451,831
（分配準備積立金）	635,148	525,329
元本等合計	55,057,427	130,207,287
純資産合計	55,057,427	130,207,287
負債純資産合計	55,400,078	131,028,154

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第15期 特定期間 （自 2018年9月19日 至 2019年3月15日）	第16期 特定期間 （自 2019年3月16日 至 2019年9月17日）
営業収益		
受取配当金	2,525,469	3,535,260
有価証券売買等損益	748,505	826,219
営業収益合計	3,273,974	2,709,041
営業費用		
支払利息	801	1,931
受託者報酬	9,447	14,459
委託者報酬	393,353	602,234
その他費用	4,404	6,704
営業費用合計	408,005	625,328
営業利益	2,865,969	2,083,713
経常利益	2,865,969	2,083,713
当期純利益	2,865,969	2,083,713
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	63,137	261,034
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	47,079,763	39,376,159
剰余金増加額又は欠損金減少額	7,014,936	38,235,397
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	7,014,936	38,235,397
剰余金減少額又は欠損金増加額	267,888	87,227,584
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	267,888	87,227,584
分配金	1,846,276	2,906,164
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	39,376,159	89,451,831

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの特定期間は期末が休日のため、2019年3月16日から2019年9月17日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第15期 特定期間 (2019年3月15日現在)	第16期 特定期間 (2019年9月17日現在)
1 特定期間の末日における受益権の総数 94,433,586口	1 特定期間の末日における受益権の総数 219,659,118口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 39,376,159円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 89,451,831円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.5830円 (1万口当たり純資産額 5,830円)	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.5928円 (1万口当たり純資産額 5,928円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別 項 目	第15期 特定期間 （自 2018年9月19日 至 2019年3月15日）	第16期 特定期間 （自 2019年3月16日 至 2019年9月17日）
分配金の計算過程	2018年9月19日から2018年10月15日までの計算期間末における分配対象金額10,804,156円（1万口当たり997円）のうち、324,945円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2018年10月16日から2018年11月15日までの計算期間末における分配対象金額10,835,706円（1万口当たり999円）のうち、325,213円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2018年11月16日から2018年12月17日までの計算期間末における分配対象金額10,562,139円（1万口当たり1,006円）のうち、314,758円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2018年12月18日から2019年1月15日までの計算期間末における分配対象金額10,710,159円（1万口当たり1,019円）のうち、315,045円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2019年1月16日から2019年2月15日までの計算期間末における分配対象金額9,714,775円（1万口当たり1,029円）のうち、283,015円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2019年2月16日から2019年3月15日までの計算期間末における分配対象金額9,723,168円（1万口当たり1,029円）のうち、283,300円（1万口当たり30円）を分配金額としております。	2019年3月16日から2019年4月15日までの計算期間末における分配対象金額12,985,157円（1万口当たり1,034円）のうち、376,681円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2019年4月16日から2019年5月15日までの計算期間末における分配対象金額12,981,436円（1万口当たり1,031円）のうち、377,437円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2019年5月16日から2019年6月17日までの計算期間末における分配対象金額13,228,915円（1万口当たり1,049円）のうち、378,073円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2019年6月18日から2019年7月16日までの計算期間末における分配対象金額17,671,588円（1万口当たり1,053円）のうち、503,194円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2019年7月17日から2019年8月15日までの計算期間末における分配対象金額21,494,280円（1万口当たり1,053円）のうち、611,802円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2019年8月16日から2019年9月17日までの計算期間末における分配対象金額23,324,529円（1万口当たり1,061円）のうち、658,977円（1万口当たり30円）を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第15期 特定期間 （自 2018年9月19日 至 2019年3月15日）	第16期 特定期間 （自 2019年3月16日 至 2019年9月17日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。 有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。 有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、コントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第15期 特定期間 (2019年3月15日現在)	第16期 特定期間 (2019年9月17日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第15期 特定期間 (自 2018年9月19日 至 2019年3月15日)	第16期 特定期間 (自 2019年3月16日 至 2019年9月17日)
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

期 別 項 目	第15期 特定期間 (自 2018年9月19日 至 2019年3月15日)	第16期 特定期間 (自 2019年3月16日 至 2019年9月17日)
期首元本額	110,430,245 円	94,433,586 円
期中追加設定元本額	633,018 円	223,125,048 円
期中一部解約元本額	16,629,677 円	97,899,516 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第15期 特定期間（自 2018年9月19日 至 2019年3月15日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	553,456 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	553,456 円

第16期 特定期間（自 2019年3月16日 至 2019年9月17日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	3,275,625 円

親投資信託受益証券	205 円
合計	3,275,830 円

3 デリバティブ取引関係

第15期 特定期間（自 2018年9月19日 至 2019年3月15日）

該当事項はありません。

第16期 特定期間（自 2019年3月16日 至 2019年9月17日）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（2019年9月17日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージングマーケット・ハイ イールドボンドファンド Class E- EUR Bear Class	2,086,099.679	123,695,280	
合計		2,086,099.679	123,695,280	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（2019年9月17日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	マネーアカウント マザーファンド	2,052,674	2,055,137	
合計		2,052,674	2,055,137	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）豪ドルブル・コース】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第15期 特定期間 (2019年3月15日現在)	第16期 特定期間 (2019年9月17日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	42,227,843	30,244,538
投資信託受益証券	997,503,743	830,433,483
親投資信託受益証券	21,767,761	19,027,440
流動資産合計	1,061,499,347	879,705,461
資産合計	1,061,499,347	879,705,461
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	5,741,412	5,182,390
未払解約金	5,754,783	335,547
未払受託者報酬	26,299	25,017
未払委託者報酬	1,095,847	1,042,434
未払利息	58	62
その他未払費用	12,263	11,663
流動負債合計	12,630,662	6,597,113
負債合計	12,630,662	6,597,113
純資産の部		
元本等		
元本	1,913,804,071	1,727,463,623
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	864,935,386	854,355,275
（分配準備積立金）	10,770,072	11,542,796
元本等合計	1,048,868,685	873,108,348
純資産合計	1,048,868,685	873,108,348
負債純資産合計	1,061,499,347	879,705,461

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第15期 特定期間 （自 2018年9月19日 至 2019年3月15日）	第16期 特定期間 （自 2019年3月16日 至 2019年9月17日）
営業収益		
受取配当金	47,473,028	38,680,532
有価証券売買等損益	18,506,047	75,880,581
営業収益合計	28,966,981	37,200,049
営業費用		
支払利息	10,737	10,174
受託者報酬	174,050	158,325
委託者報酬	7,252,177	6,596,823
その他費用	82,112	74,036
営業費用合計	7,519,076	6,839,358
営業利益	21,447,905	44,039,407
経常利益	21,447,905	44,039,407
当期純利益	21,447,905	44,039,407
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	338,501	608,926
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	931,339,472	864,935,386
剰余金増加額又は欠損金減少額	88,990,368	96,091,442
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	88,990,368	96,091,442
剰余金減少額又は欠損金増加額	8,693,171	8,489,992
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	8,693,171	8,489,992
分配金	35,679,517	32,373,006
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	864,935,386	854,355,275

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの特定期間は期末が休日のため、2019年3月16日から2019年9月17日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第15期 特定期間 (2019年3月15日現在)	第16期 特定期間 (2019年9月17日現在)
1 特定期間の末日における受益権の総数 1,913,804,071口	1 特定期間の末日における受益権の総数 1,727,463,623口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に 規定する額 元本の欠損 864,935,386円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に 規定する額 元本の欠損 854,355,275円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の 額 1口当たり純資産額 0.5481円 (1万口当たり純資産額 5,481円)	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の 額 1口当たり純資産額 0.5054円 (1万口当たり純資産額 5,054円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項 目	期 別	第15期 特定期間 （自 2018年9月19日 至 2019年3月15日）	第16期 特定期間 （自 2019年3月16日 至 2019年9月17日）
分配金の計算過程		2018年9月19日から2018年10月15日までの計算期間末における分配対象金額247,095,753円（1万口当たり1,194円）のうち、6,203,437円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2018年10月16日から2018年11月15日までの計算期間末における分配対象金額245,122,349円（1万口当たり1,199円）のうち、6,129,388円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2018年11月16日から2018年12月17日までの計算期間末における分配対象金額238,524,155円（1万口当たり1,207円）のうち、5,926,914円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2018年12月18日から2019年1月15日までの計算期間末における分配対象金額236,800,366円（1万口当たり1,214円）のうち、5,849,350円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2019年1月16日から2019年2月15日までの計算期間末における分配対象金額237,520,728円（1万口当たり1,222円）のうち、5,829,016円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2019年2月16日から2019年3月15日までの計算期間末における分配対象金額234,341,763円（1万口当たり1,224円）のうち、5,741,412円（1万口当たり30円）を分配金額としております。	2019年3月16日から2019年4月15日までの計算期間末における分配対象金額231,146,364円（1万口当たり1,231円）のうち、5,632,442円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2019年4月16日から2019年5月15日までの計算期間末における分配対象金額229,251,822円（1万口当たり1,222円）のうち、5,623,620円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2019年5月16日から2019年6月17日までの計算期間末における分配対象金額226,381,995円（1万口当たり1,231円）のうち、5,513,018円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2019年6月18日から2019年7月16日までの計算期間末における分配対象金額215,170,480円（1万口当たり1,233円）のうち、5,231,497円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2019年7月17日から2019年8月15日までの計算期間末における分配対象金額212,916,824円（1万口当たり1,230円）のうち、5,190,039円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2019年8月16日から2019年9月17日までの計算期間末における分配対象金額213,451,216円（1万口当たり1,235円）のうち、5,182,390円（1万口当たり30円）を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第15期 特定期間 （自 2018年9月19日 至 2019年3月15日）	第16期 特定期間 （自 2019年3月16日 至 2019年9月17日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。 有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。 有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、コントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第15期 特定期間 (2019年3月15日現在)	第16期 特定期間 (2019年9月17日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第15期 特定期間 (自 2018年9月19日 至 2019年3月15日)	第16期 特定期間 (自 2019年3月16日 至 2019年9月17日)
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

期 別 項 目	第15期 特定期間 (自 2018年9月19日 至 2019年3月15日)	第16期 特定期間 (自 2019年3月16日 至 2019年9月17日)
期首元本額	2,094,220,252 円	1,913,804,071 円
期中追加設定元本額	19,310,417 円	18,101,942 円
期中一部解約元本額	199,726,598 円	204,442,390 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第15期 特定期間（自 2018年9月19日 至 2019年3月15日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	8,944,012 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	8,944,012 円

第16期 特定期間（自 2019年3月16日 至 2019年9月17日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	25,202,621 円

親投資信託受益証券	1,901 円
合計	25,200,720 円

3 デリバティブ取引関係

第15期 特定期間（自 2018年9月19日 至 2019年3月15日）

該当事項はありません。

第16期 特定期間（自 2019年3月16日 至 2019年9月17日）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a . 株式

該当事項はありません。

b . 株式以外の有価証券

（2019年9月17日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージングマーケット・ハイ イールドボンドファンド Class G- AUD Bull Class	9,492,512.642	830,433,483	
合計		9,492,512.642	830,433,483	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（2019年9月17日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	マネーアカウント マザーファンド	19,004,635	19,027,440	
合計		19,004,635	19,027,440	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）リアルブル・コース】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第15期 特定期間 (2019年3月15日現在)	第16期 特定期間 (2019年9月17日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	13,457,301	15,078,647
投資信託受益証券	434,047,698	381,441,850
親投資信託受益証券	9,265,850	7,931,357
流動資産合計	456,770,849	404,451,854
資産合計	456,770,849	404,451,854
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	2,307,916	2,238,697
未払受託者報酬	11,446	11,717
未払委託者報酬	476,877	488,150
未払利息	18	31
その他未払費用	5,329	5,457
流動負債合計	2,801,586	2,744,052
負債合計	2,801,586	2,744,052
純資産の部		
元本等		
元本	769,305,522	746,232,427
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	315,336,259	344,524,625
（分配準備積立金）	7,918,494	9,190,779
元本等合計	453,969,263	401,707,802
純資産合計	453,969,263	401,707,802
負債純資産合計	456,770,849	404,451,854

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第15期 特定期間 （自 2018年9月19日 至 2019年3月15日）	第16期 特定期間 （自 2019年3月16日 至 2019年9月17日）
営業収益		
受取配当金	20,103,100	17,517,144
有価証券売買等損益	39,075,510	39,910,341
営業収益合計	59,178,610	22,393,197
営業費用		
支払利息	4,990	4,279
受託者報酬	74,365	72,087
委託者報酬	3,098,417	3,003,489
その他費用	35,087	33,665
営業費用合計	3,212,859	3,113,520
営業利益	55,965,751	25,506,717
経常利益	55,965,751	25,506,717
当期純利益	55,965,751	25,506,717
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	78,235	77,025
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	384,032,463	315,336,259
剰余金増加額又は欠損金減少額	31,790,177	15,070,413
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	31,790,177	15,070,413
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,630,594	5,174,862
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,630,594	5,174,862
分配金	14,350,895	13,654,225
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	315,336,259	344,524,625

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの特定期間は期末が休日のため、2019年3月16日から2019年9月17日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第15期 特定期間 (2019年3月15日現在)	第16期 特定期間 (2019年9月17日現在)
1 特定期間の末日における受益権の総数 769,305,522口	1 特定期間の末日における受益権の総数 746,232,427口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 315,336,259円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 344,524,625円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.5901円 (1万口当たり純資産額 5,901円)	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.5383円 (1万口当たり純資産額 5,383円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別 項 目	第15期 特定期間 （自 2018年9月19日 至 2019年3月15日）	第16期 特定期間 （自 2019年3月16日 至 2019年9月17日）
分配金の計算過程	2018年9月19日から2018年10月15日までの計算期間末における分配対象金額38,180,327円（1万口当たり461円）のうち、2,483,799円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2018年10月16日から2018年11月15日までの計算期間末における分配対象金額38,244,448円（1万口当たり465円）のうち、2,463,605円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2018年11月16日から2018年12月17日までの計算期間末における分配対象金額38,796,936円（1万口当たり474円）のうち、2,454,211円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2018年12月18日から2019年1月15日までの計算期間末における分配対象金額37,727,306円（1万口当たり486円）のうち、2,324,793円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2019年1月16日から2019年2月15日までの計算期間末における分配対象金額38,471,257円（1万口当たり498円）のうち、2,316,571円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2019年2月16日から2019年3月15日までの計算期間末における分配対象金額38,388,880円（1万口当たり498円）のうち、2,307,916円（1万口当たり30円）を分配金額としております。	2019年3月16日から2019年4月15日までの計算期間末における分配対象金額38,531,047円（1万口当たり502円）のうち、2,301,697円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2019年4月16日から2019年5月15日までの計算期間末における分配対象金額37,881,689円（1万口当たり494円）のうち、2,296,546円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2019年5月16日から2019年6月17日までの計算期間末における分配対象金額38,959,859円（1万口当たり510円）のうち、2,289,852円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2019年6月18日から2019年7月16日までの計算期間末における分配対象金額39,045,182円（1万口当たり516円）のうち、2,269,194円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2019年7月17日から2019年8月15日までの計算期間末における分配対象金額38,907,905円（1万口当たり516円）のうち、2,258,239円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2019年8月16日から2019年9月17日までの計算期間末における分配対象金額38,878,390円（1万口当たり520円）のうち、2,238,697円（1万口当たり30円）を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第15期 特定期間 （自 2018年9月19日 至 2019年3月15日）	第16期 特定期間 （自 2019年3月16日 至 2019年9月17日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。 有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。 有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、コントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第15期 特定期間 (2019年3月15日現在)	第16期 特定期間 (2019年9月17日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第15期 特定期間 (自 2018年9月19日 至 2019年3月15日)	第16期 特定期間 (自 2019年3月16日 至 2019年9月17日)
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	第15期 特定期間 (自 2018年9月19日 至 2019年3月15日)	第16期 特定期間 (自 2019年3月16日 至 2019年9月17日)
期首元本額	832,909,550 円	769,305,522 円
期中追加設定元本額	11,007,060 円	12,241,695 円
期中一部解約元本額	74,611,088 円	35,314,790 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第15期 特定期間（自 2018年9月19日 至 2019年3月15日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	7,369,817 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	7,369,817 円

第16期 特定期間（自 2019年3月16日 至 2019年9月17日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	963,404 円

親投資信託受益証券	793 円
合計	962,611 円

3 デリバティブ取引関係

第15期 特定期間（自 2018年9月19日 至 2019年3月15日）

該当事項はありません。

第16期 特定期間（自 2019年3月16日 至 2019年9月17日）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（2019年9月17日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージングマーケット・ハイイールドボンドファンド Class F- BRL Bull Class	4,399,103.328	381,441,850	
合計		4,399,103.328	381,441,850	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（2019年9月17日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	マネーアカウント マザーファンド	7,921,851	7,931,357	
合計		7,921,851	7,931,357	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）豪ドルペア・コース】**T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）インドネシアルピアブル・コース**

- 1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。
- 2．当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヵ月毎に作成しております。
- 3．当ファンドは、第15期特定期間（2019年3月16日から2019年9月17日まで）の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）豪ドルペア・コース

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第14期 特定期間 (2019年3月15日現在)	第15期 特定期間 (2019年9月17日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	195,773	151,262
投資信託受益証券	4,207,825	3,988,311
親投資信託受益証券	71,127	71,092
流動資産合計	4,474,725	4,210,665
資産合計	4,474,725	4,210,665
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	26,967	25,197
未払受託者報酬	113	130
未払委託者報酬	4,685	5,257
その他未払費用	38	43
流動負債合計	31,803	30,627
負債合計	31,803	30,627
純資産の部		
元本等		
元本	6,741,923	6,299,285
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,299,001	2,119,247
（分配準備積立金）	37,581	26,867
元本等合計	4,442,922	4,180,038
純資産合計	4,442,922	4,180,038
負債純資産合計	4,474,725	4,210,665

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第14期 特定期間 (自 2018年9月19日 至 2019年3月15日)	第15期 特定期間 (自 2019年3月16日 至 2019年9月17日)
営業収益		
受取配当金	171,797	164,571
有価証券売買等損益	73,512	10,451
営業収益合計	98,285	175,022
営業費用		
支払利息	47	35
受託者報酬	635	686
委託者報酬	27,012	28,267
その他費用	253	237
営業費用合計	27,947	29,225
営業利益	70,338	145,797
経常利益	70,338	145,797
当期純利益	70,338	145,797
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	9,418	31,121
期首剰余金又は期首欠損金 ()	1,974,884	2,299,001
剰余金増加額又は欠損金減少額	481,342	760,572
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	481,342	760,572
剰余金減少額又は欠損金増加額	732,818	552,358
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	732,818	552,358
分配金	152,397	143,136
期末剰余金又は期末欠損金 ()	2,299,001	2,119,247

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの特定期間は期末が休日のため、2019年3月16日から2019年9月17日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第14期 特定期間 (2019年3月15日現在)	第15期 特定期間 (2019年9月17日現在)
1 特定期間の末日における受益権の総数 6,741,923口	1 特定期間の末日における受益権の総数 6,299,285口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 2,299,001円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 2,119,247円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.6590円 (1万口当たり純資産額 6,590円)	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.6636円 (1万口当たり純資産額 6,636円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別 項 目	第14期 特定期間 （自 2018年9月19日 至 2019年3月15日）	第15期 特定期間 （自 2019年3月16日 至 2019年9月17日）
分配金の計算過程	2018年9月19日から2018年10月15日までの計算期間末における分配対象金額1,141,000円（1万口当たり2,081円）のうち、21,926円（1万口当たり40円）を分配金額としております。 2018年10月16日から2018年11月15日までの計算期間末における分配対象金額1,143,125円（1万口当たり2,078円）のうち、21,996円（1万口当たり40円）を分配金額としております。 2018年11月16日から2018年12月17日までの計算期間末における分配対象金額1,133,057円（1万口当たり2,080円）のうち、21,781円（1万口当たり40円）を分配金額としております。 2018年12月18日から2019年1月15日までの計算期間末における分配対象金額1,556,885円（1万口当たり2,088円）のうち、29,815円（1万口当たり40円）を分配金額としております。 2019年1月16日から2019年2月15日までの計算期間末における分配対象金額1,565,216円（1万口当たり2,093円）のうち、29,912円（1万口当たり40円）を分配金額としております。 2019年2月16日から2019年3月15日までの計算期間末における分配対象金額1,406,401円（1万口当たり2,086円）のうち、26,967円（1万口当たり40円）を分配金額としております。	2019年3月16日から2019年4月15日までの計算期間末における分配対象金額1,406,342円（1万口当たり2,084円）のうち、26,991円（1万口当たり40円）を分配金額としております。 2019年4月16日から2019年5月15日までの計算期間末における分配対象金額1,151,411円（1万口当たり2,076円）のうち、22,175円（1万口当たり40円）を分配金額としております。 2019年5月16日から2019年6月17日までの計算期間末における分配対象金額971,029円（1万口当たり2,091円）のうち、18,569円（1万口当たり40円）を分配金額としております。 2019年6月18日から2019年7月16日までの計算期間末における分配対象金額1,307,948円（1万口当たり2,087円）のうち、25,062円（1万口当たり40円）を分配金額としております。 2019年7月17日から2019年8月15日までの計算期間末における分配対象金額1,311,869円（1万口当たり2,087円）のうち、25,142円（1万口当たり40円）を分配金額としております。 2019年8月16日から2019年9月17日までの計算期間末における分配対象金額1,316,851円（1万口当たり2,090円）のうち、25,197円（1万口当たり40円）を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第14期 特定期間 （自 2018年9月19日 至 2019年3月15日）	第15期 特定期間 （自 2019年3月16日 至 2019年9月17日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。 有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。 有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、コントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第14期 特定期間 (2019年3月15日現在)	第15期 特定期間 (2019年9月17日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第14期 特定期間 (自 2018年9月19日 至 2019年3月15日)	第15期 特定期間 (自 2019年3月16日 至 2019年9月17日)
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

期 別 項 目	第14期 特定期間 (自 2018年9月19日 至 2019年3月15日)	第15期 特定期間 (自 2019年3月16日 至 2019年9月17日)
期首元本額	6,071,461 円	6,741,923 円
期中追加設定元本額	2,117,302 円	1,799,858 円
期中一部解約元本額	1,446,840 円	2,242,496 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第14期 特定期間（自 2018年9月19日 至 2019年3月15日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	24,684 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	24,684 円

第15期 特定期間（自 2019年3月16日 至 2019年9月17日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	223,778 円

親投資信託受益証券	7 円
合計	223,785 円

3 デリバティブ取引関係

第14期 特定期間（自 2018年9月19日 至 2019年3月15日）

該当事項はありません。

第15期 特定期間（自 2019年3月16日 至 2019年9月17日）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（2019年9月17日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージングマーケット・ハイ イールドボンドファンド Class H- AUD Bear Class	70,481.060	3,988,311	
合計		70,481.060	3,988,311	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（2019年9月17日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	マネーアカウント マザーファンド	71,007	71,092	
合計		71,007	71,092	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）インドネシアルピアブル・コース】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第14期 特定期間 (2019年3月15日現在)	第15期 特定期間 (2019年9月17日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	251,632	404,431
投資信託受益証券	12,813,268	9,905,671
親投資信託受益証券	267,460	197,361
流動資産合計	13,332,360	10,507,463
資産合計	13,332,360	10,507,463
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	59,953	47,042
未払受託者報酬	336	298
未払委託者報酬	13,918	12,371
その他未払費用	144	133
流動負債合計	74,351	59,844
負債合計	74,351	59,844
純資産の部		
元本等		
元本	14,988,412	11,760,687
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,730,403	1,313,068
（分配準備積立金）	470,086	404,752
元本等合計	13,258,009	10,447,619
純資産合計	13,258,009	10,447,619
負債純資産合計	13,332,360	10,507,463

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第14期 特定期間 (自 2018年9月19日 至 2019年3月15日)	第15期 特定期間 (自 2019年3月16日 至 2019年9月17日)
営業収益		
受取配当金	555,285	406,111
有価証券売買等損益	784,241	17,696
営業収益合計	1,339,526	388,415
営業費用		
支払利息	161	113
受託者報酬	2,054	1,702
委託者報酬	85,721	70,678
その他費用	923	761
営業費用合計	88,859	73,254
営業利益	1,250,667	315,161
経常利益	1,250,667	315,161
当期純利益	1,250,667	315,161
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	4,829	13,293
期首剰余金又は期首欠損金 ()	2,644,851	1,730,403
剰余金増加額又は欠損金減少額	78,102	623,761
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	78,102	623,761
剰余金減少額又は欠損金増加額	42,081	231,881
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	42,081	231,881
分配金	367,411	276,413
期末剰余金又は期末欠損金 ()	1,730,403	1,313,068

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの特定期間は期末が休日のため、2019年3月16日から2019年9月17日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第14期 特定期間 (2019年3月15日現在)	第15期 特定期間 (2019年9月17日現在)
1 特定期間の末日における受益権の総数 14,988,412口	1 特定期間の末日における受益権の総数 11,760,687口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 1,730,403円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 1,313,068円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.8846円 (1万口当たり純資産額 8,846円)	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.8884円 (1万口当たり純資産額 8,884円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別 項 目	第14期 特定期間 （自 2018年9月19日 至 2019年3月15日）	第15期 特定期間 （自 2019年3月16日 至 2019年9月17日）
分配金の計算過程	2018年9月19日から2018年10月15日までの計算期間末における分配対象金額1,755,360円（1万口当たり1,142円）のうち、61,458円（1万口当たり40円）を分配金額としております。 2018年10月16日から2018年11月15日までの計算期間末における分配対象金額1,770,839円（1万口当たり1,154円）のうち、61,345円（1万口当たり40円）を分配金額としております。 2018年11月16日から2018年12月17日までの計算期間末における分配対象金額1,797,750円（1万口当たり1,170円）のうち、61,446円（1万口当たり40円）を分配金額としております。 2018年12月18日から2019年1月15日までの計算期間末における分配対象金額1,834,408円（1万口当たり1,192円）のうち、61,552円（1万口当たり40円）を分配金額としております。 2019年1月16日から2019年2月15日までの計算期間末における分配対象金額1,869,317円（1万口当たり1,212円）のうち、61,657円（1万口当たり40円）を分配金額としております。 2019年2月16日から2019年3月15日までの計算期間末における分配対象金額1,832,659円（1万口当たり1,222円）のうち、59,953円（1万口当たり40円）を分配金額としております。	2019年3月16日から2019年4月15日までの計算期間末における分配対象金額1,368,659円（1万口当たり1,240円）のうち、44,116円（1万口当たり40円）を分配金額としております。 2019年4月16日から2019年5月15日までの計算期間末における分配対象金額1,439,114円（1万口当たり1,236円）のうち、46,572円（1万口当たり40円）を分配金額としております。 2019年5月16日から2019年6月17日までの計算期間末における分配対象金額1,417,708円（1万口当たり1,265円）のうち、44,805円（1万口当たり40円）を分配金額としております。 2019年6月18日から2019年7月16日までの計算期間末における分配対象金額1,500,568円（1万口当たり1,278円）のうち、46,948円（1万口当たり40円）を分配金額としております。 2019年7月17日から2019年8月15日までの計算期間末における分配対象金額1,506,182円（1万口当たり1,283円）のうち、46,930円（1万口当たり40円）を分配金額としております。 2019年8月16日から2019年9月17日までの計算期間末における分配対象金額1,534,719円（1万口当たり1,304円）のうち、47,042円（1万口当たり40円）を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第14期 特定期間 （自 2018年9月19日 至 2019年3月15日）	第15期 特定期間 （自 2019年3月16日 至 2019年9月17日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。 有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。 有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、コントリブションリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第14期 特定期間 (2019年3月15日現在)	第15期 特定期間 (2019年9月17日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第14期 特定期間 (自 2018年9月19日 至 2019年3月15日)	第15期 特定期間 (自 2019年3月16日 至 2019年9月17日)
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	第14期 特定期間 (自 2018年9月19日 至 2019年3月15日)	第15期 特定期間 (自 2019年3月16日 至 2019年9月17日)
期首元本額	15,315,105 円	14,988,412 円
期中追加設定元本額	259,503 円	2,127,033 円
期中一部解約元本額	586,196 円	5,354,758 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第14期 特定期間（自 2018年9月19日 至 2019年3月15日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	59,000 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	59,000 円

第15期 特定期間（自 2019年3月16日 至 2019年9月17日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	368,706 円
親投資信託受益証券	20 円
合計	368,686 円

3 デリバティブ取引関係

第14期 特定期間（自 2018年9月19日 至 2019年3月15日）

該当事項はありません。

第15期 特定期間（自 2019年3月16日 至 2019年9月17日）

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

有価証券明細表

a . 株式

該当事項はありません。

b . 株式以外の有価証券

(2019年9月17日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージングマーケット・ハイ イールドボンドファンド Class I- IDR Bull Class	94,081.673	9,905,671	
合計		94,081.673	9,905,671	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(2019年9月17日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	マネーアカウント マザーファンド	197,125	197,361	
合計		197,125	197,361	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）「エマージングマーケット・ハイイールドボンドファンド」の状況

Emerging Market High Yield Bond Fund Class A- JPY Hedged Class
Emerging Market High Yield Bond Fund Class B- USD Bull Class
Emerging Market High Yield Bond Fund Class C- USD Bear Class
Emerging Market High Yield Bond Fund Class D- EUR Bull Class
Emerging Market High Yield Bond Fund Class E- EUR Bear Class
Emerging Market High Yield Bond Fund Class G- AUD Bull Class
Emerging Market High Yield Bond Fund Class H- AUD Bear Class
Emerging Market High Yield Bond Fund Class F- BRL Bull Class
Emerging Market High Yield Bond Fund Class I- IDR Bull Class

以下の組入資産の明細は、ＪＰモルガン・アセット・マネジメント（ＵＫ）リミテッドより入手したものです。
委託会社は、その内容の正確性・完全性を保証するものではありません。

(2019年3月29日現在)

(単位：米ドル)

Security	Country	Quantity	Market Value	%
CASH & CASH EQUIVALENTS				
EURO	EURO	14.08	15.79	0.00
JAPAN	JAPAN	17.00	0.15	0.00
UNITED STATES	UNITED STATES	-57,815.39	-57,815.39	-0.21
TOTAL CASH & CASH EQUIVALENTS			-57,799.45	-0.21
FIXED INCOME				
PANAMA	PANAMA	870,000.00	843,073.50	3.03
NETHERLANDS	NETHERLANDS	720,000.00	745,725.60	2.68
ARGENTINA	ARGENTINA	750,000.00	634,023.75	2.28
MAURITIUS	MAURITIUS	600,000.00	592,500.00	2.13
LUXEMBOURG	LUXEMBOURG	600,000.00	576,000.00	2.07
NETHERLANDS	NETHERLANDS	500,000.00	570,000.00	2.05
CAYMAN ISLANDS	CAYMAN ISLANDS	600,000.00	560,559.00	2.01
NETHERLANDS	NETHERLANDS	670,000.00	546,063.40	1.96
TURKEY	TURKEY	600,000.00	543,000.00	1.95
MAURITIUS	MAURITIUS	521,000.00	541,840.00	1.95
ARGENTINA	ARGENTINA	527,000.00	526,884.06	1.89
CAYMAN ISLANDS	CAYMAN ISLANDS	520,000.00	515,785.40	1.85
ARGENTINA	ARGENTINA	570,000.00	500,525.55	1.80
LUXEMBOURG	LUXEMBOURG	490,000.00	482,863.15	1.74
BRAZIL	BRAZIL	440,000.00	475,750.00	1.71
UNITED KINGDOM	UNITED KINGDOM	458,000.00	471,167.50	1.69
LUXEMBOURG	LUXEMBOURG	400,000.00	459,000.00	1.65
VIRGIN ISLANDS (BRITISH)	VIRGIN ISLANDS (BRITISH)	500,000.00	449,750.00	1.62
NETHERLANDS	NETHERLANDS	670,000.00	417,912.50	1.50
SINGAPORE	SINGAPORE	400,000.00	408,566.00	1.47
EGYPT	EGYPT	400,000.00	408,000.00	1.47
LUXEMBOURG	LUXEMBOURG	400,000.00	406,924.00	1.46
TURKEY	TURKEY	480,000.00	400,200.00	1.44
MEXICO	MEXICO	400,000.00	400,000.00	1.44
BERMUDA	BERMUDA	400,000.00	399,000.00	1.43
SPAIN	SPAIN	380,000.00	397,100.00	1.43
SINGAPORE	SINGAPORE	400,000.00	392,744.00	1.41
BERMUDA	BERMUDA	400,000.00	390,126.00	1.40
NETHERLANDS	NETHERLANDS	400,000.00	385,074.00	1.38
MAURITIUS	MAURITIUS	400,000.00	379,500.00	1.36
NIGERIA	NIGERIA	357,000.00	370,387.50	1.33
NIGERIA	NIGERIA	360,000.00	366,409.80	1.32
CAYMAN ISLANDS	CAYMAN ISLANDS	360,000.00	364,500.00	1.31
BERMUDA	BERMUDA	400,000.00	362,720.00	1.30
BRAZIL	BRAZIL	350,000.00	350,883.75	1.26
MEXICO	MEXICO	300,000.00	325,267.50	1.17
NETHERLANDS	NETHERLANDS	310,000.00	313,456.50	1.13
NETHERLANDS	NETHERLANDS	260,000.00	307,190.00	1.10
ARGENTINA	ARGENTINA	400,000.00	303,000.00	1.09
VIRGIN ISLANDS (BRITISH)	VIRGIN ISLANDS (BRITISH)	300,000.00	302,250.00	1.09
MAURITIUS	MAURITIUS	295,000.00	290,095.63	1.04
MEXICO	MEXICO	300,000.00	288,787.50	1.04
SOUTH KOREA	SOUTH KOREA	280,000.00	288,015.00	1.04
BERMUDA	BERMUDA	291,000.00	282,997.50	1.02
CAYMAN ISLANDS	CAYMAN ISLANDS	290,000.00	272,600.00	0.98
ARGENTINA	ARGENTINA	286,000.00	267,767.50	0.96
TURKEY	TURKEY	305,000.00	251,095.83	0.90
CAYMAN ISLANDS	CAYMAN ISLANDS	280,000.00	243,600.00	0.88
MEXICO	MEXICO	246,750.00	241,198.13	0.87
NETHERLANDS	NETHERLANDS	230,000.00	233,567.30	0.84
LUXEMBOURG	LUXEMBOURG	237,000.00	226,336.19	0.81
SPAIN	SPAIN	200,000.00	212,700.00	0.76
CAYMAN ISLANDS	CAYMAN ISLANDS	200,000.00	210,500.00	0.76
SRI LANKA	SRI LANKA	200,000.00	209,375.00	0.75
VIRGIN ISLANDS (BRITISH)	VIRGIN ISLANDS (BRITISH)	200,000.00	206,725.00	0.74
VIRGIN ISLANDS (BRITISH)	VIRGIN ISLANDS (BRITISH)	200,000.00	205,500.00	0.74
KUWAIT	KUWAIT	200,000.00	205,225.00	0.74
CAYMAN ISLANDS	CAYMAN ISLANDS	200,000.00	204,854.00	0.74
NORWAY	NORWAY	200,000.00	204,480.00	0.73
MEXICO	MEXICO	200,000.00	204,367.00	0.73
CAYMAN ISLANDS	CAYMAN ISLANDS	200,000.00	203,394.22	0.73
NETHERLANDS	NETHERLANDS	200,000.00	201,146.00	0.72

PERU	PERU	200,000.00	199,852.00	0.72
UNITED KINGDOM	UNITED KINGDOM	200,000.00	199,787.00	0.72
CAYMAN ISLANDS	CAYMAN ISLANDS	200,000.00	199,725.00	0.72
CAYMAN ISLANDS	CAYMAN ISLANDS	200,000.00	199,655.00	0.72
VIRGIN ISLANDS (BRITISH)	VIRGIN ISLANDS (BRITISH)	200,000.00	199,510.00	0.72
NETHERLANDS	NETHERLANDS	200,000.00	195,478.00	0.70
PHILIPPINES	PHILIPPINES	200,000.00	195,174.00	0.70
UNITED KINGDOM	UNITED KINGDOM	200,000.00	193,099.00	0.69
TURKEY	TURKEY	200,000.00	191,750.00	0.69
CAYMAN ISLANDS	CAYMAN ISLANDS	200,000.00	190,500.00	0.68
TURKEY	TURKEY	200,000.00	186,000.00	0.67
TURKEY	TURKEY	200,000.00	182,958.00	0.66
NETHERLANDS	NETHERLANDS	400,000.00	175,874.00	0.63
ARGENTINA	ARGENTINA	174,000.00	153,095.64	0.55
ARGENTINA	ARGENTINA	160,000.00	150,420.00	0.54
NETHERLANDS	NETHERLANDS	252,000.00	126,000.00	0.45
SINGAPORE	SINGAPORE	97,000.00	96,272.50	0.35
BERMUDA	BERMUDA	256,000.00	85,871.36	0.31
BERMUDA	BERMUDA	104,000.00	63,440.00	0.23
ARGENTINA	ARGENTINA	3,000.00	2,999.34	0.01
UNITED KINGDOM	UNITED KINGDOM	1,408,131.33	1,755.80	0.01
TOTAL FIXED INCOME			26,529,265.90	95.34
SHORT TERM				
UNITED KINGDOM	UNITED KINGDOM	1,555,237.87	0.00	0.00
UNITED STATES	UNITED STATES	1,400,000.00	1,400,000.00	5.03
TOTAL SHORT TERM			1,400,000.00	5.03
TOTAL SECURITIES			27,871,466.45	100.16
TOTAL Net ASSETS			27,822,087.28	100.00

（注）％は、「エマージングマーケット・ハイイールドボンドファンド」の純資産総額に対する比率です。

（参考）マネーアカウントマザーファンドの状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

当ファンドは「マネーアカウントマザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンド受益証券です。

（１）貸借対照表

（単位：円）

科 目	対象年月日	（ 2019年3月15日現在 ）	（ 2019年9月17日現在 ）
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		216,861,312	215,500,602
流動資産合計		216,861,312	215,500,602
資産合計		216,861,312	215,500,602
負債の部			
流動負債			
未払利息		300	445
流動負債合計		300	445
負債合計		300	445
純資産の部			
元本等			
元本		216,502,261	215,236,959
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		358,751	263,198
元本等合計		216,861,012	215,500,157
純資産合計		216,861,012	215,500,157
負債純資産合計		216,861,312	215,500,602

（２）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

（ 2019年3月15日現在 ）	（ 2019年9月17日現在 ）
1 計算期間の末日における受益権の総数 216,502,261口	1 計算期間の末日における受益権の総数 215,236,959口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0017円 (1万口当たり純資産額 10,017円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0012円 (1万口当たり純資産額 10,012円)

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	対象年月日	（ 2019年3月15日現在 ）	（ 2019年9月17日現在 ）
期首元本額		418,974,686 円	216,502,261 円
期中追加設定元本額		279,476,987 円	633,363,770 円
期中一部解約元本額		481,949,412 円	634,629,072 円
期末元本額		216,502,261 円	215,236,959 円
元本の内訳 *			
T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド (毎月分配型) 円ヘッジ・コース		29,766,730 円	25,552,208 円
T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド (毎月分配型) 米ドルブル・コース		4,469,767 円	3,880,650 円
T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド (毎月分配型) 米ドルベア・コース		421,478 円	671,059 円
T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド (毎月分配型) ユーロブル・コース		134,373 円	114,397 円
T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド (毎月分配型) ユーロベア・コース		1,283,697 円	2,052,674 円
T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド (毎月分配型) レアルブル・コース		9,250,125 円	7,921,851 円
T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド (毎月分配型) 豪ドルブル・コース		21,730,819 円	19,004,635 円
T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド (毎月分配型) 豪ドルベア・コース		71,007 円	71,007 円
T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド (毎月分配型) インドネシアルピアブル・コース		267,007 円	197,125 円
T & D リートファンド限定追加型 1 4 0 2		488,474 円	198,850 円
リビング・アース戦略ファンド (年2回決算コース)		99,632 円	99,632 円

リビング・アース戦略ファンド （年4回決算コース）	99,632 円	99,632 円
T & Dダブルブル・ベア・シリーズ6 （インド・ダブルブル6）	19,957 円	19,957 円
T & Dダブルブル・ベア・シリーズ6 （インド・ダブルベア6）	19,957 円	19,957 円
T & Dダブルブル・ベア・シリーズ6 （中国・ダブルブル6）	19,957 円	19,957 円
T & Dダブルブル・ベア・シリーズ6 （中国・ダブルベア6）	19,957 円	19,957 円
T & Dダブルブル・ベア・シリーズ6 （リアル・ダブルブル6）	19,957 円	19,957 円
T & Dダブルブル・ベア・シリーズ6 （リアル・ダブルベア6）	19,957 円	19,957 円
T & Dダブルブル・ベア・シリーズ6 （金・ダブルブル6）	19,957 円	19,957 円
T & Dダブルブル・ベア・シリーズ6 （金・ダブルベア6）	19,957 円	19,957 円
T & Dダブルブル・ベア・シリーズ6 （マネーブルファンド6）	148,259,864 円	155,213,583 円
合計	216,502,261 円	215,236,959 円

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2 売買目的有価証券の貸借対照表計上額等

（自 2018年9月19日 至 2019年3月15日）

該当事項はありません。

（自 2019年3月16日 至 2019年9月17日）

該当事項はありません。

3 デリバティブ取引関係

（自 2018年9月19日 至 2019年3月15日）

該当事項はありません。

（自 2019年3月16日 至 2019年9月17日）

該当事項はありません。

（3）附属明細表

有価証券明細表

a . 株式

該当事項はありません。

b . 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(2019年9月30日現在)

T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）円ヘッジ・コース

資産総額	1,253,832,421 円
負債総額	11,148,441 円
純資産総額（ - ）	1,242,683,980 円
発行済数量	1,636,677,530 口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.7593 円

T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）米ドルブル・コース

資産総額	247,695,250 円
負債総額	122,692 円
純資産総額（ - ）	247,572,558 円
発行済数量	246,207,519 口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.0055 円

T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）米ドルベア・コース

資産総額	32,018,048 円
負債総額	15,938 円
純資産総額（ - ）	32,002,110 円
発行済数量	76,987,919 口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.4157 円

T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）ユーロブル・コース

資産総額	5,548,478 円
負債総額	2,753 円
純資産総額（ - ）	5,545,725 円
発行済数量	7,228,987 口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.7672 円

T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）ユーロベア・コース

資産総額	132,627,963 円
負債総額	66,631 円
純資産総額（ - ）	132,561,332 円
発行済数量	220,380,069 口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.6015 円

T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）豪ドルブル・コース

資産総額	856,408,308 円
------	---------------

負債総額	2,398,781 円
純資産総額（ - ）	854,009,527 円
発行済数量	1,717,862,995 口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.4971 円

T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）豪ドルペア・コース

資産総額	4,267,998 円
負債総額	2,100 円
純資産総額（ - ）	4,265,898 円
発行済数量	6,300,877 口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.6770 円

T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）リアルブル・コース

資産総額	394,232,803 円
負債総額	196,707 円
純資産総額（ - ）	394,036,096 円
発行済数量	743,385,459 口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.5301 円

T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）インドネシアルピアブル・コース

資産総額	10,350,321 円
負債総額	1,222,377 円
純資産総額（ - ）	9,127,944 円
発行済数量	10,391,392 口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.8784 円

（参考）マネーアカウントマザーファンド

資産総額	235,494,712 円
負債総額	373 円
純資産総額（ - ）	235,494,339 円
発行済数量	235,212,988 口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.0012 円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

1．名義書換についての手続き、取扱場所等

ありません。

2．受益者に対する特典

ありません。

3．受益権の譲渡

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡の手続きおよび受益権の譲渡の対抗要件は以下によるものとします。

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

委託会社は、上記 に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

4．受益権の再分割

委託会社は、受託会社と合意のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

5．質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、換金申込の受付、換金代金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

（1）資本金の額

2019年9月末日現在の資本金の額	11億円
会社が発行する株式の総数	2,294,100株
発行済株式総数	1,082,500株
過去5年間ににおける主な資本金の額の増減	該当事項はありません。

（2）会社の機構

経営体制

10名以内の取締役が、株主総会において選任されます。取締役の選任は株主総会において、総株主の議決権の3分の1以上に当たる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時までとします。

取締役会はその決議をもって、取締役中より取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長若干名を選定することができます。また取締役中より代表取締役を選定します。

取締役会は、取締役社長が招集します。取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれを招集します。取締役会の招集通知は会日の2日前までにこれを発します。ただし、緊急の場合は、この期間を短縮することができます。また取締役および監査役全員の同意がある場合は、これを省略することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

投資信託運用の意思決定と運用の流れ

a．基本運用方針、月次運用計画の決定

投資政策委員会（原則月1回開催）において投資信託の基本運用方針に関する事項が審議・決定され、各運用部長において月次運用計画に関する事項が決定されます。

b．運用の実行

月次運用計画に沿って、ファンド・マネージャーからトレーディング部に売買発注指示があり、売買が執行されます。

c．運用のチェック等

- ・業務管理部において、運用上の諸リスクの管理および運用実績の評価等を行い、運用審査委員会にて報告・審議が行われます。
- ・法務・コンプライアンス部において、日次で有価証券等の取引内容のチェック・運用制限遵守のチェック等が実施され、コンプライアンス委員会および取締役会に報告を行っています。

会社の機構は2019年9月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および第二種金融商品取引業を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は2019年9月末日現在、260本であり、その純資産総額の合計は1,141,283百万円です（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	137本	486,069百万円
単位型株式投資信託	55本	163,408百万円
単位型公社債投資信託	68本	491,806百万円
合計	260本	1,141,283百万円

3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第39期事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

(1) 【貸借対照表】

		第38期 (2018年 3 月31日現在)		第39期 (2019年 3 月31日現在)	
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
(資産の部)					
流動資産					
1 . 預金			7,254,267		7,348,860
2 . 前払費用			46,019		53,985
3 . 未収委託者報酬			1,054,036		1,009,736
4 . 未収運用受託報酬			450,583		365,214
5 . その他			-		1,920
流動資産計			8,804,906		8,779,717
固定資産					
1 . 有形固定資産			141,929		133,036
(1) 建物	1	101,837		90,958	
(2) 器具備品	1	39,714		41,793	
(3) その他	1	378		283	
2 . 無形固定資産			44,418		37,002
(1) 電話加入権		2,862		2,862	
(2) ソフトウェア		36,077		30,413	
(3) ソフトウェア仮勘定		5,477		3,725	
3 . 投資その他の資産			399,828		365,068
(1) 投資有価証券		37,527		38,850	
(2) 関係会社株式		5,386		5,386	
(3) 長期差入保証金		117,140		111,847	
(4) 繰延税金資産		220,283		193,055	
(5) 長期前払費用		19,491		15,929	
固定資産計			586,176		535,107
資産合計			9,391,083		9,314,824

		第38期 (2018年 3 月31日現在)		第39期 (2019年 3 月31日現在)	
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
(負債の部)					
流動負債					
1 . 預り金			10,633		7,592
2 . 未払金			608,077		464,149
(1) 未払収益分配金		1,330		1,579	
(2) 未払償還金		5,660		2	
(3) 未払手数料		408,586		378,125	
(4) その他未払金		192,500		84,441	
3 . 未払費用			752,818		694,884
4 . 未払法人税等			31,501		21,908
5 . 未払消費税等			42,128		20,619
6 . 前受収益			54		-
7 . 賞与引当金			241,535		185,671
8 . 役員賞与引当金			22,308		16,000
流動負債計			1,709,058		1,410,826
固定負債					
1 . 退職給付引当金			437,211		422,821
2 . 役員退職慰労引当金			23,890		29,549
固定負債計			461,101		452,370
負債合計			2,170,159		1,863,196
(純資産の部)					
株主資本					
1 . 資本金			1,100,000		1,100,000
2 . 資本剰余金			277,667		277,667
(1) 資本準備金		277,667		277,667	
3 . 利益剰余金			5,843,079		6,074,187
(1) 利益準備金		175,000		175,000	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		3,137,790		3,137,790	
繰越利益剰余金		2,530,288		2,761,396	
株主資本計			7,220,746		7,451,855
評価・換算差額等					
1 . その他有価証券評価差 額金			176		226
評価・換算差額等計			176		226
純資産合計			7,220,923		7,451,628
負債・純資産合計			9,391,083		9,314,824

（２）【損益計算書】

		第38期 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)		第39期 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業収益					
１．委託者報酬			5,898,485		5,895,209
２．運用受託報酬			1,846,568		1,467,320
営業収益計			7,745,053		7,362,530
営業費用					
１．支払手数料			2,510,004		2,382,490
２．広告宣伝費			1,235		1,635
３．調査費			2,396,244		2,216,821
（１）調査費		185,225		200,472	
（２）委託調査費		1,851,949		1,653,354	
（３）情報機器関連費		358,074		362,017	
（４）図書費		995		977	
４．委託計算費			207,692		215,420
５．営業雑経費			102,102		97,255
（１）通信費		6,944		6,885	
（２）印刷費		86,366		79,705	
（３）協会費		5,655		7,140	
（４）諸会費		3,135		3,523	
営業費用計			5,217,280		4,913,623
一般管理費					
１．給料			1,183,052		1,160,714
（１）役員報酬		70,882		76,554	
（２）給料・手当		1,004,735		1,023,188	
（３）賞与		107,434		60,972	
２．法定福利費			202,059		178,435
３．退職金			3,276		2,791
４．福利厚生費			3,869		3,434
５．交際費			3,108		2,118
６．旅費交通費			14,213		13,132
７．事務委託費			104,724		100,555
８．租税公課			124,851		134,442
９．不動産賃借料			125,103		142,217
１０．退職給付費用			50,494		51,166
１１．役員退職慰労引当金繰入			4,534		5,659
１２．賞与引当金繰入			241,535		185,671
１３．役員賞与引当金繰入			22,308		16,000
１４．固定資産減価償却費			50,503		47,852
１５．諸経費			54,047		71,508
一般管理費計			2,187,683		2,115,699
営業利益			340,089		333,207

		第38期 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)		第39期 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業外収益					
1 . 受取配当金			1,073		967
2 . 受取利息			68		72
3 . 時効成立分配金・償還金			374		6,074
4 . 助成金収入			-		3,167
5 . 雑収入			676		62
営業外収益計			2,193		10,344
営業外費用					
1 . 為替差損			641		1,504
2 . 雑損失			630		70
営業外費用計			1,272		1,575
經常利益			341,010		341,976
特別利益					
1 . 投資有価証券売却益			213		397
特別利益計			213		397
特別損失					
1 . 固定資産除却損	1		21		1,196
2 . 投資有価証券売却損			1		508
特別損失計			22		1,704
税引前当期純利益			341,201		340,668
法人税、住民税及び事業税			156,577		82,154
法人税等調整額			63,527		27,405
当期純利益			248,151		231,108

（３）【株主資本等変動計算書】

第38期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				株主資本 合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計	
					別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,282,136	5,594,927	6,972,595
当期変動額								
当期純利益						248,151	248,151	248,151
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	248,151	248,151	248,151
当期末残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,530,288	5,843,079	7,220,746

	評価・換算差額等		純資産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	108	108	6,972,703
当期変動額			
当期純利益			248,151
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	68	68	68
当期変動額合計	68	68	248,220
当期末残高	176	176	7,220,923

第39期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,530,288	5,843,079	7,220,746
当期変動額								
当期純利益						231,108	231,108	231,108
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	231,108	231,108	231,108
当期末残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,761,396	6,074,187	7,451,855

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	176	176	7,220,923
当期変動額			
当期純利益			231,108
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	403	403	403
当期変動額合計	403	403	230,704
当期末残高	226	226	7,451,628

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
器具備品	2～15年
その他	8年

（２）無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

（１）賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

（２）役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

（３）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、期末要支給額を計上しております。

（４）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

４．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（１）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（２）連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

表示方法の変更

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」104,232千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」220,283千円に含めて表示しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

第38期 (2018年3月31日現在)	第39期 (2019年3月31日現在)
1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 34,366千円 器具備品 115,139千円 その他 518千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 45,245千円 器具備品 135,855千円 その他 613千円

（損益計算書関係）

第38期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	第39期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 ソフトウェア 21千円	1 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 ソフトウェア 16千円 ソフトウェア仮勘定 1,179千円

（株主資本等変動計算書関係）

第38期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
普通株式	1,082	-	-	1,082

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

第39期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
普通株式	1,082	-	-	1,082

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社では、資金運用については原則として預金等の資産を中心に投資する方針であり、有価証券の取得を行う場合には、投機的な取引は行いません。

また、資金調達については、主に金融機関からの借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は顧客の信用リスクに晒されておりますが、主に信託銀行により分別管理が行われている信託財産から支弁されており、当該リスクの影響は軽微であります。

投資有価証券及び関係会社株式は、主に非上場株式、子会社株式及び投資信託であります。非上場株式及び子会社株式は業務上の関係維持を目的として保有しており、定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。投資信託は当社が設定する投資信託を商品性の維持等を目的に取得しているものであり、市場価格等の変動リスクは軽微であります。

未払金、未払費用は、ほとんどが１年以内の支払期日です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、「リスク管理基本方針」にて各種リスクの基本的考え方を定めており、「財務リスク管理規程」によって、財務リスク（資金繰りリスク、信用リスク）の管理方法を定めています。財務リスクの状況は、月次で開催されるリスク管理委員会にてモニタリングが行われます。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照のこと。）。

第38期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 預金	7,254,267	7,254,267	-
(2) 未収委託者報酬	1,054,036	1,054,036	-
(3) 未収運用受託報酬	450,583	450,583	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	7,327	7,327	-
資産計	8,766,214	8,766,214	-
(1) 未払金 未払収益分配金	(1,330)	(1,330)	-
未払償還金	(5,660)	(5,660)	-
未払手数料	(408,586)	(408,586)	-
その他未払金	(192,500)	(192,500)	-
(2) 未払費用	(752,818)	(752,818)	-
負債計	(1,360,896)	(1,360,896)	-

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券(投資信託)

投資信託は公表されている基準価額によっております。

負 債

(1) 未払金、(2) 未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	30,200
子会社株式	5,386
合計	35,586

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
預金	7,254,267	-	-
未収委託者報酬	1,054,036	-	-
未収運用受託報酬	450,583	-	-
投資有価証券 其他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	2,011	3,941	1,374
合計	8,760,898	3,941	1,374

第39期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 預金	7,348,860	7,348,860	-
(2) 未収委託者報酬	1,009,736	1,009,736	-
(3) 未収運用受託報酬	365,214	365,214	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	8,650	8,650	-
資産計	8,732,461	8,732,461	-
(1) 未払金 未払収益分配金	(1,579)	(1,579)	-
未払償還金	(2)	(2)	-
未払手数料	(378,125)	(378,125)	-
其他未払金	(84,441)	(84,441)	-
(2) 未払費用	(694,884)	(694,884)	-
負債計	(1,159,033)	(1,159,033)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券(投資信託)

投資信託は公表されている基準価額によっております。

負 債

(1) 未払金、(2) 未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	30,200
子会社株式	5,386
合計	35,586

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（注3）金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
預金	7,348,860	-	-
未収委託者報酬	1,009,736	-	-
未収運用受託報酬	365,214	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	-	7,421	1,229
合計	8,723,811	7,421	1,229

（有価証券関係）

第38期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

その他有価証券の当事業年度中の売却額は2,212千円であり、売却益の合計額は213千円、売却損の合計額は1千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	種類(*)	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) その他	4,233	3,924	309
	小計	4,233	3,924	309
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) その他	3,093	3,147	54
	小計	3,093	3,147	54
合計		7,327	7,072	254

(*) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

第39期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

その他有価証券の当事業年度中の売却額は13,584千円であり、売却益の合計額は397千円、売却損の合計額は508千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	種類(*)	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) その他	3,124	2,908	215
	小計	3,124	2,908	215
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) その他	5,526	6,068	542
	小計	5,526	6,068	542
合計		8,650	8,976	326

(*) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

（退職給付関係）

第38期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2．確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	408,206千円
退職給付費用	44,140千円
退職給付の支払額	15,136千円
退職給付引当金の期末残高	437,211千円

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

退職一時金制度の退職給付債務	437,211千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	437,211千円

退職給付引当金	437,211千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	437,211千円

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	44,140千円
----------------	----------

3．確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額	6,353千円
--------------	---------

第39期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2．確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	437,211千円
退職給付費用	39,558千円
退職給付の支払額	53,948千円
退職給付引当金の期末残高	422,821千円

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

退職一時金制度の退職給付債務	422,821千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	422,821千円

退職給付引当金	422,821千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	422,821千円

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	39,558千円
----------------	----------

3．確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額	11,608千円
--------------	----------

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第38期（2018年3月31日現在）	第39期（2019年3月31日現在）
	（単位：千円）	（単位：千円）
（繰延税金資産）		
賞与引当金	73,958	56,852
未払事業税	8,944	3,540
未払社会保険料	12,118	9,421
退職給付引当金	141,151	138,515
連結納税加入に伴う有価証券 時価評価益	15,056	15,061
繰越欠損金	11,374	5,430
その他有価証券評価差額金	-	99
その他	10,270	12,923
小計	272,873	241,845
評価性引当額	52,512	48,790
繰延税金資産計	220,361	193,055
（繰延税金負債）		
その他有価証券評価差額金	77	-
繰延税金負債計	77	-
繰延税金資産の純額	220,283	193,055

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第38期（2018年3月31日現在）		第39期（2019年3月31日現在）
法定実効税率	30.9%	法定実効税率	30.6%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6
住民税均等割	0.7	住民税均等割	0.7
評価性引当額	6.1	評価性引当額	1.1
その他	0.6	その他	0.3
税効果会計適用後の法人税率の負担率	27.3	税効果会計適用後の法人税率の負担率	32.1

（セグメント情報等）

１．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報

第38期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（1）製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

第39期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（1）製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

(関連当事者との取引)

1 . 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

第38期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)T&D ホー ル ディング ス	東京都 中央区	207,111	持株 会社	(被所有) 直接 100	経営管理 役員の兼任	連結納税 に伴う支 払予定額 (*1)	144,109	未払金	144,109

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1)連結法人税額のうち当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支払う金額であります。

第39期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)T&D ホー ル ディング ス	東京都 中央区	207,111	持株 会社	(被所有) 直接 100	経営管理 役員の兼任	連結納税 に伴う支 払額及び 支払予定 額(*1)	65,399	未払金	24,677

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1)連結法人税額のうち当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支払った額及び支払う額であります。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第38期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	大同生命 保険㈱	大阪市 西区	110,000	生命 保険業	-	投資顧問 契約の締 結	投資顧 問契約 (*1)	321,424	未収運 用受託 報酬	83,978

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 投資顧問契約にかかる報酬については、運用の種類・受託資産の規模等を勘案し総合的に決定しております。

第39期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	大同生命 保険㈱	大阪市 西区	110,000	生命 保険業	-	投資顧問 契約の締 結	投資顧 問契約 (*1)	312,760	未収運 用受託 報酬	83,648

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 投資顧問契約にかかる報酬については、運用の種類・受託資産の規模等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社T & Dホールディングス（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

第38期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		第39期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
1株当たり純資産額	6,670.59円	1株当たり純資産額	6,883.72円
1株当たり当期純利益	229.23円	1株当たり当期純利益	213.49円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
当期純利益（千円）	248,151	当期純利益（千円）	231,108
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	248,151	普通株式に係る当期純利益（千円）	231,108
期中平均株式数（千株）	1,082	期中平均株式数（千株）	1,082

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次の行為が禁止されています。

1. 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
2. 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
3. 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下4、5において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
4. 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
5. 上記3、4に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

定款の変更等

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の特別決議が必要です。

訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

（1）受託会社

三井住友信託銀行株式会社

- ・ 資本金の額 342,037百万円(2019年3月末日現在)
- ・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

< 信託事務の一部委託先 >

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

- ・ 資本金の額 51,000百万円(2019年3月末日現在)
- ・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

（2）販売会社

大和証券株式会社

- ・ 資本金の額 100,000百万円（2019年3月末日現在）
- ・ 事業の内容 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

「受託会社」は主に以下の業務を行います。

- a . 信託財産の保管・管理・計算
- b . 委託会社の指図に基づく信託財産の処分等

「販売会社」は主に以下の業務を行います。

- a . 受益権の募集・販売の取扱い
- b . 受益権の換金（解約）申込の取扱い
- c . 換金代金、収益分配金および償還金の支払いの取扱い
- d . 目論見書、運用報告書の交付等

3【資本関係】

（持株比率5.0%以上を記載します。）

2019年9月末日現在、該当事項はありません。

第3【参考情報】

当特定期間において提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は以下の通りです。

2019年 3月26日	臨時報告書
2019年 6月14日	有価証券報告書
2019年 6月14日	有価証券届出書
2019年 6月25日	臨時報告書

独立監査人の監査報告書

2019年6月3日

T & D アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	羽柴 則央
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	伊藤 雅人
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているT & D アセットマネジメント株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T & D アセットマネジメント株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年11月14日

T & D アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	羽柴 則央
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	伊藤 雅人
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているT & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）円ヘッジ・コースの2019年3月16日から2019年9月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）円ヘッジ・コースの2019年9月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年11月14日

T & D アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	羽柴 則央
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	伊藤 雅人
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているT & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）米ドルブル・コースの2019年3月16日から2019年9月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）米ドルブル・コースの2019年9月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年11月14日

T & D アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	羽柴 則央
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	伊藤 雅人
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているT & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）米ドルペア・コースの2019年3月16日から2019年9月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）米ドルペア・コースの2019年9月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年11月14日

T & D アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	羽柴 則央
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	伊藤 雅人
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているT & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）ユーロブル・コースの2019年3月16日から2019年9月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）ユーロブル・コースの2019年9月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年11月14日

T & D アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	羽柴 則央
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	伊藤 雅人
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているT & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）ユーロペア・コースの2019年3月16日から2019年9月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）ユーロペア・コースの2019年9月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年11月14日

T & D アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	羽柴 則央
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	伊藤 雅人
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているT & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）豪ドルブル・コースの2019年3月16日から2019年9月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）豪ドルブル・コースの2019年9月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年11月14日

T & D アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	羽柴 則央
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	伊藤 雅人
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているT & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）豪ドルペア・コースの2019年3月16日から2019年9月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）豪ドルペア・コースの2019年9月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年11月14日

T & D アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	羽柴 則央
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	伊藤 雅人
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているT & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）リアルブル・コースの2019年3月16日から2019年9月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）リアルブル・コースの2019年9月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年11月14日

T & D アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	羽柴 則央
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	伊藤 雅人
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているT & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）インドネシアルピアブル・コースの2019年3月16日から2019年9月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド（毎月分配型）インドネシアルピアブル・コースの2019年9月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。